

328  
487

一  
輯

日本教育の實踐

香川縣師範學校附屬小學校

始



特218  
819



育  
の  
實  
踐

香川縣師範學校附屬小學校



## 序

日本人が過去二百五十年の太平の夢から覺醒した維新當時には自己の著しき劣勢に驚愕した。鎖國前の日本人と歐洲人との隔りはそれ程ではなかつた。若し當時のまま、で日本人が進んだなら南洋やインドなどが果して誰の手に歸したかは未知數であつたであらう。鎖國二百餘年の後に發見した歐洲人の進展は全く豫想の外であつた。神經質なる日本人はこの懸隔を取り返すべく開國進取富國強兵の國是を確立した。明治教育はこの國是に基づいて行はれた。

物質文明の進歩は日清日露の大勝を博して見事に強兵の實を現はした。富國策としての機械工業の躍進は、今や世界市場を獲得して先進諸國に悲鳴を上げしめてゐる。この偉大なる功績は明治教育の誇である。吾人は深くこの先覺者に對して感謝しなければならぬ。然しながらその富國強兵に急なるの餘り、取り残されたる大問題のあつた事を見のがすことは出來ない。それは外來文化に眩惑して一日も早く彼等に追隨せんとして日本本來の精神を滅却した事である。

維新當時のリーダーは日本の舊教育を受けた武士階級であつた。明治時代の活動

者も尙前代の精神教育を受けたる人士であつた。大正昭和に活躍する者は明治教育を満喫せる人々である。外來の個人主義、利己主義の上に立てられたる雰圍氣に呼吸して來た人々である。その考へ方が「樂をして得をしよう」との立て前で、何かと云へば「損じやく」と云ふのも無理からぬことである。吾々はもつと目に見えない所、耳に聽えない所に力を入れて教育の素地を作らねばならぬ。菊を作らんとすれば先づ土地を作れと云ふではないか。學校は知識技能を授ける所であると同時に人の魂を作り、その魂を宿す身體を作らねばならぬ。實利主義萬能のアメリカですら今日の學校は知識の化け物、概念の幽靈を作りつゝあるを慨嘆してゐる。日本の教育者が三思しなければならぬ所である。

本校附屬小學が日本教育の理念に立ち、主事を始め全校職員が熱血を注いで築き上げつゝある新教育の實踐奮闘の跡を筆に上せたるものが實に本書である。固より研究の途上にあり、未だ以て完璧を期しがたいが、斯の道に忠なる人士の一顧を得ば望外の幸とする所である。

昭和十一年十一月

香川縣師範學校長 近 森 幸 衛

## 目 次

日本教育の理念……………	主事 脇 田 順 一……………
學校經營の觀點……………	訓導 大熊 庄 五 郎……………
我が國修身教育の本義と實際……………	訓導 森 田 義 美……………
日本修身教育の本道……………	訓導 藤 田 森 一……………
道德教育の再檢討……………	訓導 木 村 豪 夫……………
讀方教育と日本精神……………	訓導 片 山 良 平……………
高等科の讀方指導を考へる……………	訓導 山 神 文 雄……………
日本綴り方教育の實踐……………	訓導 尾 崎 武 雄……………
日本書方教育の實踐……………	訓導 尾 崎 武 雄……………
新日本算術教育の理念と實踐相……………	訓導 山 本 義 一……………

中・高學年空間教材の指導について……………	訓導	橋本ハナエ	二〇四
國史教材の實踐的觀方……………	訓導	田尾義行	二三
國史教育の根本問題……………	訓導	眞鍋兼義	二四七
生活實踐への地理教育……………	訓導	大森条一	二六六
私の理科指導觀……………	訓導	谷本良規	二六七
圖書教育の革新を系統案に求めて……………	訓導	吉田一郎	二六八
唱歌教育の一考察……………	訓導	三好伊和雄	二六九
體育の新使命と其の實際……………	訓導	乙武信和	二七〇
遊戯及競技の實踐道……………	訓導	入倉正夫	二七五
基礎的裁縫指導の着眼點……………	訓導	小野登至	二七六
粘土細工とその發展的取扱……………	訓導	赤松健二	二七九
生活合理化の家事教育……………	訓導	多田とよ	二八四

## 日本教育の理念

主事 脇田順一

### 目次

一、序	
二、日本教育の目標	
三、日本教育の性格	
(一)全體本位	
(二)精神本位	
(三)情意本位	

### 一、序

我が國は明治維新以來僅か半世紀許りの間に外來文化を吸收して長足の進歩を爲し遂げたのである。處が、遂には外來文化とし云へば之を無批判に謳歌するの傾向を生じ、かくて百弊續出して混沌たる情勢に陥つたのである。例へば國民思想の混亂、殊に共產黨事件の頻發はいたく心あるものゝ反省を求むるに至つた。その折から、滿洲事變の突發、國際聯盟の脱退、又近年世界各國の國家主義への躍進等は、祖國日本への自覺を喚起する契機となつたのである。かうした國內的國際的

諸情勢は、既に受容したる外來文化の培つた病根を反省せしめ、日本民族本來の歴史的使命に立ち返らしむる刺激となつたのである。かくて又教育界も大いに其の責任を自覺して、明治以來自らが歩み來つた足跡を検討すべき必要に迫られたのである。

思ふに、明治以來我が國の教育は大體に於て歐米先進國の模倣に過ぎなかつた。我が國情の特殊性に就ては何等の顧慮も拂はず、歐米の學說の紹介を之れ事とし、而も之を劃一的に全國津々浦々にまで及ぼした。かくて物質主義個人主義自由主義理想主義等々の教育學說は混然雜然としてとり込まれて來たのである。此等の學說は我が國と異なる歴史的社會的事情を背景とし、特殊の人生觀世界觀の裡に培養せられたものであつて、唯單に之を機械的直譯的に移して以て實施せんとするは、我が國の歴史的特殊性を無視するも甚しいと云はねばならない。これ全く從來の教育は日本本來の教學の信念を破壊し、國家を今日の混沌に追込む素因を培ひつゝあつたといふも過言ではない。直接に國民教育に携り國民思想の教養に當つてゐるものは、自ら蒔いた種子を刈り取り罪を闕下に謝さなければなるまい。そして、かゝる紹介學說の送迎に遑も足らざる如き奴隸的態度を脱して、我が國體の尊嚴と日本文化の獨自性に對する確固たる信念と透徹せる認識を有ち、日本教育の建設に邁進しなければならない。

抑々教育は所謂人間形成の作用とするも、その人間とは從來の抽象的觀念的教育學の説く歴史的具體性を無視したる世界的存在であつてはならない。何となれば人間存在としては時處の制約を受けたる國民存在たる外には存在の仕方はないからである。隨つて教育學は必然に具體的歴史的國民形成を目的とすべきであつて、世界人類より抽象したる人間性陶冶を目的とするが如き普遍的教育學は成立すべきでない。即、日本に於ける教育學は當然日本教育學でなければならず、生々たる歴史的日本國民の陶冶こそ其の目標であらねばならぬ。隨つて日本教育の目的は、我が國體觀念を明徴にし、祖國の歴史的使

命を達成する忠良有爲の日本國民をつくることに他ならない。

さて、我が國の學校法令は何れも國家的見地を強調してゐるのであつて、從來の教育實踐が法令の精神に忠實であつたならば、憂ふべき今日の事態は發生しなかつたかも知れない。處が日本の教育が國體に即すべきことは理の當然なるが故に、この自明なる大道はあわたくし紹介學說の送迎の爲にいつしか忘却せられるに至つたのである。しかし、かく云つても私は外國學說の紹介を決して要なしとするものではない。日本人としての主體的態度を確保して之を受容するならば、寧ろ我が教育の健全なる進展を促すであらう。然るに事實はこれと全く反對であつたのである。かくて異なる幾多の教育思想が流行起伏して教育者は歸趨に迷ひ思想の濁濁を招き、嘗ては自明の事とした我が教育の大本義すらもいつしか意識の後方に押しやられたのである。

從來の教育界は人格教育、文化教育、體驗教育と流行學說を朝に迎へ夕に送つて來た。これらは何れも教育の一面的屬性を次々に強調して教育の全野に代らしめんとする無理があり、從つてやがては忘らるべき必然の因由を具へてゐるのである。日本教育はそれら流行教育と大にその趣を異にし、教育の一面的屬性の不當なる強調にあらずして、教育全野に於ける國家的自覺の確立に存する根本問題である。それだけ重要性を有ち且恒久性を帯びるものである。

併しながら、我が教育が本來の國家的使命に目醒むるに至らば、我が教育の日本的なるは當然の事なるが故に、日本教育の「日本」といふ形容語は寧ろ撤去を至當とするであらう。しかしその撤去はさうした自覺に於てのみせらるべきであり、斷じて忘却に於てせらるべきではない。現今の如く國家的自覺に立つ日本教育が、歐化教育と雜居せしめらるゝ實情にある間は、日本教育の主張は十分に存續すべき意義を有つものである。そして吾々は尙歐化の夢より醒めやらぬ徒輩に三省せしめ、紹介學說の齟したる病根を拂拭し、我が教育永遠の大計を樹立しなければならない。

## 一、日本教育の目標

四

凡そ人間は現實具體なる國民としてのみ存在する。随つて具體なる人間は或時代の特定國家のうちに生れ、その國の歴史言語風俗等傳統的民族的文化の裡に育まれて國民的人格を獲得し、かくて國家理想の實現に應分の負擔を果して其の生涯を終るのである。從來の觀念的教育學の對象とする普遍的なる人間の如きは唯考へられたる抽象概念であつて世界のいづこにも實存せぬ幽靈的存在に過ぎない。實に人間の生々たる價值創造は歴史的國民存在としてのみ可能である。しかも國民個々の生活理想は當然國家理想のうちに統合歸一せらるべきものでなければならぬ。随つて教育は國家理想を達成すべき具體的國民の陶冶に存するのである。

然らば陶冶とは如何。上述の如く現實具體の人間は常に國民的存在形式をとるが故に、人間は必然的に國民としてその國家理想を達成すべき歴史的使命を負うて生れるのである。而して國民の個々人はこの國家的歴史的制約の裡に於てのみ、自由なる價值希求の方向を決定し、個性による價值の創造を可能とする。かくて國家理想の實現に參與し、個人の國民的人格を高めることが出来るのである。而して國家的歴史的制約に依つて自己を限定するは、相對的自我を克服することであり、人間本然の存在形式たる國民としての絶對的人格を確立する所以である。自我を限定するは國民的人格形成への通路である。換言すれば、自我の深底に潜む日本民族としての民族的自我を發見することであり、自我の本性に立ち返ることである。かくて即國民的人格を樹立することによつてのみ國家の歴史的使命を果すことが出来る。随つて陶冶とは國家理想による個人的限定として考へられるのである。

上述の如く、吾々は自己を限定することによつて國家理想を實現し、茲に國民的人格を確立するのである。しかも國家理

想は國民個々の生活理想として實にせられることによつて自己を限定し推進することが出来る。即個人に於ては國家理想の制約による自己限定を経て初めて國民的人格は完成され、國家理想は國民個々の生活理想として實にせられることによつて自己を限定しつゝ歴史的展開を遂ぐるのである。いはゞ個人と國家理想との間には具體的辯證的發展が見らるゝのである。かくて人間は國家の歴史のうちに育まれ、しかも歴史の展開に參與することが出来るのである。

教育は國家理想の達成に貢獻すべき國民を陶冶するにありとすれば、我が國の國家理想こそは日本教育の陶冶目標でなければならぬ。思ふに日本の國家理想は、正に國家の歴史的使命をさすものであるが故に、三千年の歴史を一貫し天壤と共に無窮に進展するものでなければならぬ。明治天皇の「教育勅語」は、我が國の歴史的使命に則り、日本教育の大目標を明示せられたものである。しかも教育勅語の御精神は、皇祖皇宗の御遺訓を紹述せられたのであつて、日本民族が教化の目標として長く傳承し來つたものである。

謹んで聖旨を拜するに「我が國は忠孝を大本とすべきこと、且この道は、悠久の古より永遠の未來に亘つて歴史的に展開して行くものにして、天皇御親ら臣民と共に子孫をかけて守り行ふべきものである。」と仰せられたのである。

而して忠孝とは君父に對して個人的自我を空しうして只管「まごゝろ」を以て奉仕することである。自己を否定するは國民存在として本質的人格を完成する所以である。即個人我としての有限的存在を超越して、全體我として無限的存在の世界に眞の生を得るは、寧ろ歡ばしき限りである。彼の笑みを含みつゝ戰場に倒れる勇士の心境は正にこの理に依つてのみ理會せられるであらう。

しかもこの忠孝の道は窮極する處、天壤無窮の皇運を扶翼することに存するのである。抑々我が皇統無窮の國體は既に肇國の古に於て天照大神の神勅によつて明示されたる處であるが、爾來數千年國民の信念は愈々固く君民一體億兆一心以て皇

位の無窮を擁護し奉つて來たのである。寔に天壤無窮の皇運を扶翼し奉るところ日本國民の子孫永遠に紹ぐ歴史的大使命でなければならぬ。随つて皇位の無窮を扶翼し奉るは、忠なること勿論、我等が祖先より傳承したる歴史的使命を完うする意味に於て正に孝なる所以でもある。即忠孝一本の義は茲に存する。

我が國文化も凡てこの信念を根基とする處である。廣く知識を世界に求むるも大に皇基を振起せんが爲に他ならぬ。歐米心酔者はいつしかかゝる信念が稀薄となり、徒らに知識の爲に知識を求むるの愚を敢へてするのである。

かくの如く教育勅語の大本は忠孝にあり、忠孝とは君父に對して自我を空しうすること、即「まごゝろ」を以て奉仕するをいふのである。この「まごゝろ」こそは諸徳の根源であり、これが兄弟の間にては友愛となり、夫婦間の相和となり、朋友間の相信となり、恭儉となり、博愛となる。寔に「まごゝろ」こそは時間を絶し空間を絶し謬らず悖らざる天地の公道である。即「まごゝろ」の具體的發現は實に千差萬別の相を帯びるべきも、「まごゝろ」自體は施して萬世不易、十方無碍の大乗の公道である。忠孝は「まごゝろ」の正に至純至極の發現であり我が國體の精髓であるのである。

日本教育は、この教育勅語の聖旨を奉體して忠孝の大道に則り、國家理想としての歴史的使命の達成に献身する國民的人格の陶冶を目的とするものである。

尙こゝに注意すべきは、日本教育は勅語に明示せられたる天地の公道に依據したる教育なるが故に、獨逸のナチス教育伊太利のファシズム教育等の國家主義とは軌を一にするものではないことである。彼の國家主義は自國あつて他國あるを知らざる偏狭なる利己的排外主義に過ぎない。我が天地神明に照らして悖らざる大乗の國家理想と同日の談ではない。

### 三、日本教育の性格

日本教育の陶冶目標は既述の如く、明治天皇が教育勅語によつて明示し給うたところである。随つて吾々はこの勅語の聖旨を奉體し、こゝに示されたる陶冶理想の實現に全力を致さなければならぬ。即全教育活動の末端まで此の御精神を徹底滲透せしむることこそ日本教育の責務である。こゝに於て其の實踐原理の確立が當面の問題となるのである。

それが爲には、日本教育根本原理からの論理的發展による演繹的考察と、日本教化史の實踐記録の研究が必要となるであらう。日本教化史は三千年の歴史を有し、教育勅語に示されたる如き民族的價值意識を世々子孫に傳承し來り、自らに磨かれた實踐原理を含んでゐる。私は我が國古來の教學の實踐姿態を次の著しき三徵標より把握し之に論理的考察を加へつゝ日本教育の性格を規定したいと思ふ。

(一)全體本位(個人本位の反)

(二)精神本位(物質本位の反)

(三)情意本位(知識本位の反)

(一)全體本位

日本教育は現實具體の歴史的國民を形成することであると既述の如くである。

抑々人間は常に向上を願つて價値を思慕しその實現に努力する。かゝる價値實現の不斷の努力は理性に基く人間本然の要求である。人間はこの價値希求心に促されて理想の實現に努力し、其の實現に依つて人格を向上し、向上せる人格は更に高次の理想を追求し絶えず理想を追うて發展するのである。

しかも現實具體の人間は國民的存在なるが故に、其の生活理想を打建てむとすれば、所屬する國家の國家理想を窮極の理想としなければならぬ。即、國民個々の生活理想はかゝる國家的制約のうちのみ打建てらるべきであり、かくて國家理想



に歸入せらるべき生活理想の實現によつてのみ國民的人格は向上するのである。しかも又國家理想は國民個々の生活理想のうちのみ實にせられるものであり、漸次高次の理想を追求し實現せらるゝによつて自らを推進せしむる。かくて國家理想と個人の生活理想との間には具體的辨證的發展を見るのである。而して國家理想は國民の全體的理想といふ觀點よりすれば、客觀的超個人的性質のものであり、國家成員の生死交替に關せず歴史的に發展するものである。随つて國家は國家理想に依つて統一せられたる全一體である。

而して個人はこの全一體としての國家の中に還入することによつて國民的人格を樹立向上することが出来るのである。之個體の否定によつて全體のうち國民として生れることが出来るわけである。かくて日本教育は個體的自我を否定して國民的人格を完成せしむることなるが故に全體本位であり國家本位である。

この點は從來の個人主義的教育とは大に異なる處である。在來の個人主義的教育の意味する人間は、抽象的に孤立的に存在する個人を假構し、個人の理性を以て神としこの神性の助成作用こそ教育であるとした。かくて人間の具體性を無視し、歴史性を看過し、情意的實踐を忘れて、個人主義世界主義抽象主義に陥つたのである。人間の本質的存在はかゝる孤立せる個人的存在にあらずして歴史的國民として國家的全體的關聯のうちのみ存在すべきである。随つて從來の教育の抽象的觀念的個人主義は今や具體的實踐的國民主義へ止揚せられなければならない。

個人主義的思想より云へば、個人を絶対のものとするが故に國家は個人の福利増進の方便となり、忠孝の如きも單なる奴隸道徳となり了らざるを得ない。しかも一步を進めて利己主義に至れば利害の競争いよゝ激しく遂に人倫は全きを得ることが出来なくなる。先頃までの我が國の情勢はかゝる傾向に一路進んで居つたと見ることが出来た。

之に反して、我が古來の考へ方は寧ろ全體本位國家本位であつた。自己の身命を君國に捧げる犠牲的精神は實に日本精神

の精髓である。日本武士道は實にこの犠牲的精神を核心として發達したのである。

續紀天平勝寶元年の宣命にも

海行波美豆久屍 山行波草牟須屍  
王乃幣爾去曾死米 能杼爾波不死

とあるが如く古來君側に一命を捧ぐるを最大無上の名譽としたのである。これ微々たる自己を犠牲にして國家全體の爲に奉ぜんとするのである。即相對的存在を否定して普遍なる絶對的存在の世界へ還入する生の展開に無上の歡びを覺ゆるのである。モラエスの「日本精神」にも「没個人性」といふことを以て日本人最大の特質としてゐるが、全く日本人は近くは家族の爲、國家の爲、一切を捧げ盡して惜しまぬのである。

忠孝とは君に父母に私心を空しうして奉仕するのをいふのであるが、尙學校に於ける勉學も、世に出で、諸種の事業にたづさはるが如きも決して利己の爲にあらずして、家國の爲にするのであるといふ確固たる信念を養ふは教育上重要事である。凡て功利の爲にのみ營々とするのであつたらやがて國家の滅亡は免れない。國家が滅ぶれば個人も亦亡びざるを得ない。かく考へ來れば、私心を去つて國家に奉ずる行爲のみが永遠に光を放つ最高の徳といふことが出来る。

この全體本位の教育は先づ家庭より始められねばならぬ。家族は血族的共同社會であつて人情の自然に基く極めて強固なる全一的典型的團體である。家族の成員は全く利己を超越して家全體の幸福の爲に互に力を致さねばならぬ。これを親子の關係よりすれば孝といふのである。この家族全體主義の精神を擴充すればやがては國家全體主義となる。こゝに君民一體の和となり、延いては國家の發展を將來する。これを君民の關係よりして忠といふのである。かくて忠こそは最大窮極の徳である。尙學級愛、學校愛等の精神も全體本位の精神なるが故に極めて重要なるものである。これも學級全體、學校全體の

爲、自我を没するが如く導いて初めて現れ来る精神である。

凡生爲人宜知人所<sub>三</sub>以異<sub>三</sub>於禽獸。蓋人有<sub>三</sub>五倫。而君臣父子爲<sub>三</sub>最大。故人之所<sub>三</sub>以爲<sub>三</sub>人忠孝爲<sub>三</sub>本。(吉田松陰一士規七則)

## (二) 精神本位

明治以來我が國は西洋物質文明をとり入れて長足の進歩をなしたのであつたが、之に伴うて、又物質主義的世界観が入つて來て幾多の弊害を醸すに至つたのである。

勿論單に物質を尊重するといふ思想は排撃すべきではない。物質の利用こそ人間生活向上に必須なる條件であり、物の節約の如き一徳目とさへなつてゐる。寧ろ物質主義の排すべきは精神に對して物質の優位を主張し、進んでは、精神生活を物質的生産關係に歸せしむるが如き唯物論的世界観にあるのである。

人間を精神的一義的なものと見る觀念的人間観は勿論人間の具體的把握とはいへないが、一切の精神生活は物質によつて規定せられるといふ唯物論的人間観は又あまりに人間に動物的退化を強ふるものではなからうか。

抑々具體的な人間について精神と物質との關係を見るならば心と身體との關係である。而も具體的な人間に於ては心と身體とは全く一如の具體的統一を保つてゐるのである。生命とはこの心と身體との具體的統一の姿に他ならない。即心は身體に規定せられながらも身體の故に自らを實にしうるもの、身體は心に規定せられながらも向心の故に自らの性能を發揮し得るのであつて即この兩者の辨證的統一の上に生命は考へられるのである。そして身體は外界の物質と連がる處のものであるから修養によりこの身心一如の境地よりして廣く物心一如の境地に至ることも出来るのである。

かく考へて來ると精神と物質とは相互に依存するものであり、一如に統一せらるべきものである。随つて精神の優位を主張する觀念的人間観も、物質の優位を主張する唯物論的人間観も共に一面のみ強調するものであつて誤れる見解と云はなければならぬ。随つて從來物質文明に心酔のあまり自然科学の優位をのみ主張した態度は改められねばならず、又自然科学の隆盛につれて精神科學の認識方法まで著しく機械的因果的説明を以てせられることが多くなつたが、これらも精神科學本來の認識方法(理會)に立戻さなければならぬ。しかも尙、それにもまして戒めらるべきは自然科学の不當なる跋扈より派生したる物質主義功利主義的世界観の浸潤である。今日日々の新聞を見れば、一片の物質を供せられて節操を賣るの徒輩は數ふるに遑がない。物の前には恥をも忘るといふが如き世相に對しては道德の權威も光を失つた觀がある。今や我が國民はこの物慾の繫縛より救ひ出されなければならぬ。

我が古來の修養道に於ては寧ろ精神主義をとり來つたのである。「武士は食はねど高楊枝」とは武士道のそれを云ひ表したのである。しかも物慾より逃るゝことは日本人とてもなか／＼易いことではなかつた。物慾に固執すれば心は常に物の爲に勞せられて清む暇もない。かくて物慾より解脱することがまづ修養の目標となつたのである。古來尊ばれた清貧に安んずると云ふことは、貧なるが故に尊ばれたのではなくて、物慾より離脱し得たる高潔な心境を崇めたものである。しかも物慾を滅却しても人間として肉體を有つ上は物質を絶対に否定するといふことは出来ない。が、それは生きるに足る最小限度の物質生活であるが故に、心は物に患はされず、寧ろ心は物の主となつてこれを支配する力を得たのである。又諸藝術に於ても素材は極端に簡素にしてしかも豊かなる精神を象徴的に表現せんとつとめてゐるのである。

さて次に日本民族の自然觀を見るならば外國人のそれとは大に異なるものがあらう。西洋文明は人間の自然征服の凱歌であり、あくまでも自然は之を征服の對象と見るのである。然るに日本民族は自然を親昵の友と見て之に順應し之と融合しよう

とするのである。自然と人生とが融合する過程の上に日本文化は建設せられたのである。「自然に則る」といふことが道徳、藝術、宗教等凡ゆる精神文化の法則となつてゐるのはその爲である。尙自然科学について見ても西洋藝術は切開手術を得意として人體を分析するが、我が國の醫術（漢法醫）には手術がない。人を人として全體的に見たのである。要するに自然の分析を本領とする自然科学が西洋に發達し、巧みに自然と融和する特異の精神文化が我が國に發達したのは偶然ではな  
5。

我が國精神文化の特質をなすこの「自然に則る」といふことは自然、物質を第一義的にするといふのではない。自然の心に耳を傾け自然に没入することによつて之を支配するのであつてやはり精神本位たるを失はない。しかもかゝる世界觀を發展すればやはり物心一如の融通無礙の境地が開けるのである。

これを思ふに自然科学の不當なる跋扈は之を抑へ、現下の滔々たる物質主義功利主義的世界觀は須く之を刈除しなければならぬ。そしてその爲には日本固有の精神文化を大いに尊重しなければならぬのである。

但し今日教育界に於ける日本主義運動が理科を輕視するといふ非難をよく聞くがこれ又嚴に戒むべき事柄である。理科を不當に尊重する思想は排撃さるべきこと勿論であるが、又不當に理科を輕んずるならばこれ又誤れるものといはざるを得ない。要するに精神科學と自然科学とは共に相依り相待つて人生の進展に盡すべきものであるといふことを忘れてはならない。随つて精神本位の提唱は一定の限界をもつものであつて、世相が物質本位の一面に傾いてゐる限りに於てのみ正當性を有つのである。

### (三) 情 意 本 位

明治以來歐米文明の輸入と共に其の近代精神たる科學的合理主義が入つて來た。そして日本在來の非合理的直觀的情意主義の教育は全くかけを潜めたかの觀をさへ呈してゐる。

日本は明治以後僅かの年月の間に歐米の文明をとり入れて其の水準に追ひ付かねばならなかつた。しかもこの短時日の間にとり入れた近代科學を巧みに操り、日本産業は驚くべき高度の發達を遂げ、遂には今日の如く世界産業界に雄飛するに至つたのである。處が又之に伴うて入つて來た科學的世界觀、殊に主知主義の弊害は蔽ふべからざるものがある。即日本の教育が從來久しく行ひ來つた情意的陶冶を閑却して漸次外來の偏知的傾向に赴いたのである。しかも之に加ふるに、歐米先進國に遅れたるを速かに挽回せんとする國家的情勢に追隨して、學校教育は勢ひ知識の量的増大と技術的機械的熟練とを只管に求むる知識主義技術主義に偏せざるを得なかつたのである。その爲に歐米先進國より大量の知識と未熟なる技術とを攝取して教育の促成的陶冶内容としたのである。そして知識の量と技術の熟練度とを以て教育効果をも測定し、學校教育は不消化なる知識技術の傳達をこれ事とし、人間的教養は最早重きをなさざるに至つた。

かくて學校教育が唯不消化なる知識の蓄積に努め、機械的技術の末に走りたるが故に、その卒業者は實社會に出でても十分にその知識技術の運用をなすことを得ず、遂には「役に立たぬ」といふ聲は市井に滿つるやうになつた。又人間的教養を忽略にしたるが故に、能力あるものにしてその運用を誤り、社會に恐るべき害惡を流す者さへ生ずるに至つたのである。

日本古來の教化史を見るに、知識そのものは寧ろ第二義的なものとし、師弟間の人間的雰圍氣に於ける精神的感化を重んじたのである。教材は極めて少量であつて論語、孟子、孝經等を反復練習するに過ぎなかつた。しかも之は知識の受容を第一の目的とせず、寧ろ知識を媒介としてそこに醸成される人間的教養を重んじたのである。否屢々知識の對象的繫縛より人間を自由ならしむる爲に、知識の傳達を否定し、教育内容は殆ど無に等しき觀をさへ呈するのであつた。即道元が禪の修行に於て多聞を否定したるが如き、親鸞が唯專修念佛を以て修行としたるが如き。かくの如く知識の媒介を否定するは、對象

的知識の制約より免れて、人間の主體的態度を確保せんが爲である。概念的に固定した知識は積み積む程その負荷の重壓にひしがれて人間の主體性稀薄となり、信もなく精氣もなき人間となり了るであらう。主體的確信に結合せざる限り知識は單に概念的固定的なる知識に終つて力強き實踐に移さるべくもない。近代教育を受けたる者が「役立たず」とは正にかくの如き理由によるのである。

随つて我が古來の教學は知識的傳承を極力排斥し直接的に共に行ずることを以て體得せしめたものである。即生なるまゝに行動し、その實踐的世界より概念的知識を固定し抽象せざるが故に、知識として教へ傳へる何ものもないのである。したがつて共に行ずることによつて直觀的情意的に體得せしむるのである。勢ひ師弟は同行同朋的に行ずるといふ方法的姿態をとつたのである。要するに日本教學は極力「ゴスの知識の傳達を排してパトスの同化的教育をとつた」と云へるのである。

かくの如き教育を現代にそのまゝ生かすことは出來ずとも偏知的なる今日の教育に尙多くの暗示を含んでゐることを見逃してはならぬ。

知識主義が唯知識量の増大をのみ念ずるが故に、知識の對象的制約に打ちひしがれて主體的確信を缺き、随つて實踐的効果を失はしめてゐることは既述の如くである。即今日の教育は實踐を閑却した知の教育である。然らば教育に於ける知識的媒介は全く否定せらるべきであらうか。

知識の否定が愈々高まれば教育は情意を共にすることによつてのみ進めらるゝが故に、愈々情熱的となり、實踐的となるかくて極まる處教育は無内容となり、單なる感情的興奮を誘起するに止まり所謂狂信に陥り易い。随つて正しき教育様相は對象的知識と主體、知と情意との具體的統一に求められねばならない。知識にのみ偏して主體的確信の裏づけを缺くならば概念的固定的知識にとゞまり實踐を空しくするであらう。さればとて極端に知識を否定するに至らば教育は單なる情熱の誘

起に終始し、遂には狂信に導くであらう。

かくて知識が單なる知識に止まらざる爲には情意的主體との間に辨證的統一が行はれねばならない。両者が統一せられてそこに信を生じ随つて又實踐にまで移される。現時の教育は既述したるが如く、合理的思惟の上に立つ西洋文化の影響を受けて情意を忽にする結果、信もなく實踐的効果も期待せられない。我が國古來の情意的同化の教育方法こそ重大な暗示を含むものである。即徒らに教育内容の論理的整合一をのみ誇り概念化した固定的知識の注入に専念する態度から早く醒めなければならぬ。行の教育、信の教育こそは今日の教育に缺けたる重大なる方面である。吾々教育者の任務とするところは今日一般の主知主義と日本古來の情意主義とを統一することによつて新なる日本教育の姿態を發見することではなければならぬ。

# 學校經營の觀點

一六

訓導 大熊庄五郎

## 目次

- 一、序
- 二、經營の根基
- 三、經營實踐姿態
  - 1、實踐の在り方
  - 2、全體性教育
  - 3、捨我性教育
  - 4、鍛練性教育
- 四、結

## 一、序

「自我の發見」より「自國の發見」に至つた今日の我が國の教育は、普遍安富性といふ言葉に魅せられた個人主義主知主義的な態度を検討し清算して、正しきあるべき姿態を把握し、その實踐に精進すべき責務を痛感するものである。

素より我が國の教育は、建國以來脈々として繼承され成長し來つた民族精神を素地とし、この精神を愈々啓培し益々發展

せしむべきものであるが、不幸にして我が國の教育實相を見失はんとしてゐる現今の時弊に反省を加へて、日本人の魂を養成するため眞の姿を尋究し、そこに安んじて歩みゆくべき具體的教育道を求めることこそ、最も喫緊のことである。

然しながら本校經營全野に亘つての姿態については、制限された紙數の關係上可能のことでないので、本校特別の經營を割愛し且一般的なものについても、その概觀に止めておく。

## 二、經營の根基

我が國教育の根基は、明治大帝の大詔教育勅語そのものに外ならぬ。吾々の安住して歩みゆくべき教育道は、正にこの大御心である。

教育勅語は我が國教育の出發點であり歸着點であるが故に、吾々の教育實相の全面に、光明遍照する意義のものでなくてはならぬ。

「此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス」と仰せられた所以は、教育が我が國體の精華に立つて施さねばならぬといふことである。精華に立つ教育とは、精華の維持發揚への教育であつて一切を忠孝に歸入するの教育である。忠孝を基本とする教育は、其の大本は天照大神の神勅と、そして、皇祖皇宗の御遺訓を御繼承遊ばされる 天皇の大御心に隨順奉仕することに盡きる。

明治天皇の訓へさせ給ふ斯の道は、廣大悠久窮りなき天地唯一絶對の大道である。この唯一道が過去現在未來を通じて儼然と存在し、少しの過誤も矛盾も惹き起さず、又如何なる場所に適用しても、決して衝突行詰りを生ぜず流通する絶對道である。而してこの道は即ち惟神の道にして、人間の理智によつて作爲したものではない。故に「斯ノ道ハ實ニ皇祖皇宗ノ

遺訓ニシテ」と寸毫の疑もなく、極めて確實に力強く御断言せられてある。

かくの如く尊嚴無比絶対不二の神の御訓であるが故に「子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所」と皇室の方々も億兆も、齊しく無條件に随順せねばならぬと嚴格に仰せ出されてある。この随順こそ日本に存する唯一の道であつて、總ての行爲を忠孝に歸入するの躬行實踐に外ならぬ。

而して今日の政治經濟等の行詰や破綻を生じたのは、全く忠孝に歸入する徳によつて統一されなかつた過去の結果である。教育は實に忠孝實現、即ち徳によつて一切の生活内容の統一、一切の知能の教育を貫通するものでなくてはならぬ。特に小學教育は一切教育の根源であり、實に國民道徳を振作して國運の隆昌を致す淵源である。故に所定の教科課程の修了を困難とする劣れる兒童は劣れるとし、優れるものは優れるとして 陛下の赤子として爲すべきつとめに、親の子としてなすべきつとめに随順して、力の限り精進する態度、純粹な態度、之は萬人に求むべきものであり、その誠の教養は總ての兒童に例外なく必ず徹底させねばならぬものである。この臣子の道に隨順する誠の教養は、忠良なる臣民の一語に要約される。かくして我が國の教育は、「天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スル」に一切の行爲を統一づけて、力強く實踐する國民の養成を根基とせねばならぬ。

### 三、經營實踐姿態

#### 一、實踐の在り方

學校經營の實踐姿態は、教育の對象を標準として、知育、情育、體育等に分つもの、或は教育の價值内容を標準として、知識技能の教育、徳育、美育、宗教教育など、分つもの、或は教育作用より、理解道と實踐道に分つものがある。而して普通には、教育作用の形態構造の上から、教授、訓練、養護に三區分し、各その方針、綱領及施設を掲げることが常態である。これは極めて便宜に分析されたものであるが、不知不識の中に教授は知識技能の開発、訓練は道徳的訓練の陶冶、養護は健康部面を受持つものとされ、三者それ／＼分立して其の關聯の正しき姿を喪失するに至り、今日では教授を以て教育の中心部であると考へられてゐる。然し三者は本來相互に密接な關聯がある。即ち教授の中に訓練養護が内在し、訓練の中に教授養護が内在し、養護の中に教授訓練が内在してゐる。

從來の教育が、すべて具體的全一的な精神を、主知的に分析し認識したことは西洋流である。

日本の教育實踐は、教授訓練養護を一元に歸せしめて、一如の姿を求むるところにあるであらう。然らば如何なる關りに於て、より具體的に、より強力的に、これ等の諸相が統一されるか。それは君臣父子の關りに於て最も強力的に統一される。さればその一元一如の姿とは、一切の行爲を忠孝に歸一して、上御一人の大御心に隨順奉仕し、皇運を扶翼し奉るの行にあるのみである。何を知つてゐるかでなくて如何になし得るかにある。知ることよりも行する態度、その態度の鍛錬、その生活力の陶冶にあるのみである。

その行の在り方として、全體性、捨我性、鍛錬性に分けて經營を建て、見よう。勿論鍛錬性の根柢に捨我性を要請し、捨我性によつて鍛錬性は全體性に進むもので、全體性、捨我性、鍛錬性は一體一循のもの、夫々他を契機として現實性を得るものである。

尙施設の實際に就ては、紙數の關係上總ての觀點を述べることが出来ないもので、その要點に止め他は後日機を得て批評を乞ふ次第である。且つ各の具體相も同様に。

#### 二、全體性教育

## 1、全體性

我が國の本質は、對立を絶した一體の國一如の國である。一體一如の姿は全體性である。我等國民個人は、唯臣子として忠道へ自己の全部を捧げることであり、天皇は大慈大悲の現人神に在して、そこには對立を生ずる私心は絶対に存しないのが我が國の姿である。即ち神といふ一元の中に、國家統治の皇統と國土と國民とが生みなされた三而一の形態をなしてゐる。

對立といふ内面には鬭争の根源が宿るが、一體一如即ち全體性の中には、美はしき和が中核をなしてゐる。聖徳太子の有名な十七條憲法の第一條に「和を以て貴しとなす。忤ふことなきを宗となす」と。全體性を完うするために奉仕隨順の諸徳が行ぜられるのである。寔に我が國民性の眞髓である。明治大帝の下し賜はりし勅語第二段の夫々の徳目は、夫々の對象との和、換言すれば全體性に生きることであると言へる。

## 2、全體性教育

### ◎郷土との全體的關聯

學校教育は、郷土と正しい關聯を保持し、それを廣く深く發展せしめなければならぬ。教育が知識の傳達のみを使命とせず、臣子としての性格陶冶へ目標をおく以上、狭い學校のみを教育の場所と考へず、郷土全體に指導の庭を求めなくては當然である。實に郷土は人間の美はしい情操の母胎を爲す憩の場であり、勵ましの所であるからである。

之を具體的に實踐するには、管理者と學校との隔意なき協調、學校と父兄との緊密な聯繫を保つことである。學校の教育方針がよく町村當局に諒解されてこそ、町村自治の態度が常に教育方針と符節を合せて進むことを得、父兄は又よく學校教育の方針に順應するところに、家庭に於ける躾を完うすることが可能である。又教師の側に立つては、眞實兒童の家庭を知

り、父兄を知り、その生活を知ることである。學業に不熱心な兒童、性行不良の兒童として、一概に之を叱責する前に、それが何に基因するかを十分調査せねばならぬ。調査の結果、兒童に對する認識が新たにされ、從來の叱責が、眞の憐となる事を経験することは尠くない事實である。

教育は學校と郷土との眞實の一如態に立つて、はじめて完きを得る。

### ◎學校の全體性

學校は一つの組織體である。生ける組織體は、その中に統一の原理を持ち、各部分はこの統一原理に内面から、緊密に統一されねばならぬ。皇國教化黨の源泉は、天皇に在す。その天皇に對し奉り純一無雜に奉仕歸順するのが、日本の教育である。故に學校の中心は、天皇に在して、その大御心を體して經營するものは主事(學校長)である。故に一校の統一中心は主事(學校長)であり、主事(學校長)の樹立せる教育方針である。然し職員は徒らに、この中心に雷同阿附を強ひられるものでは決してない。時に主事(學校長)や同僚と十分の論議を交換せねばならぬことは多い。雷同を排し、隔意ない論議をすることは、内面から一體にならんとする全體性に生きる道であるからである。而して一度定められた方針に對しては、全一心を以て絶対に歸依することを必要とし、そしてこの雰圍氣によつて、兒童も亦絶対に歸依する。そこに部分は部分たる位に立ち、學級はその個性を通して中心へ十全に歸向する。かくて學級經營は必ず學校經營の發展であり、級訓は校訓の具體化であらねばならぬ。

抽象的平等は錯誤矛盾を來すもので、その平等の中に差別は嚴として存在すべきものである。校長は校長として、訓導は訓導として、小使は小使として一切のものが所を與へられ、それらが一體となつて夫々自分の分を守つて、秩序を立て、ゆく。こゝに全體性に生き得る。校長、主席訓導、學年主任、教科主任、分掌事務主任の所と分を繞る秩序が、有機的に統一

された親和團結が存在しなくてはならぬ。

#### ◎學級の全體性

如何なる兒童も、悉く陛下の赤子であり親の子である。力あるもの、力なきもの皆夫々の因縁によつて、絶對的に尊い人の生を享受したもので、決して十把一束的に取扱はるべきものでない。然るに主知主義の弊害として學級成績の向上を希求するの餘り、兒童の競争心を煽りたる結果、優等生は傲慢になり得意になり、劣等生は卑屈になり自棄に陥るところの生存競争場裡になる。教育を行ふ聖なる庭であるべきを、宛然修羅場であることが如何にして許されよう。

教師の私心から眺むれば、所謂優等生は好ましき望ましき存在であり、所謂劣等生は邪魔者であり厄介者であり得る。けれどもその優劣はどこから割出したものか。それは單なる學業成績、それも記憶の分量、思考の成果を點檢して點數に現したものに過ぎない。教師の凡眼に映する優劣の差は、決して神の眼に映する優劣の差ではない。從來學校成績と卒業後人間としての働きを對照する時、如何にも鮮かに納得せらるべき事實である。まして兒童の尊さ、それは如何なるものを以ても代置し能はぬ親の絶對愛の對象であることを心に銘じ、又億兆一人にても其の處を得ざるは朕が罪なりと仰せられた大御心の尊嚴性を奉體せねばならぬ。

兒童中には天性の劣等兒、悖徳兒もあらんも、彼は遺傳環境の最も恵まれざる成果で、教師の愛は一層濃かにそゝがれねばならぬ。温い双手に悉くの兒童を抱擁して、一切が尊き教の庭として心力の限り邁進する、眞の教育相の展開された學級でなくてはならぬ。例へば教室に掲示した一枚の書方成績も、決してその兒童を徒らに賞揚して、利己的個人を本位とする競争を激化するのではない。學級の模範的標準を示して、全兒童はその位までは同行の精進をなすところに、兒童成績揭示の意義を有するものである。

### 3、全體性教育施設の觀點

#### ◎精神的寮圍氣

個人は他人なしに存在しないので、その伸長といふことも他人との切磋なしには行はれない。こゝに教育は、より多く集團の中に於てその可能の必要を認められる。

又今日の小學校は、教師の側より言へば、たゞ國定教科書の教授所であり、兒童の側より見れば單に國定教科書の學習所である現狀ではあるまいか。

こゝに臣子としての性格陶冶の道場として學校組織を反省せねばならぬ。即ち精神的寮圍氣の醸成が必要である。精神的寮圍氣とは普通に校風級風と言ふ。この精神的寮圍氣は、兒童の精神的生活を規制し、支配して、非常に大なる影響を與へるものであつて、教師が直接に兒童を教養する以外に、この精神的寮圍氣が兒童を教育する部分が、極めて大であることを忘れてはならぬ。故に教師は、兒童の個性をよく知つて之が指導に専念するのみでなく、學校學級の精神的寮圍氣を刷新して、よく之を理會し、兒童を指導することを念とせねばならぬ。

精神的寮圍氣構成の基調は、教育勅語第一段に仰せられてある國體に則つて醸成することを要する。そこに臣子としての性格は陶冶せられる譯である。

#### ◎校訓

教育の統一徹底のために、本校教育の眼目となるべき大綱と、本校兒童の實態とより規定せるものである。從順に絶對に服従するの意志を缺くものは、優れたる魂の刺激を感受することは出来ない。即ち忠實純粹に服従するは、實に一切の教育の成立する必須條件であるからである。故に校訓であると共に兒童の自覺行に立つ日々の誓ひでもある。



身體を鍛へ  
 禮儀を正し  
 勤勞を好む  
 } よい日本の子供となります

◎校旗並に校章

學校の精神的雰圍氣を象徵するものは校旗であつて、學校精神統一の標識とすると共に、別に校章のメタルを各兒童の襟に着けて自覺を保たしむ。(圖を略す)

◎校歌

校歌は校訓の趣旨に基いて定め、機會ある毎に唱和せしむ。歌詞は學校の個性をよく銘記せしむる力と、曲節は全校一心團結の感を喚起せしめ、深く情操に訴へる力あるものでなければならぬ。(歌詞歌曲を省く)

◎朝會

主事(學校長)を中心とし、兒童と教師とが相對して整列し、全校こぞつて一人の號令に行動する嚴肅な朝會は、中心に志向し億兆心を一にして、全體に奉仕するの我が日本精神を生かす極めて重大な施設である。未だ年齒も行かぬ一年生ながら附屬の兒童であるの自覺は、朝會によつて培はれる。此の全體に對する有機的自覺こそ、やがて皇室と皇國に對する自覺への源泉として發展するものでなければならぬ。

宮城と神宮に向つて行はれる遙拜は、全く日本のみに許された最高の宗教的儀式であつて、嚴かに行はなければならぬ。大廟や皇居の御前に額くが如く、敬虔の心を以て、皇祖の靈に對し陛下の御心に對し奉り、遙かに學校一心愛國の至誠を捧げて皇室の彌榮を壽ぎ奉ると共に、日々精進を續けんことを祈念し、尊崇の念を新たにし敬虔の情を培ふ。

職員兒童の挨拶は、敬虔な朝の挨拶で健康を祝福する喜と、幸あれと祈る師弟融合渾一の姿である。朝會體操は體育的効果よりも、全校一體てふところに最も主眼を置いて指導し、全員一齊の舉動を計り全一心を持たしむべきである。

國旗掲揚(我が校では毎週月曜日の朝會及儀式各種記念日に行ふ)は、君が代吹奏によつて、中空高く翻へる旭日旗を仰がしめて、それが象徴する我が國民性の清淨潔白を愛し、熱烈燃ゆるが如き祖國愛に生きんとする情操に、言ひ知れぬ皇國民の喜と誇を感じせしむることが肝要である。然し何時とはなしに、掲揚その事のみを尊重して、教師も兒童も國旗そのものに對する敬虔の念を、忘れ勝ちではあるまいか。即ち一は國旗降下を粗略にし殆ど小使の事なげなる處置に委ねるの狀態は國旗の尊嚴を冒瀆するものである。故に日没時に降下式を行ふべきである。他は掲揚に用ひる國旗を、小使室や職員室の片隅に放つて置くことはないであらうか。我が校に於ては國旗奉安箱に納めて、最も鄭重に取扱つてゐる。(順序等省く)

◎終會

放課後各級に於て又土曜日は全校一齊に終會を行ひ、一日及一週の反省と感謝、そして翌日及翌週への心組等朝會に準じて行ふ。

◎講堂訓話と訓練要目

毎月一日講堂訓話によつて教育の統一を圖ると共に、短時間に秩序正しく全校兒童を會集場に出入させ、無言無音靜肅に訓話を聽く態度に躰けるのである。訓話の内容は直接學校生活に於て實踐の指標となるべき徳目を、月別に配當してあるものを用ひ、實踐事項の具體的なもの一を選び、全校一體となつて實踐指導に當り且つその實踐事項は、専用掲示板に掲示し日夕反省服膺するの標としてゐる。

◎看護當番

児童性の絶対性を尊重するのではなく、「児童はこれ御國の寶」であるといふ信念を確立する必要がある。この御國の寶とするところに、全體的有機的生活者としての尊重が加はる。そこに學校全體としての統一が保たれ、全體に奉仕し、中心に志向する児童教養の道場として、相應しい現場となる。掃除の結果、學級の境が確然と線を引かれたり、窓の硝子戸や廻轉窓が、何等の統一なく始末されるが如きことはなくなるであらう。

長幼の序を重することは、我が國道德の根柢である。家庭に於て長子と末子との取扱に留意しなければならぬと同様に、下級生の前で上級児童に對しての叱責は慎しまねばならぬ。上級生の行爲は、下級生を支配し更に精神的寡陋氣を作るものであるから、他の方法を採るべきである。注意や訓話は、時と所を考へないと意外な惡結果を招來する。

#### ◎學級王國の檢討

學級獨善的教育は、唾棄すべきものである。擔任教師の功績を認められんとする獨善的排他的學級教育、即ち統一なき、中心に志向せざる教育は、今日の學校より一掃すべきものである。元より競争を全く否定するものではない。獨善的排他的の競争を否定するものであつて、全一的教育の中心に志向するの競争は、即ち協同であつて寧ろ必要なことである。

#### ◎級長及役員

從來の惰性のまゝ、只單なる組織に止まつてはゐないか。児童役員の仕事は考察して、組織の充實發展を計るべきである。児童の世界には教師の窺知し得ぬ獨自性がある。その獨自性を認めて、児童をして自發的に學校活動に参加せしむるのである。勿論教によつて向ふべき所に向はしめる指導は、儼として存しなくてはならぬ。

我が校にては學校教育の統一をはかり、協同生活を圓滿ならしむるために、毎學期尋常三學年以上の學級に、級長副級長を任命する。(細部に亘る内規を省く。)

#### ◎創立記念日

學校の歴史を知ることによつて、先輩と後輩との縦の連鎖の一個が、自己なることを知る。そして立體的有機的分子の責任を感じ、以て横のつながりである學友が、協力一致全體性精神に生き、愛校心にもえ、全に包まれて個が伸びるのである。(實際の相様を省く)

#### ◎家庭との協調

児童教育に於ける學校と家庭との關係は、兩者互に連絡協調して教育の實際にあたるのでなければ、到底その實績を擧げることとは出来ない。教師は児童の家庭とその家庭の中に生活する児童の實體を了知し、父兄は學校及學校に生活を營む子弟の實相を了知し、互に協調して多面的考慮の上に、之が實踐指導に力むるところに、その効果は比較的容易に望み得よう。本校に於ける施設は次の通りなるも内容を省く。保護者會總會、家庭訪問、學報發行、父兄參觀、父兄招致等。

#### ◎個性並に學力調査

児童の心身傾向等を稽へて適切なる教育を行ひ、其の性能の適する所に向はすやう、平素よく個性並に學力の調査を行はねばならぬ。そこに億兆皆その處を得る健實な臣民の教養が達せられよう。(細案省略)

#### ◎不時呼集

非常災變に際し、児童が秩序正しく迅速に安全に避難をするにある。沈着と機敏と秩序をモットーとし、不時の號鐘により別に定むる細則に従ひ、全校擧げて統制ある行動によつて避難訓練をなし、過失なからしめるのである。

#### ◎其の他

職員會、郷土調査、郷土との連絡、事務分掌、教科擔任、學級擔任等經營の運営を圓滑ならしむるため、内面から緊密に

有機的に統一さるゝやう組織せねばならぬが、茲に細案を省く。

二八

### 1、捨 我 性

### 三、捨 我 性 教 育

捨我性とは、自己を虚しくして高く大いなるものに随ふ心である。私心なく随ふ心、疑ひなく打任せる心即ち信である。「親鸞におきてはたゞ念佛して彌陀にたすけられまゐらすべしと、よき人の仰せをかぶりて信する外に別に仔細なきなり」と、この法然上人に従つた親鸞上人の捨我即ち信である。實に我を捨て、隨順することのみが、日本の生命であり將來發展するの力である。

兒童の家庭に於ける父母への捨我、學校生活に於ける教師への捨我、上、皇室に對し奉る捨我精神……この捨我性を國民生活の中に正しく樹立することに、十全の努力を拂はねばならぬ。

捨我性に立つて始めて、正しい意味の教育は可能である。そこに知識欲、模倣本能等が導かれるのである。『屋内に屋は築かれぬ。實の中に實は入らぬ。たゞ虚なるところに實が結ばれる。』況や日本傳統の教學は、自由討究を本質とするものではなく、信受傳承を姿態とするものなるが故に、捨我性を根柢としての捨我にまでの教育こそ、日本教育の最も大切な力點であるとならねばならぬ。

### 2、捨 我 性 教 育

#### ◎ 師弟の捨我性

教育の主體は教師である。教師が直接兒童を陶冶するものである。兒童を主體と考へると、教育の責任は兒童の天性の如何に、教材を主とすると教材の如何に歸せられて、教師はいつも責任を免れる。教師は教へる務に立つものである以上、教へる

方法、教へる施設を十全に樹て、ゆくことが極めて大切である。然るに實際に於てかゝる點への努力を缺き、之をカムフラージュするため「精神的」なる言葉を用ひるは大なる誤である。教師こそ教育の主體であることを明らかに認識し、教育に於ける教師の地位を自覺するところに、方法施設の努力が永遠に續けられて教育實際の光が輝く譯である。

しかしその努力は、師弟一體同行として、道に隨順することを通してのみ、教師の務が果される。それは教育そのもの、本質は道への隨順であつて、道の前には教師も唯隨順の外ないからがある。教へることによつて常に高められるものは、以上の教へられる立場を堅持する人にして可能である。それが現實に於ては、その對象が幼き者であるが爲、自己凝視の機縁少くて、却つて我を傲慢と怠惰の淵に導くことが多い。反省すべきことである。

然れども教師は兒童に對し、嚴格を缺くことがあつてはならない。教權——教師の言動に對し少しの疑點もなく、兒童から全き承認と服従を得ること——の確立なくして教育は成立しない。師嚴にして道尊しである。兒童をして正しく道に隨はしめるためには、師の位地を嚴乎として立てねばならぬ。あくまでも兒童の敬の對象となり、師を尊ぶ故に師の教を尊ぶ性情を養はなくてはならぬ。その爲には一面親しみ深くすると共に、他面眞摯嚴肅にして假にも綺語を弄し、冗舌をふるつて兒童の信を損ねてはならない。「人の人たる所以は人と人との結合にあり」と。この結合は教師から兒童に與へんとする愛、兒童からは教師に戴かんとする敬、この敬と愛とが捨我性の上に相互に作用するとき始めて完うせられる。教師に對して微塵の不純を含まぬ捨我性をもつて隨順するならば、教は力強く實踐せられて、わが信念として確立するであらう。

更に教師の實力も能ふ限り磨いて、兒童の信に答へねばならぬ。明晰に教授し、疑團は正しく氷解してやり、技能も正しき模範を與へることは、信即ち捨我性教育に於ける姿である。兒童自ら教師に對して、劣れるものであるといふ自覺、反對に教師は教育し得るの自信、又兒童の教師に對して求めようとする畏敬の情、反面に教へずんば止まずといふ教師の熱愛、

二九

この情の融合する境地は、たゞ捨我に生くるところに顯現されるのである。學校を社會として見ず、師弟關係に立つ道場として見ることは、今日以上に一層必要である。

#### ◎兒童中心の教育と捨我性

兒童中心の教育は、兒童の自發性を無視し、教育内容を押付けて能事終れりとした從來の教育の反動としては、意味を有つものである。然しその實際は、自己の努力は放恣になり勝ちであり、優等生のみ活躍となつて、徒らに人の揚げ足を取り、自己の優れたことを誇示せんが爲の殊更の質問となつて、我欲の増長を來す機會が極めて多く存して、個人主義的の學習形式になる。捨我に立つ信の教育は、もつと落着いた、あくまで教の形で學を傳承し、之を尊び之に遵ひゆくといふ態度でなくてはならぬ。

訓育に於ても自然的態度を重視するの餘り、指導、躾といふよりも自治訓練が主張せられて、實行上の重要事項を協議し相互に戒め合つて正しい途に進まんとすることは大切である。然しその態度はどこまでも、教師よりの教を眞に奉戴するための協議であり、決議であらねばならぬ。

#### 3、捨我性教育施設の觀點

#### ◎感謝の生活

感謝は捨我への大道である。そして宗教的情操の教養上特に努力すべき點である。而して教育は悉く感恩報徳の行をなさしめる意味を持つものであるといへよう。病氣になつて健康の幸福を知り、飢ゑて食物の恩澤を知る。暗夜に光を、旱天に雨の有難さを知る。何も無い所に有るほどのものは皆、感謝の對象でないものはない。人間生活の中にて、最も人情の發露としてうるほひを感じるものは、感謝の生活である。受けた恩に對し大なる感激を起し、永久に忘却せず、報恩を企願する

のは人間性の尊さの所以である。

然るに近來の産業文明の興隆と、個人主義的唯物主義的思想に禍されて、「勿體ない」「有難い」「すまぬ」といふ感謝の念が、極めて稀薄になつてきてゐる。書物を押戴いて讀み、一粒の御飯の粗末にも、目が潰れると教へる如き風は、地を拂つて空しくなりつゝある。所持品、食物、教室、机、運動場……一切のものについて之を感謝し、之を鄭重に取扱ふ態度を馴致せねばならぬ。

感恩に對する感激は、何等かの表現をせねばならぬ状態になる。之即ち純な感謝の生活である。この感激は必ずや、機會あらば又機會を作つて、滿腔の誠意を以て奉仕しようとする意氣込を生じて、報恩の實行となる。報恩は人情の自然の發露であつて、施すものも施されるものも、何等打算的精神なく、眞の精神的接觸に依つて發露する人間性の至情である。感恩生活の伸展につれて、宗教的色彩を帯びて來て、終局に於ては神の恩を感じるに至る。

こゝに言ふ恩とは、第一君恩、次に父母兄弟の恩、師恩、社會の恩、生物の恩、自然の恩等である。教育上惱める幾多の問題も、この感謝の生活の徹底する時、自ら解消し去るではなからうか。元より隨伴的條件の依存することは申すまでもない。

具體的施設として斷食會、徹夜會、寒中裸體運動等種々あるであらうが、日常不斷の實生活中、短時間の徹底なる合掌默想により、或は教師の一言半句の暗示により、感謝の性情は十分教養されるであらう。

(イ)供養——理科を始め各教科の學習に、教辨物として使用したる生物のなきがらを一齊に葬り、その尊き靈の精によりて、學習し得た感謝の誠を捧げ、教育のため天壽を全うせずして犠牲となりたるその魂の冥福を祈るのである。各兒童の隨時に生花を献じ線香を煮じて合掌禮拜するの行は、幼き魂に尊き宗教的情操を涵養することに大なるものがあるであら

う。而して學校全體としては、春の彼岸に理科祭を執行し、如上の精神陶冶の徹底をはかるのである。

(ロ)針供養——毎年春、會集場に祭壇をしつらへ、尋四以上の女兒一同参列して、感謝の誠を捧げて、ゆかしき女徳を育成するのである。主事擔任教師の講話をはじめ兒童の學藝會を催す。

#### ◎神社参拜と祖先崇拜

遠く三千年の昔、神の御命により神の御手によつて、はじめて神の國日本が建設された。爾來すめらみこととの御手によつて、此の日本國が營爲され、神々の末裔である國民の眞心によつて、神國日本の堅固な礎が固められて來た。随つて教育の要は、皇祖皇宗の大靈と、現人神であらせられる天皇に忠誠を盡し、ひたすら敬順歸依の誠をさぐる敬の教育と共に、ひろく日本國民としての情操豊かな國民的態度の涵養に努めねばならぬ。

祖孫同體の教は、我が國民道徳としての一大精華である。吾々は平面的に此の國に生活する皇國の有機分子であるのみでなく、實に宏遠な祖先と共に、立體的分子としてつながりを有するの自覺を深めなければならぬ。日本人の祖先に對する心情は崇拜である。

神社にて拍手をうち、寺院に詣で、合掌禮拜することは一の形式であるが、子供の時より目に見えざる大いなる力、働のあることを、暗々の裡に感知せしむることが、そしてその習慣化が、後來の生活によい影響を與へるであらう。國祖と君と民との一に歸するの禮は祭禮であり、その義は報恩反始である。今日の教育は、迷信の弊を説く用意はあつても、正信の力を感じしめるに殆ど意を用ひてゐないであらう。天災地變に當つても徒らに科學的のみ考へて、學問の力で征服し得るといふが如き、傲つた心を與へることなく、冥々を恐れ天譴を畏むといふことは、迷信にあらずしてむしろ床しき態度であることを知らせたいのである。

更に死せるものに生けるが如く、いつき奉る我が祖先崇拜の美風が醇厚俗をなしてゐる。祖先の祭に遠くなりたる人達が一つ所に集り、先祖を中心點として子孫の團結を促し、先祖の媒介で子孫の交情を温め一致を固くするのである。吾人は故人の死を生かし、其の靈を慰め、或は故人の遺風を繼承するの心情を培はねばならぬ。

この祖先崇拜の心情を、教室の殿堂より拍車をかけて陶冶しなければならぬ。

(イ)神社参拜——(當校は毎月一日及二十五日)八幡及天神の兩社に参拜し敬神崇祖の念を篤からしめて、國家的情操を養ひ、兼ねて精神的鍛鍊に資するのである。ほの白む曉の空の下、心からの洒掃奉仕を終へて、太古そのまゝの古木繁る神域に立つて額く心は、無限の神々しさに打たれて、清淨にして素朴な敬虔の情の湧き起るのを覺えるのである。大祭には供物を献じ書方成績を奉納し、入學並に卒業に際しては、勸學の誓をし感謝報恩の誠を捧げしむ。(細部略)

(ロ)墓参等——我が國の祖先崇拜は、前述の通り死後も生前と同様仕へるといふ意味で、即ち供物といふことは生前の好物を供へて、現在も尚生けるものとしての禮を盡くすことである。随つて墓参、祖先の祭祀、朝夕の禮拜等この意味を理解させ、父兄の注意を喚起して、家庭の雰圍氣中に敬神崇祖の氣持を、幼時より扶殖することが大事で、殊に兒童をして供物合掌、禮拜等の行爲をなさしむることは意義の深いことである。

(ハ)偉人祭——偉大なるものを仰ぐ心情の教養は大切である。偉人の生命は、その行跡を偲び景仰する心の中に、永遠に生きた力となつて働き、兒童の生活を無限に發展せしめるものである。偉人とは忠孝を體現せる方である。我が校に於ては、文人にして不遇の中にも限りなき忠誠を披瀝した菅公、庶民の間にありてよく苦難と闘ひつゝ、孝道を體現した尊徳先生、赤誠を盡して一身を國に捧げた楠公、清磨公、乃木東郷兩大將及郷土の先賢偉人(先賢堂に祀られる方々)の人格鴻業を敬愛追慕し、魂の覺醒をはかり、感奮興起の機會を與へると共に國家郷土の偉勳者に對する小國民の務として、偉人祭を行

ふ。而して古聖賢の言行が、敬虔の氣持で説かれ師弟共に拜跪するの教育は、人を眞にするの教育であり、肖像畫を掲げ日々その風貌に接せしめ、無言の中に感化を受けしめることは、如何に大切なるか今更言ふまでもない。(細部略)

(二)慰靈祭並に慶弔慰問——恩師及同志故人の靈を祀り、ありし日の面影を偲んでその冥福を祈ると共に、報恩友愛の情念を養うて、宗教的情操を涵養す。而して級友教師等の慶弔に當つては、祝賀慰問の意を表せしめて感恩親愛の情操を養ふ。(細案略)

(ホ)招魂祭參列及軍人墓地參拜——招魂祭に參列し忠魂社に參拜しては、戦死者の靈を慰め報恩感謝の念を厚くすると共に、義勇奉公の精神を養ふ。又軍人墓地に香花を供へてその偉勳を稱へ、感謝の意を捧げて冥福を祈らねばならぬ。

#### ◎儀式會合

皇室を中心として日本民族が一體となり、誠をもつて皇國に捧げること無上の光榮とし誇とすることは、日本國民の歴史に於ける事實であり、理想信仰の事實である。かくの如く中心と全體との爲に自己を捧げ、自己の生命の意義と價值を、この中心と全體との有機的關係にのみ見出す精神を、幼い魂に確に植ゑつけ養ひ培ふことは重大なことである。否教育の各分野は、そこに集結されねばならぬ。即ち兒童に、中心と全體への有機的自覺を促すことは、皇國日本と其の中心であらせられる萬世一系の皇室に對し奉りて、奉公の誠をつくす能力を養ふことである。

從來四大節をはじめ、詔勅下賜記念日其他各種記念日の舉式により、日本人として教養されて來たことは、誠に偉大なものがあるが、尙、舉式前神社に參拜してまつりに奉仕し、以て一層嚴肅莊重に行ひ、團體訓練によつて協同一心の精神の涵養と共に敬虔なる情操を養ひ、國民的志操を育成せねばならぬ。

#### ◎祭の行事

我が國の淳風美俗である祭を學校に取入れて、兒童の國民的情操を啓培することは肝要なことである。即ち美はしい風俗を有つ國の喜を深く吟味して、それがすべて遠い祖先より傳へられた民族文化の遺産なることを理解せしめ、祖先憧憬の念を旺んらしめ、良習尊重の念を養ひ、以て民族的精神の興起をはかるの機會を兒童に與へることは、必要であるのみならず、不幸にして斯の種のお祭の出來難い生活の豊ならざる家庭の兒童も、之によつて國民の喜を知る機會となる。

(イ)雛祭——淑かな女性の徳操を修め其の特性の發揮に努めしめて、國民的情操の陶冶に資するのである。

(ロ)端午の節句——横溢した節句の氣分に浸らしめ、その兒童の生活體驗を通して、雄々しい男性美の發揮と其の修養に努め剛健な精神を養ひて、國民的情操を陶冶すると共に兒童生活を祝福するのである。

(ハ)其他——七夕祭、義士會、節分等。

#### ◎會食

職員と兒童と晝の會食をなし、家庭的情味を豊にすると共に、食事の作法を教育するのである。食事の始と終りには默想合掌(一週一回食前食後の祈の唱和)して一粒の御飯の恩恵より、親の慈悲、皇恩國恩へ、天地の恩への感謝を、「戴きます」「御馳走さま」の一國語に無限の意味を込めて、自己の誠を實踐するのである。

#### ◎教師の修養

「瞬時も責務なき時なし」と。教育の主體は教師である。されば教師は、全員一致、一心同體となつて生々伸展して止まざるの氣魄を持ち、職責を超越した純眞な捨我の境に立ち、常に撓まざる努力研鑽によつて、兒童の信に答へ得るところに教師のつとめが果される。いはんや師弟一體同行として道に隨順することは、日本の教師としての眞の姿であるに於てをやである。

各科教授方針の確立、教授細目、教授案、教科研究會、時間割編成、職員修養會、一般研究會、特別研究會等(細案省略)

◎掲示  
時局、郷土、學校、社會、時事に關する事項を掲示板によつて、常識を養ふ。特に 陛下皇族方の御日常御近狀について周知せしめ、常に御高德を仰慕せしむると共に、美はしき我が國體に憧憬せしめ、強固な國體觀念と國民的志操を養ふ。尤も掲示すると共に朝會或は終會に於て、訓話、講話して徹底せしむることを要する。

#### 四、鍛鍊性教育

##### 1、鍛鍊性

個人主義と主知主義は一聯のもので、一切の對立葛藤の基調である。自然征服の思想や唯物的思想は、總て自己に都合よく物を解釋し、之を我の立場へ利用せんとする個人主義的態度である。然るに我々日本人は、全體の中に己を拵けてゆく態度に立つものであるから、教育の基本形式は、常に捨我性に立つて鍛鍊してゆくものである。默然として信受したものを、修行によつてわがものとするといふ鍛鍊性が、日本教育のあるべき姿である。學は「教を受けた人に倣ふ」信受と、之を身に行ひ日用に施す「鍛鍊の二面がある。

捨我性に立つての信受は、實踐に依つて我のものにせなくてはならない。そこには如何に鍛鍊性を要求するものであるかは、明白なことである。禮記に、嫁ぐものに育児の方法を知らしむるの要なしと。知らなくとも出來得るものは、鍛鍊であり、行である。育児法を知らなくとも愛兒の日々生長しゆくは、全く親自身が捨我に立つての鍛鍊により、日々會得するからである。實に教育は兒童と共に生長するより外に、日本の教育はない。畏くも「威其ノ徳ヲ一ニセン」と仰せられたる鍛鍊による一如の姿こそ、日本の姿ではある。

##### 2、鍛鍊性教育

###### ◎日常生活の鍛鍊性

靜坐、作業等に訴へて、直接人格を鍛鍊せんとする傾向が強くなつた。意義あることには相違なきも、高調するの餘り、之等の行のみに臣民としての人格向上の秘義が存すると思ふのは偏見である。

我々が眞に道を求める強い一念を堅持するならば、その舞臺は短時間の鍛鍊にあるのではなく、家庭であり知友關係であり、職業生活であることを知る。明治天皇は畏くも臣民と共に、「斯ノ道」を拳々服膺遊ばすことを誓ひ給うた。即ち常住不斷の實踐躬行である。平凡と見える日常きまりきつた行事の中に、魂を込めてゆく努力が必要である。日々の學業に怠つて、どこに兒童としての務があるであらうか。知識をより明確豊富にするにも、鍛鍊によらねばならぬ。知ることによる知育よりも、行することによる知育の部面が極めて廣く深い。諸施設を考へる以前に、果して日日の兒童の務に、彼等を鍛鍊してゐるや否やを反省せねばならぬ。

兒童自身直接興味を持たぬやうな仕事の中にも、爲すべき事には忍耐して従事する態度を養ふことは、極めて重要な鍛鍊性教育である。

###### ◎過程の鍛鍊性

運命として與へられた優れたものを賞し、劣つてゐるものを貶すことは全く不合理であらう。吾等の賞讃は、爲すべきを把持して怠らず進む努力の上に向けられねばならぬ。教育は過程を尊重すべきもので、爲された結果よりも、爲すことによつて兒童の精神が鍛へられてゆくことを尊ぶべきである。結果はその鍛鍊の結果として尊ぶべきである。

學習指導に於て徒らに興味をそゝり、學習を容易ならしめんとする外面的刺戟を漸次廢して、仕事そのもの、學習そのもの

のへ興味を轉ずることを考へねばならぬ。曩の實行要目も煩瑣に陥ることなく、よく實行し得る程度のもを徹底せしめることが大切である。過重であり煩瑣である實行要目は、實行が等閑に附せられて教育の破壊を招來する。褒賞懲罰も亦天性の鋭敏優劣に基因するものを對象とすることは、警戒すべきである。之等は總て鍛鍊性を消滅せしむるものであるからだ。

### ◎個性教育の鍛鍊性

一藝一能に秀でたる自在な至藝は、實は幼年時代より全く型に嵌められた徹底的の鍛鍊を受けた結果であるといふ。眞の個性は與へられた型に絶對に隨順してゆくところに、私心放逸の動く隙がない。そこに靈の躍動を生じて眞實の個性が長養されるのであらう。自由は放恣となり、放任は勝手となつて、發展すべき個性は闇に閉ざされるであらう。その個性を闇より救つて眞實の光を放たしめるには、型に入れて眞劍な精魂込めての努力の中でのみあるのではあるまいか。

教育も亦正しい型に兒童を入れて、鍛鍊するの必要がある。曩も型によつて習慣付けられるまでの鍛鍊、讀方も素讀によつて文意を讀み取るの鍛鍊、書方も克明に臨書するの鍛鍊、自由を尊ぶ圖書も用具の使用法描き方の基法を嚴に守るの鍛鍊皆重要なことである。かく鍛鍊することによつて、眞實の個性が光を帯びてくるであらう。従來の可成兒童に干渉することなく、出來る限り獨立に自由に放任して仕事をなさしめようとした態度は、たしかに再検討を要するのである。

### 3、鍛鍊性教育施設の觀點

#### A、勞作的方面

#### ◎全校一心の勤勞

共同生活に最も必要なのは協同精神である。協同生活は全體に對する自己の分を克く盡くす精神と、相互協調の精神が最も自然的姿に於て旺盛な時、必ず充實伸展するものである。自己の成長といふことも、成長しつゝある協同生活に於てのみ

果たさるゝものである。

本校は毎週金曜日の放課後、全校一齊一職員兒童小使給仕看護婦に勤勞作業を行ひ、清潔整頓勤勞を喜ぶ勞作の態度を鍊り、協同奉仕の精神を教養する強調日と定めてある。實行にあつては、學年に應じて目的を意識し計畫を樹て、校舎の清潔整頓裝飾修繕、校庭の洒掃、學校園の手入神社美化作業等、蔭日向なく一生懸命に、工夫し、黙つて働く、そして作業の結果については、勤勞の悦を味はせ全校一心の力の偉大なることを體驗せしむ。その中に、勤勉、勇氣、忍耐、自治、自律、公共、協同、義務、責任、清潔、整頓、美的感情の精神を陶冶するのである。作業は實に形を美化すると共に、魂と力を鍛鍊するものである。

この全校一心の勤勞心を擴めて、毎日の掃除作業或は隨時の一齊作業に當らせる。特に本校兒童は、家庭作業による共働共樂の境地を味ふことの尠い不幸の境遇にあるを以て、學校に於けるこの種の教育には、一段と意を留めてゐる譯である。

#### ◎植物栽培

植物を栽培し成育を観察させ土に親しむ習慣を養ふ。一の建築物は人夫を増せば早く出來上るも、一本の草は一定の時間を要しなくては、一度に飛躍的成長は出來ない。植物の成長程正直なものはない。氣まぐれにやつては出來ない。不斷の培養と、氣長に急がずにその成長を保護せねばならぬ。こゝに絶大無限の教訓が含まれて居る。學校園の經營、温室の經營、菊や朝顔の栽培、これ等から兒童に言ひ知れぬ暗示を與へる。そして自然を愛し自然を理解すると共に、自らの勞作に報いらるゝ喜を味ふことが出来る。

殊に春の櫻と秋の菊には、日本情趣が濃厚にたゞよつてゐるから、櫻は學校園に菊は花卉園に栽培して、春と秋はこの二つの花にて學校の内外を香り高くし、その香りを通して國民的香りを嗅がしめるやうにしたい。この意味で春は櫻花、秋は



菊花で日本の學校たることを象徴すべきである。

#### ◎動物飼育

昆蟲、魚類、小鳥、家畜、家禽を飼育して、動物愛護の精神を涵養すると共に、繼續的觀察をなさしむ。動物飼育は利益を收むれば結構であるが、寧ろ動物を飼育することによつて養はれる優しい心、即ち愛情涵養が目的である。その養ふ動物によつて、教材用とか鑑賞用とかの見方があるが、朝夕之を世話してゐる兒童は、懐かしい友達として喜んで共に生活し得るのである。

#### B、靜的方面

#### ◎拜誦及朗誦と詩吟

兒童期は機械的記憶の旺盛な時代であるが故に、國民として必ず知り置くべき事柄、或は靈の教育に必要な事項は、反復練習してたゞき込んでおくことが肝要である。假令兒童は今日其の意味内容を十分理解することは困難であるにしても、數年或は數十年後等かの尊いヒントを得るであらうし、又成人の曉、必ずや國民として重要な資格を備へ來つた意義を見出すであらう。然も知るは愛するの第一歩であつて、よく知ることによつて皇國民としての意識的自覺をより深くするものである。

然らば其の知つておくべきもの、朗誦さすべきものは、天祖の御神勅、教育に關する勅語、詔勅、御製、格言、詩歌、心力歌等である。

#### ◎大鏡の姿

鏡は有意義に利用することによつて、缺くべからざる重要な教育的環境である。大鏡の前に立つてじつと自己の姿を凝視

する時、無言の導き黙の教より、歪を正して新天地をきり拓くこと如何程であらう。即ち其の一は姿形を正すことである。「一寸鏡を見ていらつしやい」は別に叱言を言ふより、多くの姿形に對する注意を兒童自らが發見し得る。其の二は心を正すことである。不満らしい顔、悲しい顔、喜ばしい顔、鏡は心を寫すものである。論すべき兒童一人鏡に面した際、發する一言よりも黙々の裡に訓へられる價値量の如何に多量なるかは申すまでもない。

#### ◎日記

日記は偽らざる自己の表現であり、生活の具體的記録である。故に個人的實踐指導の基調とすることは、最も望ましい教育實踐の姿であると共に、兒童にとつては記帳の時間は一日の反省の機会となり、繼續記帳せしむることは意志鍛鍊の上に重大な意義を有するものである。本校にては尋三以上日記記帳を奨励し、之が教育的活用に努力を拂つてゐる。

#### ◎容儀並に學用品檢閲

毎週火曜日學級擔任は衣服の清否(洗濯補綴)身體の清否(入浴、爪、梳髮、理髮、鼻汁、目、耳垢)及着服の整否(ホック、ボタン、手拭、塵紙)を檢閲指導して、清潔、端正、質素の習慣を養ふ。學習用具に關しては毎月一回、不用品、贅澤品、必要品、記名、使用期間等につき檢閲して節約愛護の習慣を養ふ。何れも兒童日常實踐の跡を檢閲し、結果は統計して反省資料とし、よき實行人たらしめんとする。

#### ◎兒童圖書館

終生停滯することなく伸展する兒童の生命のために、不盡の泉を提供して呉れる書物の恩恵に自發的に浴せしめて、讀書習慣を鍛鍊するために設置してゐる。そして常に兒童の心の修養場慰安場として、全校兒童の憧憬の空たらしむべく經營に力めてゐる。尋二以上毎週二時間兒童圖書館の机に、没我境に立つて讀書三昧に入つてゐるその眞剣な痛氣な姿こそ尊いも

のである。

◎各種發表會

音樂會展覽會……教育は收得と發表と相俟つて徹底するのみならず、發表までの過程に行ぜられる鍛錬は如何にも尊いものである。(細案省略)

C、動的方面

◎柔剣道と角力

日本精神史上偉大な光彩を放つてゐる武士道は何時でも、靈の生命を永遠の價値に換へるといふ眞理を根本にしてゐる。靈の生命に不朽の意義、一瞬の今を無限ならしめようとの念願である。この修業は精神的訓練、身體的鍛錬に主眼をおき、尙武、廉恥、禮節は勿論意志の鍛錬、忍耐、沈着、果斷の氣風を養ひ、忠君、愛國、義俠、大勇等、日本精神の特性とするあらゆる方面の美德を鍛錬するのである。

◎校外學習

臨地指導、自然及自然現象の研究、觀察、實驗、實測等教室から街頭への教育である校外學習の必要を、一層強く認められてゐる。我が校に於ては、自然及生きた社會との提携が教育上極めて有効なことを認め、各學年別月別配當の系統案を樹立して、指導案(月日、目的、學習事項、往復途上の注意、携帶品整理方法、反省事項等)により最も組織的に實施してゐる。而して毎月一回大校外學習を行ひ小校外學習は順次行ふ。(系統案及指導案様式省く)

學習に鍛錬味を濃厚にするものであるが故に、金錢は勿論平常の辨當湯茶以外の飲食物は絶対に持參を許さない。

◎遠足

遠足は兒童にとつて幾回も夢を描いた日であり、多くのてる／＼坊主によつて祈られた日である。併し單なる物見遊山に終らしめてはならぬ。平素學習せる事項を實地實物につき學習すると共に、學校訓練の特殊なる鍛錬機會として、剛健な心身の鍛錬を念願して各目の體位の向上を圖る。規律、共同、忍耐、自治、節制等の精神鍛錬及不撓不屈の氣力、雄渾な生活態度の訓練を忘れてはならぬ。我が校では春秋二回如上の目的の下に、團體的全體性精神の鍛錬を意圖して實施してゐる。

(配當表等省く)

◎登山會

本校兒童の體位は概して虚弱であるに鑑み毎週水曜日放課後、約二時間以内に於て各學級毎に、學校附近の山に登り身體を鍛錬し克己、忍耐、節制の徳を養ふと共に、郷土の自然及人事の變化移動の状態を継続的に觀察研究せしめてゐる。

◎修學旅行

毎年四月中旬五年六年の兒童は約一週間の豫定にて、京阪神地方の修學旅行を實施し、神宮、御陵に參拜して國體觀念を明徴にすると共に、見聞をひろめ其の間規律共同禮儀等の社會的訓練をなす。

D 實行週間の實施

勤勞、自治、健康、鍛錬、敬神、公德、愛國、奉仕、衛生……週間を設け、校風の實に鑑み郷土民性に着眼して、一校一心の精神寮圍氣の中に鍛錬性に立つて實踐せしめて、國民としての性格陶冶をなすのである。

E 衛生保健

健康そのものは方法的價値であるといふ思想は、個人主義的のものである。我が國では直接に祖孫に連るものであるが故に、決して私のものでない。實に公のものである。公のものを立派に完全にすることは、決して方法的價値のものではな

い。まして我等の健康そのものは既に 陛下の大御心を安んじ奉り、父祖の心を休める所以においてをやである。健康は實に忠孝實踐の力となると共に、それ自身忠孝そのものである。

#### ◎運動會

運動會は全校體育を一般に公開して、學校教育の理解を促すと共に向上發展を促進する機會でもある。兒童の側より見れば心身鍛錬であると共に精神修養道徳實踐の好機會であつて、運動精神を涵養し競技道徳を實踐させねばならぬ。勝敗を争はず最後まで正々堂々と全技倆を發揮させ、運動そのもの、中に全我を没入するの状態にあらしめねばならぬ。又忍耐、勇氣、自治、規律、協同、節制、克己等の諸徳を鍛錬させる好機會であることを忘れてはならぬ。實に運動會は人を造り上げるための一施設である。又運動會には觀覽道徳も徹底させねばならぬ。若し兒童が不規律であり野卑な應援をしたり買食したりすることでは、寧ろ教育の破壊である。けれども亦一方一種の教育祭でもある。愉快に元氣に一日を送らせた。

#### ◎其の他

服装、衛生訓練、寄生虫驅除、眼疾治療、凍傷治療、傷害手当、營養晝食、傳染病豫防、肝油服用、身體検査、健康相談所、口腔検査、水泳、臨海生活、課外運動等。(細案略)

#### 四、結 び

實踐の在り方から學校經營施設の觀點を述べたのであるが、前述の通りこの三見地は夫々他の二見地を契機として實現される一體一循のものであり、一元一如の姿を有するものである。随つて三區分して述べたけれども、實踐に於てはこの態度を堅持して實施することが肝要であると共に常に觀點を自覺して、價值と生命の溢るる施設として運営し、その効果を十分

に發揮するやう努力せねばならぬ。ともすると不知不識の間に惰性を帯びて形式化し、固定化して、觀點を忘却し、生命なき施設となりて、職員も兒童も共に厄介視するに至る虞なしとない。かくては施設の教育的價值を發揮せざるのみならず、却つて教養を害して爲さざるに優るの愚を招來することになる。心すべきことである。

# 我が國修身教育の本義と實際

訓導 森田 義美

四六

## 目次

- 一、修身教育の反省
- 二、我が國教への基
- 三、我が國修身教育の本義
- 四、國體に關する教材の研究
  - 1、小學修身書による國體の意義
  - 2、天皇の御盛徳に關する教材
  - 3、忠義に關する教材

## 一、修身教育の反省

明治の初め修身科が小學校の教科として設けられて以來今日まで、我が國の修身教育は理論に實際に尊い眞摯な研究が續けられて來た。かくて我が國現代修身教育の盛觀を見たのである。此の輝かしい業績に對して、私は滿腔の敬意を表するものである。然し又一面今日の修身教育を靜かに考へる時、大いに反省しなければならぬ部面のある事を明瞭に知るのであ

る。而してそれを一言にして言へば我が國修身教育の本義についての反省である。

從來修身教育の目的は抽象的形式的であつた。即ち徳性の涵養といひ、良心の啓培といひ、人間性の教養といひ、さては人格の實現、品性の陶冶、社會的陶冶等々何れも皆然りである。是等の主張は夫々の立場で、各々主張されてはゐるが、結局善とは何かについては形式的定義しか與へないで、内容は示されてないのである。例へば徳性といひ、良心といふも是等を用の上から分けて、道德的知見、道德的意志、道德的情操として説き、善そのものゝ内容についてはたゞ良心の命ずる所が善であり、禁ずる所が悪であるとなすのみである。かくては思想犯罪者にとりてはその主義も善となるわけである。又人格説にしても、自由なる自我の實現が善であるといひ、而してその自我の内容となるものについては論じてないのである。かくて現代社會に時々見られる自由奔放なる生活も善であると考へるに至らしめたのである。

而して斯る主義主張の根柢をなしてゐたものは倫理學であり、教育學であつた。我が國のこれまでの倫理學や教育學は、西洋の翻譯倫理學であり、翻譯教育學であつたといつても敢へて過言ではあるまいと思ふ。第一我が國でこれまで倫理學といへば西洋倫理學を意味して、日本人の日本倫理學ではなかつたのである。一般倫理學に對して、國民道德なるものが別に存在してゐたのである。然るに外國にあつては、その國の倫理學は即ちその國の國民道德であると言ふ。西晋一郎博士は「國民道德講話」の中にこの事を「國民道德の名稱は外國の文化學問採用に伴つて生じた一種の國民的不見識といふも可である。世界いづこにも國民道德といふ言葉のないのは其の國々の道德が、其の國民にとりてはそのまゝ道德そのものなのである。その外に別に一般的道德といふものは存せないのである。」と述べてゐられる。然るところ滿洲事變を契機として、日本精神の強調は各方面に根本的反省が加へられつゝある。倫理學に於ける國民道德の再認識も、教育學に於ける日本教育學の建設もかうした時代精神の表はれである。

四七

此の時に於て従来の修身教育を根本的に省察して、日本修身教育の確立をなすは實に緊要な事であると思ふ。堀之内恒夫先生は此の事を「現代修身教育の根本的省察」の中に「かくの如く日本道といふ實質をもつた教養をする所に我等日本人が、眞に普遍的なる眞乎の道德人となり得るものなることを我等は思はねばならぬ。重ねて言ひたい。この實踐論的研究（従来の抽象論的形式的研究に對して、内容的實質的研究）が我等に與へられた今後の最重要なる課題である。」と述べられてゐる。

私は淺學非才到底斯る研究の器に非ざるも、修身教育の實踐者である限り、なまはんかな考へでどうして人の子が導かれよう。四十四名の純眞な兒童は私の膝下で、私の薫陶で、やがて世に立つ人となる。以下綴る所のもは今日までの修身教育に慥らずして、根本的に省察した私自身の記録である。私はかくて先づ最初に我が國教への基をたづね、次にこの教への根源から我が國修身教育の本義を考へ、この本義から新修身書を中心として、これに表はれた國體に關する主な教材を研究する事としたのである。

## 二、我が國教への基

凡そ物はそのはじめに於て正しき眞なる相を見る事が出来る。根源への復歸は眞なる自己への復歸ともなる。明治維新が神武天皇創業への復歸であり、やがて眞實日本への復歸であつた。明治初年の國學者平田鉄胤先生が古道大意の由縁に「其の國體を知るには其の太元開闢の由縁を知らずばあるべからず、君臣の等、弊倫の斂すべて天下を經綸するの道、ことごとく此に起源せり。」と述べて居られる。私は今我が國教への本義を太元開闢の由縁國生みの神話に温ねてみる。

そのかみ伊弉諾神、伊弉册神の二神は淤能基呂島に立たせられて、我が大八洲の國を生まれ給うた。次に天照大神、月讀

神、須佐之男命の神々を生まれ給うた。統治のお方も人民も國土も同一の祖神から生まれたのである。世の中に親が子を生む事程、實なるものはなく、自然なるものはない。又親子の關係程に眞なるものはなく、無窮なるものはあるまい。我が建國は實であり、眞であり、無窮であり、自然である。西晋一郎博士が「我が國體及び國民性について」の書中に「東海の上に出現した此の國土は、其の民人と、其の主と共に、同一の神から出現した太古ながらの家族的の國である。將來いかやうに發展すると、此の渾一的國家的生命の發展でなければならぬ。」と述べられてゐる事に深い意味を見出すのである。而して神の御裔は 天皇にまします。天皇は現人神にましますし、我等臣民の御親であらせられる。私はこの親子關係をもつてが國家開闢に於ける世界無比なる第一の特質と認めるのである。

次に我が建國の歴史はこの美しい親子關係の中にあつて、然も親子關係を絶した神嚴な君臣關係を以て成立つてゐるのである。それは申すも賢き御神勅に、

「豊草原の千五百秋の瑞穂國は、是れ吾が子孫の王とますべき地なり。爾皇孫就て治らせ。さきく、寶祚の隆えまさんこと天壤と與に窮なかるべし。」

と仰せられてある中にかがひ知るのである。即ち君臣の分、嚴として國家開闢と共に定つてゐる事である。それは諸外國に見る統治者が人民相互によつてある契約のもとに立てられたものは本質的に異なるものである。斯る諸外國にありては國家革命が認められるも當然であるといへようが、我が國には斷じて左様な事はあり得ないのである。而して君臣の分こそは一切法則の根柢であり、最高至上なものである。西晋一郎博士が「忠孝論」に「父子は生命の無窮の道であり、父子の情は宇宙萬有の情の根柢であることは、君臣は義理の具體化であり、君臣の義は一切法則の根柢であると同理である。」と述べてゐられることは實に私にとつての尊い教へである。かくして我が國開闢の第二の特質を世界無比なる君臣の分嚴として定つ

てゐる事に見るのである。

實に我が國の天皇は天皇にましまして同時に御親にまします。御親にましまして同時に、天皇にましますのである。又人民から言へば元來日本人は自然人として個人として存在しないのである。子であると共に臣である。臣・子として存在してゐるのである。西洋の最初から個人として存在したものは事情を大いに異にするものである。

而して君・親の臣・子に恵む御心は無窮の愛である。臣・子の君・親に捧げ奉る心は無窮の敬である。愛はもと一なる全體が分身たる部分に對する感情であり、敬は分身たる部分がもと一なる全體に對する思慕の情である。實に敬愛の心は、共に一なるものへ、全體への心の相である。かくて我が國に於ては親子一體、君臣一體なる美はしい國體を現出してゐる。詩人テニスは「靜に自分の名を唱へてゐると、自己の個人的意識の深き底から、自己の個人が溶解して無限の實在となる。而も意識は決して朦朧たるものではなく、最も明晰確實である。」(西田幾太郎博士著書の研究所載)といつてゐるが、我等日本人にとつては「無限なる實在」等といふ事ではなくて、「君親へ、國家へ還入する」といふ事となる。私は斯る我が國開關の本然の相を考へる度に、我が國體の無限なる尊さを覚え、無上の喜びを感じるものである。古人は

み民われ生ける驗あり

天地の榮ゆる時に遇へらく思へば

と歌つたが、然し我が國民はいつ、いかなる世にも此の尊さ、此の喜びを忘れてはならぬ。

更に第三の特質として、教への本源も亦國家開關の時にある。天照大神が天孫瓊々杵尊を此の國に降し給はんとして、御鏡をお渡しなされる時、

「之を見ることなほわれを見るが如くせよ。殿を共にし、床を同じくし、以て齋の鏡と爲すべし。」

と仰せられてゐる。畏くも天皇は朝夕御神鏡を御拜遊ばされる。其の御神鏡は天照大神にまします。この第二の御神勅(この言葉は先人も使はれてゐる。)こそ天皇が、天祖に朝夕御對面遊ばされて、天祖の大御心を御心とし、天業をお弘め遊ばすこととお諭しなされたものと拜察する。神武天皇の御東征をはじめとして、御歴代天皇の御偉業御遺徳は皆、天祖の大御心をみ心となされたものである。それは神武天皇橿原奠都の詔中に、

「上は即ち乾靈の國を授け給ふ徳に答へ」

と宣はせられ、崇神天皇の統治の大本を示し給うた詔中に、

「皇祖の跡に奉へ遵ひて永く窮無き祚を保たむ。」(高等小學修身卷二御歴代天皇御聖徳の課に拜載)

と宣べたまひ、明治天皇御即位の初めの御宸翰に、

「古列祖の盡させ給ひし蹤を履み治績を勤めてこそ。」(高等小學修身卷二御歴代天皇御聖徳の課に拜載)

と宣はせられてゐる。御歴代天皇御詔勅中に此の御心が十分拜察できるのである。又教育勅語には、

「斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ」

と仰せられ、最後に、

「朕爾臣民ト俱ニ奉々服膺シテ成其徳ヲ一ニセムコト庶幾フ」

と仰せられてゐる。畏くも明治天皇は祖宗の御遺訓を服膺され給うたのである。我が國の天皇は皇祖の御尊體の御相續であり、大御心の御相續であらせられる。御尊體、大御心、萬世一系の皇位は、共に太古以來寸分の御間隙がましまさぬのである。これこそ神國日本のものもつ至高至貴、無比なるものである。

御歴代天皇が、皇祖皇宗の御精神を繼々にうけ繼がせられた事は大孝を實にされたまうたことである。子が親の心を心と

して盡す所に孝がある。而して、親が 天皇にまします時それは忠ともなる。忠も孝も元來別な心ではない。臣子としての誠の心で親に仕へれば孝となり 天皇に仕へれば忠となるのである。要するに君親の御心を心として仕へまつることである。

かくて我が國教への基も亦我が國開闢と共に、神によつて立てられたものである。外國の教へが、個人の意志によつて立てられたものとは是又本質に於て異なる。個人と個人の間によつて立てられた教へには、便利性や妥當性はあつても、尊嚴性、絶對性がない。我が國の教へ忠孝は尊嚴絶對性のものである。然もそれは便利性、妥當性に立つ西洋の個人主義道德が、却つて、個人の自由を束縛し、盲従を強ひる。——契約説に立つ西洋の國家が、却つて民権を抑壓してゐる。——に對し、絶對性に立つ我が忠孝の道德が、止むに止まれない臣子の本心から出ることとは到底理窟で考へ得られる事ではない。西洋人が忠孝道德を稱して、奴隸道德であると考へたに對して、吉田熊次博士は、「我が國體と教育勅語」中に「さり乍ら我國民道德の本義を體認し、自己の本心より誠意誠心を以て、即ち良心的信念を以て忠孝を行ひ、我が國體に基く人生を以て人類生活の最善なものとする場合にありては、忠孝は完全なる自我の實現であり、理想の實現であり、自律的道德であると言はねばならぬ。」と述べられてゐることを深く考へたい。國家開闢以來個人に立つ西洋人には、この心境は到底分り得べくもない事は是非なき次第である。私はかくて天祖によつて立てられた神の教へを第三の特質と考へるのである。

以上私は我が國修身教育の立場から、三つの特質即ち親子關係、君臣關係、教へが此の關係に基づいて神によつて立てられたことを教への根幹と考へるのである。實に我が國道德の根源は、忠・孝・敬神（我國では神即ち御親にまします。）であつて、絶對に他の何物でもない。皇祖皇宗の御遺訓を心とし、臣・子としての誠の心を以て君に忠、親に孝、神を敬ふことこそ我が國道德の中核である。互理章三郎先生は「國民道德要義」中に國民道德の中心體系として左の表示をなされてゐる。



かくて我が國教への本義も亦自ら明瞭になつたわけである。而してこの教へは我が國三千年の歴史を通じて、國民道德の眞髓として、行はれ發展し來たものである。その間儒教思想の輸入や、佛教思想の輸入はあつても、是等個人主義の思想に我を忘れることは決してなかつたのである。而して明治維新以來西洋の個人主義思想の流入は、我が國のこの歴史の教への本義までも忘れさせんとしたかの感さへあつた。然し今や日本精神の叫びは高く、本來の我に復歸しつゝある事は誠に喜ぶべき現象である。私は次に此の我が國教への基から我が國修身教育の本義について考へてみたい。

### 三、我が國修身教育の本義

我が國の修身教育がいかにあるべきかについては既に教則が是を示してゐる。小學校令施行規則第二條に、

「修身ハ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ニ基キテ兒童ノ徳性ヲ涵養シ道德ノ實踐ヲ指導スルヲ以テ要旨トス」

と明かに定められてゐる。尙新修身書卷一編纂の根本方針として、

「尋常小學校修身書ハ小學校令第二條ニ據リ、教育ニ關スル勅語ノ御趣旨ニ基ヅキ忠良ナル日本臣民タルニ適切ナル道德ノ要旨ヲ授ケ、以テ兒童ノ徳性ヲ涵養シ、道德ノ實踐ヲ指導シ、殊ニ國體觀念ヲ明徴ナラシム。又能ク聖旨ノ在ル所ヲ奉體セシムルヲ勅語ノ語句並ビニ全文ニツキテ會得スル所アラシム。」

として示されてゐる。忠良なる日本臣民の養成こそ我が國教育の理想であり、修身教育の大眼目である。舊修身書の編纂書には「日本國民」なることばを用ひてゐたが、今回の新修身書は「忠良なる日本臣民」といふ言葉で表はしてゐる。我が國

では天皇に對し奉る時「國民」ではなくて「臣民」といふべきである。兒童の徳性の涵養も、實踐の指導もその基つく所は勅語の御趣旨である。これ我が國に於ける修身教育の特質中の特質である。今勅語第二段を表解すると次の様になる。(服部宇之吉博士謹解による)



即ち忠良なる日本臣民とは「爾臣民」とおよびかけになられてお諭しなされた家族に對する道、他人に對する道、自己に對する道、社會に對する道、國家に對する道を守り行ふ臣民である。而してこの道は實に祖宗の御遺訓である。

「斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ」

と仰せられてある。又我等祖先の遵守して來た道なのである。古今三千年の歴史を通じて 天皇も臣民も俱に遵守し來つた

歴史的教へであり、大和民族永遠の生命である。この教へこの生命を、確かに體得させるそこに修身教育の大使命が存する。中林成昌先生はその著學範中に「我が國の學問は、我が國の教へによつて心の柱心柱を立てるにある。」ことを力説されたが、小學校の修身教育は忠孝によつて兒童の心中にゆるぎなき心柱を樹てることであると思ふ。一切爾餘の道德(勿論最も廣義に於ては忠孝ともなるが)に握齮として此の心柱を樹てることを忘れることあらば、修身教育の大道を離れたものである。

而して忠・孝・敬神のことは幼少時よりしつかり體得させて置かねばならぬ。三つ子の魂百までの古諺にもある如く、最も重要なものは十才前後までに脳髓に確認させねばならぬ。單なる知識として與へたのでは駄目である。そんなものは永い人生の旅に於て少しの困難な事に出遇へばすぐにふいと消し飛んでしまふ。是だけはいかにしても兒童の情操にまで培つておかねばならぬ根本問題である。明治天皇はこの事を深く御軫念遊ばされ、小學條目をお出しなされた時その第一條に、「仁義忠孝ノ心ハ人皆之有リ然レトモ其ノ幼少ノ始ニ其ノ脳髓ニ感覺セシメテ培養スルニ非サレハ他ノ物事既ニ耳ニ入り先入主トナルトキハ後奈何トモナスヘカラス」

と仰せになられてゐる。又 今上天皇も、昭和九年四月三日教育の任にある者に對し下し給へる勅語に、

「國民道德ヲ振作シ以テ國運ノ隆昌ヲ致スハ其ノ淵源スル所實ニ小學教育ニ在リ事ニ其ノ局ニ當ルモノ夙夜奮勵努力セヨ」(新修身書卷二、三教師用書拜掲)

と仰せられてゐる。こゝに於て我國修身教育の本義は、教への根源たる忠孝のまことを兒童の情操にまで結びつけることである。此の歴史的教へ、精神をうけついでこそ、初めて忠良なる日本臣民たり得るのであり、歴史人として生きるの道である。斯る修身教育の本義に立つて、修身教育中最重要な部面を占める國體に關する教材を、新修身書卷一、二、三を通して



#### 四、國體に関する教材の研究

##### 1、小學修身書による國體の意義

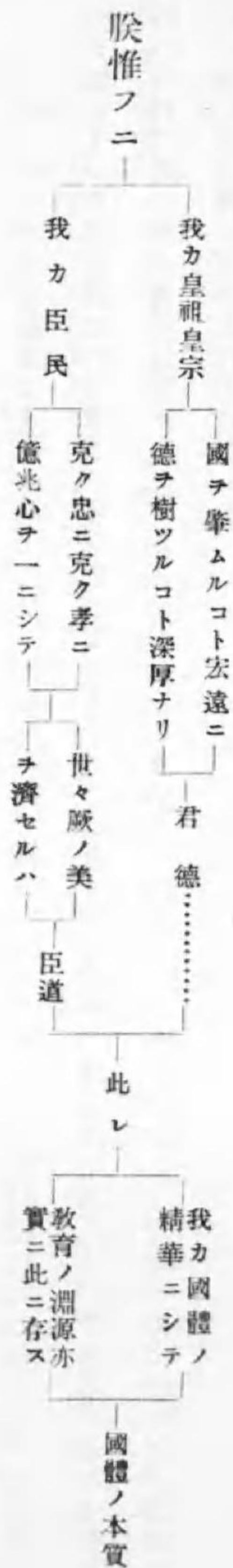
新修身書編纂の根本方針中に「殊ニ國體觀念ヲ明徴ナラシム」と書いてある。我が國民道徳は國體に淵源し、國體を離れて我が國の道徳は考へる事は出来ない。御歴代天皇の御聖徳も、國民の純忠至誠も、其の他一切の風俗・習慣・法律・道徳も我が國體を離れて理解することは出来ない。國體を明かにすることは國民道徳の根柢にふれることであつて、此に於て初めて我が國道徳の體系や價値が認められて來るのである。而して國體といふ言葉はそれ／＼の立場で種々の意味に使用されてゐる様であるが、小學修身書の解釋によると次の様である。

尋五修身教師用書第一課「我が國」の目的に、

「大日本帝國の國體を知らしめて、忠君愛國の志氣を起さしむるを以て本課の目的とす。」

と言つてある。本課に於て初めて國體を知らすことが明瞭に示されてゐる。而して國體とはいかなる事かを説明して、説話要領の最初に「天皇陛下は我が大日本帝國を統治し給ふお方にして我等は皆 天皇陛下の臣民なり。天皇陛下の御先祖の天照大神にましますことは諸子の既に知る所なり。」と言つて簡単に、我が國の統治のお方が萬世一系の天皇にまします事を述べてゐる。是れ我が國體の根本的特質である。この根本的特質について、我が國の悠久で、家族的國家（親子關係）として發展して來たことを言ひ、最後に醍醐天皇 龜山上皇 明治天皇 今上天皇陛下の御愛民の御君徳と、我等臣民が祖先以來 天皇に對し奉り忠君愛國の大義を奉じ、親に對しては孝行の大道を盡して來た忠孝の臣道を述べてゐる。今こ

の教科書の精神を教育勅語のお言葉にそのまま見るのである。



(服部宇之吉博士講解による)

即ち修身書は、我が國體を勅語第一段の御趣旨を奉體してゐることが理解せられる。更に此の事は同課注意欄の第一に教育に関する勅語の第一段を掲げて、「其の語句を擧げて、其の意義を説明すべし。」と言つてあることによつても明らかである。尋六、高二修身書にも畧同様な事が見えてゐる。

而して教育勅語にお示しされた御君徳こそは、上に述べた如く、既に國家開闢と共に皇祖によつて立てられた御教へを教へとせさせ給うて、御歴代天皇の御承遊遊ばされた御徳と拜察する。我等臣民は是又開闢以來の親子關係と君臣關係に基き、この御君徳を御教へとして身に體し、世々忠孝の美風を現はし來つたものである。かく考へる事によつて、我が國體の本質も、國家開闢の中に、その發展の歴史の上のみ十分知ることが出来るのである。

##### 2、天皇の御盛徳に関する教材

##### 小學修身書 卷一

尋一修身教科書兒童用第一頁に天長節に於ける觀兵式鹵簿の繪が奉掲されてゐる。紅地に金の菊花御紋章のある天皇旗が

朝風に神々しく翻り、後方には 天皇陛下が乗御遊ばされた御馬車が拜せられ、左方の沿道には、最敬禮をしてお迎へする人たちが見え、後方は二重橋を前にして、千年の森が緑濃く九重の宮に茂り合ひ、眞に神嚴さを偲ばしめる。襟を正さずしては拜し得ない口繪であつて、國定教科書中劃期的なものである。而して斯る尊嚴なる口繪を尋一の最初に奉掲したことは、編纂者の深い意圖のあることであつて、其の精神を體してお取扱ひ申さねばならぬ。國體觀念の如き、最も重要な事は他の觀念の未だはいらざる中に十分子供の腦裡に感銘させておかねばならぬ。幼少時は説明によつて理解に訴へる事よりも、むしろ繪畫によつて印象させることが最も自然であり、効果的でもある。幼少時に於ける繪畫の印象は實に深いものであつて、生涯忘れることがない。成人後の心のどこかにのこつてゐて、事ある毎にたゞ何となくさうせずに居れない氣持として甦つて來るものである。天皇の尊さ、ありがたさを情意に體認させるには斯る優秀なる繪畫によることを最もよき方法として、學校生活の一番最初に奉掲したのである。そこで此の口繪は天長節まで待たないで、先づ最初の時間に簡單なる説明を加へて拜せしめるやうにしたいものである。四頁には 天皇陛下が觀兵式に臨御遊ばされ、兵士を親しくみそなはせられてゐられる挿繪も奉掲されてゐる。修身書はどこをあけて見ても是皆仰ぐべき先人の尊い教へである。今日の子供は教科書をもつと大切に取扱ふべきである。數十年前以前の小學生は教科書中でも修身書は疊の上や床の上には決しておかなかつた。寢ころんで讀む等の事は勿論固くとめられてゐた。大抵包み紙で被ひ、出し入れには必ず拜敷してゐた。この事は形をとほし、行を通して 天皇國體に對し奉り、尊嚴なることをいつとはなく深く植ゑつけられてゐたものである。今の子供は理窟では教へられてゐるが、實際は實に亂れてゐるのではあるまいか。然し斯うした事は決して兒童の罪ではなく、罪は教師その人にあることを深く省みなければならぬ。

以下各課について、最初に教師用書に掲げられてゐる主要な教授事項を挙げ、次に之についての指導精神を研究することとする。

とする。

## 第二天長節

### 主要な教授事項

- イ、天皇陛下は我が大日本帝國をお治めになる最も尊いお方であらせられること。
  - ロ、私たちは皆 天皇陛下の臣民であること。
  - ハ、私たち臣民は常に 天皇陛下の深い大御惠を受けてゐること。
  - ニ、私たちの祖先も時の天子様の臣民であつて、深い大御惠を受けてゐたこと。
  - ホ、天皇陛下の御年。
  - ヘ、天長節はどういふ日であるかと言ふこと。
  - ト、天長節に當り 天皇陛下の御代萬歳を祈り奉るべきこと。
- (一)本課をお取扱するに當り、四月二十九日を前にして是までに何等の準備なく教授することは無謀である。入學後既に本課教授への橋渡しが出来てゐなければならぬ。朝會にて皇居皇大神宮を遙拜すること、奉安殿に最敬禮をすること、教科書口繪の指導等々 天皇陛下に關してのお取扱ひの準備がなければならぬ。
- (二)天皇陛下が我が國の統治者にましますことは大切ではあるが、尋一ではこの事を十分指導する事は出來難い。むしろ簡單にお取扱して尋二の 天皇陛下に讓つた方がよいと思ふ。そこで本課指導の要點は、私達は皆 天皇陛下の臣民であること、天皇陛下の尊さ、ありがたさを知らしめることである。
- イ、天皇陛下のありがたさ。

子供の各自自身がうけてゐる大御恵を兒童の現實具體の生活の中に十分知らすことである。教科書にも「私たちが父母兄弟と共に一家の内に楽しく暮すことが出来るのも、又學校に來て先生の教へを受け、友達と面白く遊ぶ事の出来るのも、皆天皇陛下の大御恵によらないものはございません。」と言つてゐる。即ち一切の生活、食ふること、着ることから始まつて、一家の楽しさ、學校友達等々、是皆陛下の大御恵であることを信じさせねばならぬ。入學日淺い兒童は教師を神の如く信じてゐるのである。教師の言こそは實に絶對である。絶對の信、これ程教育が有意義に行はれる時はない。陛下の大御恵である事を信にまで培ねばならぬ。かくて天皇陛下のありがたさが深く領かれて、陛下がなんとなく親しまれ、なつかしまれる親愛の情もこゝから生れて來る。

ロ、天皇陛下の尊さ。

現人神としての陛下の尊さをどうしても附加して教へねばならぬ。教科書には此の事が僅か一言葉で「天皇陛下は最も尊いお方であらせられます。」としか出されてゐない。卷二の天皇陛下の課に於ても同様である。尋四以下どこにも此の事は書かれてない。高三修身書第一課皇位の課に於てさへ、皇位の尊嚴性が説かれてないことは甚だ遺憾とするものである。太古の國民は「大君は神にしませば」と言ひ、兼好法師も「御門の御位はいともかしこし。竹の園生の御末まで人間の種ならぬぞ、やんどとなき」と言ひ、帝國憲法には「天皇ハ神聖ニシテ犯スベカラズ。」とあり。現人神の思想は我が國民の傳統的精神である。而して兒童は無垢純情絶對に教師信頼の時にある。この時にこそ現人神として天皇陛下を教ふべきである。而して國民的感情の源泉を十分指導すべきであると思ふ。

(三)次は教師の言語態度である。教師用書注意二の所に「天皇陛下の御事を教授する際には特に態度言語に注意し、巨子としての敬意を十分に表すること。」とある。教師が腰をかけたなり、上着をとつたり、教壇上をぶら／＼慢歩しながら、敬

語も十分用ひないで、いかにありがたさや、尊嚴性を説いてみた所で、却つてそれは陛下の尊嚴さを失ひ、不敬の譏を免れまい。畏くも御兄弟の御方であらせられる秩父の宮様も、御話中に「天皇陛下」といふお言葉が出ると、直ちに身を正されて不動の姿勢をとらせ遊ばすとの事を漏れ承つてゐる。陛下の御話の時は兒童も不動の姿勢をとらしむべきで、かくてこそ陛下に對する尊嚴のまことが體得されて來るのである。この尊さは又やがて我以上なるものに對する思慕の情となつて陛下に對する親愛の情ともなる。此の二つの心持でお取扱ひすることが大切である。

#### 小學修身書 卷二

尋二修身書中 天皇に關する教材は第二十一 天皇陛下、第二十二紀元節の二課である。開卷第一頁の神武天皇御東征に於ける金の靈鷲の口繪は 天皇の御事蹟、建國の精神を繪によつて表はしたもので、國體觀念の明徴を意圖せるものなることは尋一の場合と同じである。次に 天皇陛下の課に於ける一月一日拜賀式の挿繪も、豫め簡單に教へておくといふ。此の挿繪に於て教師の心得べき事は、教師用書教授要領中にある「此の繪は、天皇陛下が正殿にお出ましになつて、新年の拜賀の御儀式に臨ませられたところの御有様でございます。中央正面に 天皇陛下、向つて御右に 皇后陛下の御姿が拜されます。」の言葉である。即ち菊花御紋章は背面眞中に掲げられ、玉座はその前に拜される。即ち 天皇は正中の座にお立ち遊ばすのであつて 皇后陛下は稍下つて向つて御右側にお立ち遊ばすのである。 兩陛下は御同列にはましまさぬのである。天皇陛下は絶對にたゞ一人にまします事を示してゐる。尙此の事は即位大禮の高御座も正中の位置におかせられ、御張臺は向つて右下座におかせられるのである。是を外國に比較すると、英國にては、兩陛下御同列であらせられ、伊太利は十字架の下に皇帝とムツソリーニの兩御寫眞を並べて奉掲するとの事である。正中の座におつきなされるのは世界國多しと雖も我が國のみであつて、こゝにも我が國體の無比なることが表はれてゐるのである。

## 第二十一 天皇陛下

## 主要な教授事項

イ、新年拜賀の御儀式の御事。

ロ、天皇陛下は我が帝國を統治あそばされる貴い御方であらせられる御事。

ハ、天皇陛下が常に臣民を愛撫し給ひ國運の隆昌を圖らせ給ふ御事。

ニ、天皇陛下の御孝心深くおはします御事。

ホ、關東大震災に際しての御盛徳。

ヘ、海軍の演習御覽のために行幸の節の御盛徳。

ト、即位禮當日下し賜はつた勅語の聖旨。

チ、忠良な臣民となつて聖恩にこたへ奉るべきこと。

(一)發展的にお取扱ひすること。

右によつて見るに、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、凡て 陛下の御實話による御盛徳を通して 陛下のありがたさを體得させようとする仕組であることが分る。これを尋一に比較すると、尋一では、自分を中心として 陛下の大御恵みを説いたが、尋二では廣く國民といふ立場で、御實話によつて 陛下の御盛徳を理解させるやうになつてゐる。そこに大きな學年的發展があり、お取扱ひする上の相違が要求されて來ると思ふ。

(二)天皇陛下の尊嚴さも尋一の場合と同様の理由によつて附加されねばならぬ。

## 第二十二 紀元節

## 主要な教授要項

イ、神武天皇が我が國第一代の天皇にあらせられる御事。

ロ、神武天皇が、神勅の御旨を奉じて帝業を弘めようとあそばされた御事。

ハ、御東征の御有様。

ニ、八咫鳥の御話。

ホ、金鵄の話。

ヘ、神武天皇の御即位。

ト、紀元節の由來。

(一)今上天皇陛下について人皇第一代神武天皇が拜載された事はまことに自然であり、且つ必要なことである。子供と雖も 今上天皇の謹話の後には自然 陛下の御先祖に思ひ及ぶ。尋一で既に「私たちの先祖はおぢいさんでもひいぢいさんでも、みんなそれ／＼其の時の天子様の臣民であつたのでございます。さうして時の天子様から限らない大御恵を受けたのでございます。」といふことが出てゐる。

舊修身書にあつては、神武天皇は尋四の祝日大祭日、尋五我が國の所て至極簡單にお取扱ひするに止つてゐたのであるが、新修身書は本學年で前述の如く詳細にお取扱ひする様になつた。建國精神、國體の尊さを説き、國體觀念を明徴ならしめるため至極大切な課である。

(二)神國日本について。

神武天皇が、皇祖の大御心をうけつがせられて長髓彦を御征伐された御苦心、日の神、八咫鳥、金鵄等の中に我國建國の

精神や、神國日本の相を教へねばならぬ。

(三)尋一では自己を中心として、陛下の大御恵を、尋二 天皇陛下では、國民としての立場で、陛下の大御恵が指導され、ここに至つては、更に一層深めて、國體としての立場から、天皇の御盛徳が説かれてゐる様に拜するのである。

小學修身書 卷三

尋三修身書中 天皇に關する教材は第十六明治節、第二十一皇大神宮(皇祖)の二課である。第一頁の口繪は皇祖天照大神を祀れる至高至尊なる皇大神宮である。天を支へる老神杉に護られて、昔ながらの白木造の御宮は神々しき事かぎりなしである。

何事のおはしますかは知らねどもかたじけなさに涙こぼる、

修身書はこれのお宮の口繪を以て本學年修身の根柢を與へ一貫の精神たらしめんとしてゐる。更に第十六明治神宮第二十一皇大神宮共御寫眞が奉掲されてゐる事を第一に注意して、教科書は大切に取扱はせたいものである。

第十六 明 治 節

主要な教授事項

イ、我が國の祝日には新年、紀元節、天長節、明治節があること。

ロ、明治天皇の盛徳大業。

ハ、明治節の由來。

ニ、明治節に於ける宮中の御儀式並びに明治神宮例大祭。

ホ、明治節及び其の他の祝日に於ける心掛。

(一)明治天皇に關する謹話は舊修身書卷四、明治天皇の所に出てゐる。而して同じく明治天皇ではあるが、その謹話の趣旨は大いに異なる。今兩課を比較する事によつて本課指導の目的を明瞭にし得ると思ふ。舊修身書の内容は、北國御巡幸の際地方臣民の眼病者に對する御仁慈、明治二十三年愛知縣陸軍大演習の際、雨中御統監遊ばされた御事、同二十七、八年戰役に於ける廣島大本營の御模様、天皇の御儉素にわたらせられた御事であつて、つまり天皇の御盛徳をお取扱ひすることによつて、忠君愛國の念を養ふにあつた。而して新修身書は前記主要な教授事項中(ロ)の明治天皇の盛徳大業の内容は、御年十六で御即位、五ヶ條御誓文御制定、立憲政治確立、徴兵令による軍備の充實、日清日露の二大戰役の大勝、版圖の擴張、勅語御煥發、交通産業の進歩、條約改正等であつて、こゝでは國運發展といふ立場で、天皇の御盛徳大業をお取扱ひ申すやうになつてゐる。而してそれは目的欄にも、「明治節の由來を教へて、我が國運發展の基づく所を知らせ、益々忠君愛國の精神を深くさせるのを本課の目的とする。」と明示してゐる。

現代我が國が世界の列強と聊かの遜色なく比肩して行けるのは、一に明治天皇の御盛徳大業に存すること、我等も亦その聖恩に浴してゐることを體得せしめ、御遺徳を仰ぐと共に、忠君愛國の精神を深くさせるのである。而して是を學年發展的に見ると、國運發展といふ國家としての立場で、天皇の御盛徳大業が説かれてあつて更に一段の深みを持つてゐる。

(二)御取扱ひ上の態度

斯る國運發展といふ立場から明治天皇の御盛徳大業を見奉ることは、舊教科書にあつては尋六第二課第三課の國運の發展の二課を通しての事と内容に於て大差はないのであつて、是を尋三に於て行はんとするのであるから、歴史の事實は出来るだけ平易に話して聽かせねばならぬ。この事は注意にも見えてゐることである。

第二十一 皇 大 神 宮

イ、皇大神宮は天皇陛下の御先祖天照大神をお祀り申してあるお宮であらせられる御事。

ロ、天照大神は我が日本の國にとつて最も尊い神様であらせられる御事。

ハ、天皇陛下の皇大神宮を御崇敬遊ばす御事。

ニ、日本人たる者は、篤く皇大神宮を尊崇すべきこと。

(一)既に今上天皇、神武天皇、明治天皇を謹話すればこゝに自然天皇の御先祖天照大神様を謹話しなければならぬ。我が國體の根柢にましまし、天皇臣民の御祖先にましますからである。本課に於ては、天照大神、我が國體の尊嚴さを教へるのが眼目である。

(二)天照大神の尊嚴については、大神の御徳、瓊々杵尊に下された御神勅、八咫鏡の御神勅、天皇陛下の御尊崇厚き事等が出てゐるので、是等により尊さを十分教へねばならぬ。

(三)本課に於て萬國無比なる國體の本源が指導されるのである。明治天皇の課の國運の發展といふ國家的立場から一步進めて、國體の根源にまでの指導となつたのである。

### 3、忠義に關する教材

小學修身書 卷一

第二十六 忠

義

主要な教授事項

イ、明治二十七、八年戰役に於ける成歡の戰闘で先頭の軍隊が進んで行く途中の困難な有様。

ロ、喇叭手木口小平の勇ましい働。

ハ、小平悲壯の最後。

ニ、天皇陛下の御爲には一身を捧げて盡くすべきこと。

(一)尋一に於ては忠義の絶對性を強く印象せしめねばならぬ。我が國の忠は西洋の忠とは本質的に異なる。西洋では君臣の對立關係で忠が説かれてゐるが、我が國では對立關係を超えて、たゞこれ道なるが故に盡くす、祖宗の遺訓なるが故に盡くさず居られない絶對至極の境地を信じさせることが大切である。北畠親房の神皇正統記に「凡そ王土にはらまれて忠を致し命を捨つるは人臣の道なり。必ずこれを身の高名と思ふべきに非ず。」と述べられてゐるのは、我が國忠の所以を説きて餘す所なし。教科書に「日本人たる者は一度天皇陛下の御命令があつたらば、勇んで戰場に出かけなければなりません。既に戰場に出かけた者は上官の命するまゝに火の中水の中にも飛入つて天皇陛下の御爲に盡くさなければなりません。」と結んである意味を深く察すべきである。

(二)忠義の精神の説き方には二様あつて、一は忠義の國民的感情を振り起させて行くもの、他は忠義に關する正しき觀念を與へて日常生活の中に忠を見出して行く事である。本學年では前者によらしめるのである。目的に「忠義の心を振るひ起させ云々」の事が見え、教授要領中木口小平戰死の場面は實に壯絶鬼神を泣かしめる表現をとり、挿繪はまさに悲壯の瞬間を描いてゐる。兒童達は此の話を書き、此の繪(舊教科書では一頁大であつたのを新修身書では二頁大にしてあることは、忠義の最初の課で、印象を深くし、國體觀念の養成に資するためのものである)。を見ては、深い感激の情を湧き起さすにはおかない。忠義を忠義の國民的感情にまで取扱ふのである。

(三)忠義の理由は不必要である。現代の教育は餘りに何故で以て理窟づめで行きすぎる嫌がある。我が國の忠そのものが既に絶對的なのである。こゝには理由はいらぬ。「大君のみことかしこみ」といふ傳統の精神で天皇のみことのまにまに

つとめを盡すべきである。

小學修身書 卷二

尋三第二十三 忠 義

主要な教授事項

イ、閉塞隊員の決死の活動。

ロ、廣瀬中佐の勇ましい働と壯絶な最後。

ハ、天皇陛下の御爲には、一身を顧みず難に赴くべきこと。

(一) 尋一に引續き忠義の情意陶冶に意を用ふべきことは言ふまでもないが、精忠義の觀念を指導せんとする意味も見られる。自ら進んで忠をなさんとする精神がそれである。東郷司令長官自ら起つて決死の勇士を選ぶや、我が忠勇なる將士はこそつて自ら難に赴かんことを志願し、閉塞隊員七十七名に對する二千餘名の志願者を見たのであります。(舊教科書にはこのことは出てゐない。) によつて知ることが出来る。尙教科書結尾の「廣瀬中佐等の閉塞隊員が、一身を顧みず微笑を含んで上船し喜び勇んで其の任務を全うした。」の中にある自ら進んで、死して天皇陛下に歸するの心持があることを見落してはならぬ。

小學修身書 卷三

尋三第二十二 忠 君 愛 國

主要な教授事項

イ、明治三十七八年戰役に於て小林大尉が支那の苦力に姿をかへ敵情を偵察して手柄を立てたこと。

ロ、向後伍長も亦大尉を助けて勇ましく働いたこと。

ハ、小林大尉と向後伍長がしまひに滿洲の農夫に姿を變へ敵の陣地深く入込んで偵察したこと。

ニ、二人が捕へられて死刑に處せられることになつてもわるびれなかつたこと。

ホ、二人が立派な最後を遂げたこと。

ヘ、敵の將士が二人の最後を褒めたこと。

(一) 題目に示された様に忠君愛國として、小林向後二勇士の忠義を説くのである。我が國に於ては忠君と愛國は一致する。本學年に於てはこの取扱ひが大切である。明治三十七八年戰役は、我が國にとつて實に勝つか、とられるか(負けるかではない。)の戰であつた。此の戰に大勝を得たことは、陛下に對して無二の忠であり、國に對しては祖國を危地から救つたので無上の愛國となる。忠君はそのまゝ愛國なのである。

次に私は孝行に關する教材については是非述べねばならなかつた。尙其他、皇族に關する教材、祝祭日に關する教材、敬神崇祖に關する教材、家、國家に關する教材等についても同様書かねばならないが、それらは又後の機會にまつことにして、今は一先づこゝで筆を擱くこととする。

稿を終へて靜かに省みるに、理論に、實際に、今更内心忸怩たるものゝあることをどうすることも出来ない。研究の至らざるを責めるのみ。ただ本書を御高覽下さつた方々の折角の御批正を望んで止まない次第である。

# 日本修身教育の本道

訓導 藤田 森 一

七〇

## 目次

- |                             |                   |
|-----------------------------|-------------------|
| 一、序                         | 訓辭・詔勅御製・格言道歌・法的教材 |
| 二、新修身書の根本精神と修身教育の目的論        | 2、具體的生活事實による陶冶    |
| 1、教育に關する勅語と新修身書の機構          | 實話・假作話・寓話・童話・神話傳説 |
| 2、徳性の涵養と實踐の指導               | 3、情意陶冶の重視         |
| 3、國體觀念の明徴                   | 4、兒童生活の重視         |
| 三、新修身書の教材の選擇及び排列の一般方針と指導の態度 | 5、共同生活觀念の強調       |
| 1、抽象的生活原理による陶冶              | 四、結語              |

## 一、序

滿洲事變を一大契機として、從來の自由主義個人主義の思潮が、日本精神國體明徴へと著るしく日本的に轉換した。否、轉換といふよりも寧ろ本體に復歸したのである。我々は萬邦無比の國體を有する日本に生をうけながら、あまりにも歐米流

なもの、觀方や考へ方をして來たのである。而も之を合理的だとか、科學的態度であるとかいつて得意然としてゐたのであるが、今こそかゝる迷夢から一時も早く醒めて、日本の本來の姿に立返り、力強く踏出すべき時機である。

この時に當つて、現代の教育思潮と國家生活の現代的要求とに應じた新修身書が刊行せられて、修身教育界に一新機軸が齎されたのである。

然るに、從來修身教育の大切なことは誰しも之を口にしながら、實際の研究は他の教科に比して忽にしてはゐなかつた。らうか。たま／＼研究する者があつても、多くは高遠な倫理道德の問題や、抽象的な概念の遊戯めいたことに終つてしまつて、教壇を基礎とした研究は甚だ僅少であつたやうである。こゝに於て我々は先づ新修身書の根本精神を確把して、之を十二分に活用すると同時に、從來の修身教育を再吟味して、目的論に或は方法論に確固たる信念を養ひ、以て日本修身教育の本道の上に堂々と進まなければならない。之がやがて舊修身書を使用する際（尋四以上改訂の過渡期にあるもの）の態度でもある。

## 二、新修身書の根本精神と修養教育の目的論

### 1、教育に關する勅語と新修身書の機構

尋常小學修身書卷一編纂趣意書を見ると、編纂の根本方針として、「尋常小學修身書ハ小學校令施行規則第二條ニ據リ、教育ニ關スル勅語ノ御趣旨ニ基ツキ、忠良ナル日本臣民タルニ適切ナル道德ノ要旨ヲ授ケ、以テ兒童ノ徳性ヲ涵養シ、道德ノ實踐ヲ指導シ、殊ニ國體觀念ヲ明徴ナラシム。又能ク聖旨ノ在ル所ヲ奉體セシムルタメ、勅語ノ語句並ビニ全文ニツキテ會得スル所アラシム。」と述べてある。されば忠良なる日本臣民たることが徹底しなければ、例話・訓辭・作法等の指導が如何

七一



に巧妙に出来ても、それは決して正しい日本の修身教育ではない。我々は何時如何なる教材を取扱ふ際にも、之によつてよい日本人を養成するのだといふことを念頭に置いて指導しなければならない。

新修身書に於ては、尋一二三年の教師用書の巻頭に教育に關する勅語を奉掲し、兒童用書には、之に代るべき莊嚴な口繪が入られたのである。又巻末には從來通りよい子供、よい日本人といふ課がある。教師用書の目的には、各學年とも之まで教へた各課を取纏めて復習させることとなつてゐるが、この取纏めといふ意味は、知的に總括するとか系統を立てるといふのではなくて、一年間の生活の跡を省みて、それが日本人としての最高の理想である皇運扶翼の道にそつてゐるか否かを反省させるのである。勅語には第二段に於て我等臣民の守るべき道德の大綱をお示しになり、それ等を統べるのに「以て天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」と仰せられてある。この一句こそ諸徳が統一せられる所であつて、修身書のよい子供とかよい日本人といふ課は、このお言葉に當るのである。故に指導に際しては常に本課を目標にして、之を指導の出發點とも歸結點ともすべきである。かくてこそ巻頭に新しく勅語が奉掲され、或は之に代るべき口繪が入られた精神に副ふことが出来るのである。

## 2、徳性の涵養と實踐の指導

徳性とは道德的品性、道德意識と同義語である。それ故徳性は意識が道德を對象として働いた場合を特稱するものであつて、吾人の心と別個の存在ではない。従つて一般意識のやうに知情意の三方面がある。

行爲の中心は意志であるけれども、道德的意志が發動する起因は先在する道德的知見であつて、この知見に基づいて判断が何を爲すべきか、何を爲すべからざるかを指示し、之に正善を愛好し邪惡を惡む感情が伴ひ、かうして實行的意志が生ずるのである。随つて徳性の涵養には、高く正しい道德的理想の樹立、敏活正確な判断力の養成、純潔な情操の涵養、旺盛な

實行的意慾の振起、道德實現の方法及び習慣を收得させて、ひたすら行はずには居られぬやむにやまれぬ心を培はねばならない。

修身書は全教材の内面的統一原理として、道德實踐の根源として至誠なる一語を以てしてゐる。三年のよい日本人の課に「これらのこころえをあらはすには、すべて、まごころからしなければなりません。」とある。まごころとは誠の心であつて、「他人に強ひられてするのでなく、又私慾からするのでもなく、たゞ自分の良心の命するまゝにさうせずには居られないのが至誠である。」と高一兒童用一と記されてある。

併し、人はともすると單なる感情に奔り、功利に迷ひ、或は歐米流の概念に囚はれて日本人としての眞相を見誤り、常に我利我慾の傀儡となり易いものである。かゝる現實の生活を止揚して、日本人としての誠の心を養成することこそ、昭和維新の修身教育の窮極の目標である。

以上の考察によれば、實踐の指導は徳性の涵養と相即不離の關係にあるもので、實踐は徳性を俟つて可能であり、徳性は實踐によつて強められ確立せられる。故に教師の指導作用からも、又は兒童の學習作用からも、徳性の涵養と實踐の指導とは明かに區別は立ちにくいのである。

## 3、國體觀念の明徴

編纂趣意書の根本方針を見ると、國體觀念の教養については十分に用意が拂はれてゐるのか、はらず「殊ニ國體觀念ヲ明徴ナラシム」と、特に書加へられてゐる。之は現代の時局に鑑み、特に強調の必要を認めたからであらう。

近時日本精神或は國體觀念といふことが喧しく唱へられてゐるが、その本質については學者によつて意見が區々のやうである。修身書は五年の第一課我が國に於て、又最後のよい日本人の課に於て、共に教育に關する勅語の第一段を引用して、

簡明直截に我が國體の根本義を述べてゐる。徒らに高遠な理論の討究や抽象的な概念論から脱して、我々は明日の教壇修行への第一歩をこゝから踏出すべきである。

かく國體觀念の明徴とは、國體に對する單なる知的理解や安價な解釋法ではなくて、情操と意志とを以てその根本義を體得すること、換言すれば確固不動の信念を有たせることである。然るに信念とか信仰といふものは、大人になつてから俄に出来るものではなくて、子供の時からその魂の根柢に確に植付けて置かなければならない。新修身書はこの爲に兒童の繪から受ける印象の強い點に留意して、挿繪により彼等の情操に訴へて國體を直觀させるやうになつてゐる。卷一では、開卷第一頁にある莊嚴な口繪によつて眞先に天皇陛下の忘れ得ぬ尊い印象を與へようとし、卷二では、神武天皇の御東征の圖によつて建國精神を觀せて居り、卷三では、更に遡つて皇大神宮の繪によつて皇祖を敬ふ精神を養はせると共に、我が國體の根源を現してゐる。故に之を指導する際には、教師用書の指示を守つて天長節紀元節の候を俟つ必要は毫もなく、その學年の最初に先づ口繪について大體を問答して、第一印象として天皇陛下の尊嚴にして御慈愛の深いこと、建國の悠久にして而も神國であること等を、確實に兒童の腦裡に刻み付けて毎時の指導の出發點と歸結點とをこゝに求め、更に天長節紀元節の課で一層徹底した指導をなすべきである。

尙、國體に關する材料は表紙の裝幀をはじめとして教材の各所に、その他挿繪の到る所に視はれるものであつて、かゝる書物の取扱ひは、その出入に際して會釋させる等極めて慎重にさせたいものである。

### 三、新修身書の教材の選擇及び排列の一般方針と指導の態度

新修身書の教材の選擇及び排列の一般方針を編纂趣意書によつてみると、左の五つの方針が擧げられてゐる。

- 1、國民の遵守すべき道徳上の理念を授け、之に遵はせること。——從來の徳目主義
- 2、模範とすべき人物の事蹟を教へ、之に倣はせること。——從來の人物主義
- 3、兒童の徳性の情的並びに意的方面の陶冶に一層重きを置くこと。——情意陶冶の重視
- 4、兒童の經驗に即し兒童の心情に觸れること。——兒童生活の重視
- 5、現代社會の要求に基づき共同生活觀念を基調とすること。——共同生活觀念の強調

この中第一二項は從來の方針を踏襲したものであるが、第三項以下は現代の教育思潮と時局に鑑みて、今回特に留意された點である。この新修身書の特色こそ實に今後の修身教育の動向を暗示するものであつて、之を修身教育の本質より検討し、新舊教科書包含しての小學校全修身教育の上に如何に實踐すべきかを考察することは、極めて重要なことであらうと思ふ。

#### 1、抽象的生活原理による陶冶

編纂趣意書にある道徳上の理念を授けて之に遵はせるといふのは、訓辭・詔勅 御製・格言 道歌・法による陶冶が之に當るのである。

訓辭 訓辭といふのは斯く／＼すべし、斯く／＼すべからずといふ教訓、即ちをしへである。兒童は之によつて、青い梅を食べてはいけない——尋一たべもの、公私の別を明かにして清廉の徳を養はねばならない——尋六清廉といふやうに、今まで知らなかつたことを新に知るのである。又道路で遊んではいけないといふことは曖昧には知つてゐるが、確には知らない。そこで人の迷惑になる、自分も危いといふ理由を聞かせて、不明瞭な觀念を明瞭にするのである——尋一人の迷惑になるな。更に知らずして行はなは勿論、知つて居りながら行はなはことは随分多い。かゝる際に眞に適切な訓辭を聞くこ

とによつて發奮し、或は實踐上の暗示をうけて、今までの道德的怠慢が一變して道德的精進へと向ふのである。その外孟子の母が機を斷つて學問の中途にして廢すべからざるを悟したやうに、邪道に迷うてゐる者を正道へ復歸させるのも訓辭のもつ價値の一つである。このやうに、訓辭は判斷が意志決定をする際の規範となる道德的知見を與へ、道德實現の方法を收得させるものである。

故に訓辭の指導には、眞に兒童の信頼を一身に集めた教師の諄々として説開かす信念の迸りに、兒童は一語々々胸に答へて之を受取るといつたやうな態度が一番望ましいものである。

然るに、世には新教育の風潮に煽られて兒童の聲をきけとか、兒童の生活を見つめよとの銘のもとに、現實の具體的生活の上のみに視野が限られた近視的の修身教育や、人類一般に普遍なる道德理念を授けて満足してゐる世界主義の修身教育者が相當にあるやうである。教育は、現在ある人を日本人としてあらねばならぬ理想の人、即ち皇運を扶翼し奉るよい日本人にまで陶冶する作用である。然るに、かゝる理想は兒童の具體的な生活の中からは發見されよう筈もなく、又之を兒童の聲としてきかねばならぬ理由は決してない。かゝる理想は寧ろ訓辭として直截簡明に授けるべきものである。安價な自學自習や合科學習の短所を捨去ると共に、抽象的な世界主義の訓辭は、具體的な日本臣民の養成には何等益する所がないのである。

**詔勅 御製** 詔勅は國語ではみことといひ、天皇の大御心を仰せ出されたお言葉である。故に陛下の御意志が直截且明瞭に拜察されるものである。御歴代の天皇は、常に皇祖祖宗のみことり即ち御遺訓を紹いで、寶祚の無窮と國民の幸福とを圖りたまはれたのであるが、この大御心を宣べたまひ國運發展の道を明かにせられたのが世々の詔勅である。それ故皇運扶翼を以て臣道の根本とする日本臣民には、詔勅は最も尊い指導原理であり生活の規範である。而してそれは又、我々

の祖先が億兆一心に奉じて來た遺風であり、國民道德の大本である。

されば訓辭を指導する際力めて詔勅を引用して、天皇のみことりにもかう仰せられてあるといふことを明かにすれば、それは單なる訓辭としてではなく、一層尊嚴性を以て實行を迫つて來るに違ひない。而もそれが又祖先に對する道であり、我々の祖先は之を原理として國運發展のために盡くして來たのであるから、例話と相應じてこの點を明かにすれば、子孫臣民としては實踐に勵まずには居られないであらう。編纂趣意書に「又能ク聖旨ノ在ル所ヲ奉體セシムルタメ、勅語ノ語句並ビニ全文ニツキテ會得スル所アラシム」とあるのも畢竟この意味である。御製も同様に解し奉ることが出来る。

更に詔勅及び御製を通して御歴代天皇の大御心を拜察させ、皇室の一貫せる臣民愛撫の御精神に感激させることも本教材の有つ大切な使命である。子供の時に感激したこの精神が、やがて天皇中心の我が國體に對する確固不拔の情操となるのである。

**格言 道歌** 格言・道歌は或個人の生活體驗の中にこもる堅き信念の迸り出たものであるが、それが一旦表現されると最早その作者たる個人を離れて一個の普遍的客觀的な價値となる。さうして人口に膾炙せられて、訓辭同様に生活に對する原理となるものである。然るに訓辭の生命はどこまでもその精神であつたのに對して、格言・道歌の生命はその精神と共にその表現の形式にある。道歌は勿論格言も社會的に有名なものは、大ていある種のリズムをふんでゐる。リズムは一種の快感を與へ之に親しませて覺え易くする特徴をもつてゐる。

故に指導に當つては、その意味を十分理會させて作者と同じ信念にまで到達させることが理想であるが、それと共に記憶力の旺盛な少年期に、形そのものをよく覺えさせておくことが大切である。假令意味は深刻に理會されなくても、國民的信念として生涯を支配するやうなものは、この時期に是非記憶させておかねばならぬ。やがて成人するにつれて、その眞味は

自然に理會されるものである。さうしてよく覚えさせたものを反復利用して、常に我がものだといふ親昵の感をもたせておけば、咄嗟の規範として又不斷の修養の規範としてその陶冶價值を一層よく發揮してくれるであらう。私は學生時代試験勉強をしてゐて疲れて來た時、「もう今夜は駄目だ。明朝早く起きて今夜の分まだ見ておかう。」といふずる心が起つて來ると、一方から「明日ありと思ふ心のあだ櫻、夜半に嵐の吹かむものは」といふ道歌が浮んで來て、眠い目をこすりながら机にしがみついてゐた經驗をもつてゐるが、かうして咄嗟の規範として我々の生活を規制する場合は決して少くない。又青年期には、座右の銘が不斷の修養の規範として偉大な價值を有するものであるが、之に格言道歌が多く引用せられてゐる。されば形式を理解させておくことは、本教材の價值を發揮させるための根本となるものである。

**法的教材** 總ての人が少しも誤る所なくその良心の要求に應じて生活するならば、必ずや社會生活の上に法の存存は許さなかつたであらう。併し現實としての人間は決して誤なきのみならず、積極的に良心の要求を踏みにじつて他人に對して罪惡を加へんとする者すら少くない。されば各人の生活を全く自由に放任する時は、決して社會生活の安寧秩序を保ちその圓滿幸福は望めない。そこで國家が天皇の御裁可を仰いで、各人の自由に任してある道德生活の最小最低の限度に於て、爲すべきことゝ爲すべからざることについての限界を定め、絶対に服従を要求したものが法である。故に御裁可を賜つた以上は陛下もその遵守をお望み遊ばされるものであつて、之に叛くことは陛下の御意志に反するものといはざるを得ない。然るに我々は歐米流の功利説に従つて、法は各人の生活の安寧幸福を維持するために設けられた一種の契約であつて、之に反せば國家の力によつて制裁を加へられる等と考へるのは、日本臣民としては以ての外である。

修身書に於ては、法に關する教材として教師用書の所々にその徳目に相應する法が參考として載せられて居り、更に國憲國法といふやうな徳目も設けられてゐる。併し修身科では法を法として扱ふのではなく、寧ろ道德の一方面として眺むべきものである。それは我々が今日國家生活を営む以上、國家に對し、社會に對して爲すべき多くの義務がある。而して之等は夫てい法によつて規定せられたものである。されば法について相當の常識を得ることは、國家社會に對してその義務を完全に行ふ上に於て極めて大切なことである。如何に道德的生活に悖る所なしとするも、その義務を行使する方法を知らなければ、完全な生活を遂げて行くことは出來ないであらう。それ故修身教育に於て法的常識を與へておくことは、國家社會生活上の實際的陶冶として頗る大切なことである。

更に法のもつ絶對的權力性は、道德生活の低級な者に對して偉大なる陶冶價值を有するものである。それは我々は如何に良心の聲に叛いて自由奔放、私利私慾を擯にしようとしても、法を犯せば當然刑罰が加へられるから、その限度だけは破ることが出來ない。故に理想的なものからは餘程隔つてゐるけれども、一つの道德生活を行はせる上には非常に力強い規制を與へるものである。さうして之が反復せられてゐる間には、或種の道德的品性が養はれるものである。

尙進んで來ると、良心の示す道が外的に法にまで規定してあるといふことがわかれば、良心の聲は更に力強き尊嚴性を以てその人に實行を迫つて來るに違ひない。例へば遺失物を拾得した時、之を私すべからざるは良心の示す處であつて、それを實行すべきは勿論であるが、その上遺失物に對する法（尋三教師用正直）を知るに及んで、更に良心の指示する道の尊嚴性が一層深刻に迫つて來るであらう。法を修身教材として扱ふ際には、寧ろこゝに重點をおくべきである。

併し法の規定する所は、人間生活の最小最低の限度であつて、道德のやうにその全般に亘るものではない。又、法は單に外形的に服従してゐても制裁をうけるものではない。故に法の指導に當つては、第一に法そのものゝ精神を理會させなければならぬ。併し、之は發達程度の幼稚な兒童には無理な要求であつて、この時代には寧ろ法の條文の持つ精神を十分に理會させること、例へば四年のよい習慣をつくれの所で未成年者飲酒禁止法を引用し、五年で公衆衛生を説く際警察犯處罰令

を引用する如き、(共に教師用備考参照)かうして順次、法そのもの、根本精神にまで觸れさせるやうにすべきである。

## 2、具體的生活事實による陶冶

之は普通例話教材と稱せられるものであつて、その中には實話・作話・神話・傳説があり、作話の中には更に假作話・寓話・童話がある。

例話教材は、從來徳目を説明する際の手段としてのみ用ひられ、それ自身の陶冶價值は見落されてゐた。併しながら、訓辭と關係なしに例話のみからも、我々は不知不識の裡に國民性や人間性が培はれて、無意識な感化をうけるものである。更に例話を聞くことによつて、その模範人物を対象にし、標準にして各自の生活を内省し、意識的に人格を向上發展させるものである。斯くの如く例話は訓辭の知的陶冶に對して、情操陶冶に独自の價值を有するものである。

然るに文藝教育の擡頭以來、例話による情操陶冶が重視せられて、世界共通な人間性の啓培に全力が注がれ、具體的な日本臣民としての情操を植付けることに遺憾な點が多かつたのである。之では切角例話のもつ独自の價值が認められても、よい日本人の教育には役立たない。

**實話** 修身書にある實話といふのは、歴史的な模範人物の實際生活の記録である。それ故第三者から見ると、理想的な模範的な實に崇高な生活であるが、之を本人から見ると、決して理想的でも完全無缺でもなく、常に自己の至らない點を自覺して、より高いより純粹な理想へと刻苦奮闘、實に血のにじむやうな精進努力の生活である。それだけ兒童の心情に迫つて大きな感動を與へ、「何、僕だつてやつてみよう。」といふ實踐的意志を振起するものである。

されば指導に當つては例話人物の内面の苦悶葛藤を體驗させ、その中に自己の進むべき道を堅く信じて、一路精進した非常な努力を十分に理解させなければならぬ。然るに從來の例話指導に於ては、かゝる苦悶葛藤の生活を如何にも易々樂々と

して行はれたかのやうな、所謂あつさりした神的取扱ひに陥ることが多かつたのである。それ故兒童は修身書にある人物は生まれながらの聖人だ、立派な行をするのは當然だとして少しも感動もせず、又實踐的意志も起さなかつたのである。之では、如何に當局が「模範トスベキ人ノ事蹟ヲ教ヘ之ニ倣ハシム」べく教材を選択しても駄目である。要は二元の葛藤に苦しみながら、道に照して刻苦奮闘して行く人間的な取扱ひを望むものである。

**假作話** 假作話といふのは、個々の實踐道徳を具體的に明示した作話である。特定の時や場所のない點は實話と異なるけれども、その内容は常に誰にも見られる事實である。

故に取扱ひに際しては、實話と同様に假作人物の内面的な體驗の生活を兒童に體驗させてその精神を理解させると共に、更に假作人物のとつた外形的な生活もそのまま實踐させなくてはならない。即ち假作話によつて、道徳實踐の方法を具體的に示してやることである。例へば一年の先生といふ課に、太郎が登校する途中校長先生に逢つたので、「先生、おはやうございます。」といつて挨拶をした話が出てゐるが、之は内面に於て先生を敬愛させ信頼させるのと共に、道で先生に逢つた際は太郎のやうにお辭儀をし、それが朝であれば「先生、おはやうございます。」といふ挨拶の仕方を教へるのである。兎角低學年の修身指導の要點は、兒童の日常生活を具體的直接的に導くことにあるが、この點から考へて假作話は最も適した教材といへよう。

**寓話** 寓話も假作話と同様に個々の實踐道徳を扱つたものであるが、その教訓は假作話のやうに明示されずに暗示せられて居り、お話も趣味的に出來てゐる。

それ故兒童の豊かな想像力と興味に訴へて、自然に教訓を悟らせるやうに取扱はねばならぬ。一年の喧嘩するなといふ所に、二匹の山羊が一本の丸木橋の上で出逢つて雙方譲らず遂に大喧嘩になつて、とうとう二匹共谷川へ落ちて死んでしまつ

たといふ話が出てゐるが、之を假作話のやうにそのまま實踐させては大變である。兒童の逞しい想像力に訴へて意地の強い山羊の氣持を理會させ、遂に之が災して二匹共死んでしまつたといふ話の裡にある精神、即ち謙讓を旨とせよといふ教訓をそれとなしに悟らせる所に特色があるのである。どこまでも暗示は暗示として扱ふべきもので、之を明示したり、そのまま實踐させては意味をなさない。

**童話** 童話は假作話や寓話のやうに道徳的實踐といふことを第一義にせず、兒童の興味を中心にしてその純眞性を助長し、感情生活を豊かにしようとしたものである。併しながら、修身の教材として採用する童話は興味を本位としながらも、やはり假作話か寓話の本質を兼備へて居るべきことはいふまでもない。所が之までの修身書には、童話は空想を鼓舞し道徳上不純なる教訓を含み、虚偽と事實とを混ぜしむる等の缺點ありといふ理由のもとに採用せられてゐなかつた。然るに徳性の涵養が知情意の圓滿な發達にある以上、童話は低學年の修身教材としては絶好のものであつて、今回の改訂に當つてはじめて採用されたのである。

けれども子供は之までも兒童讀物として、或はお話として随分多くの童話を讀んだり聞いたりしてゐるが、その多くはグリームやアンダーセンのやうな外國の童話である。外國の童話は自然的であり藝術的であるが、道徳的教訓的といふ點からはやはり日本の童話には劣つてゐる。日本の童話は、子が親に對する心情を基調とした桃太郎や、恩義や友情を中心にした花咲爺、かち／＼山、猿蟹等が主要なものとなつてゐる。

傳統には國民的な情意がこもつてゐるのである。金太郎(尋一元氣よく)や姥捨山(尋二としよりを敬へ)等の童話によつて先づ培はれた日本の兒童には、不知不識の裡に日本人として心情が醸成せられてゐるのである。この意味に於て、課外讀物として推奨し或はお話の時間に聞かせる童話には、日本の童話が中心になるべきはいふまでもない。

**神話 傳説** 神話及び傳説は實話のやうに歴史的な確實性はないが、民族的に代々傳へられてその民族には全く信仰せられたものである。さればその中にこもる民族的國民的な精神を、説明によらずして説話の裡に自然に兒童にしみ透らせるものである。故に日本魂の教育には、日本の神話・傳説を第一にすべきことはいふまでもない。

殊に神話及び傳説は、その民族が原始時代の極く純眞な生活をしてゐた時に生まれたものであるから、低學年の兒童の心情には最もよく適合するものである。されば低學年の時代から、世界有数の健全な神話傳説をもつ日本のそれによつて、兒童の心裡にしつかりと國民意識を植付けておくことは極めて大切である。

### 3、情意陶冶の重視

道徳意識の發達が知情意の圓滿な陶冶にあり、而も兒童のそれが情意的方面に特色を有する以上、修身教育に於て情意陶冶を重視すべきことはいふまでもない。從來やゝもすると知的に偏したり、道徳的教訓を強ひ過ぎたりしてゐた修身書が、今回ノ修正ニ當リテハ、兒童ノ徳性ノ情的方面並ビニ意的方面ノ陶冶ニ一層重キヲ置キ……とせられたことは、寧ろ當然なことである。

情的陶冶とは或對象を中心として永續される感情を陶冶すること、即ち情操陶冶の謂である。例へば、舊修身書が孝行といふ徳目を授ける方便として二宮先生の話をしてゐたのに對して、新修身書は、孝行・學問・仕事とあらゆる方面から先生の大人格を理會させて、敬慕し崇拜させるのである。眞に偉人に敬慕すれば、その一言一行も之を探つて自らの手本とするやうになるものである。修身掛圖に兒童用書の挿繪以外に偉人の肖像を載せ、特に東郷元帥及び廣瀬中佐のは額面用として使用すべく別刷にせられたのも、常に偉人の像に接して敬慕の念を深めさせようとの意圖である。

その他挿繪の色刷や、漫畫或は寫眞版を入れて兒童の興味に合致させた點、例話の内容を近代的にして關心を深くさせる

と共に、取材の範圍を擴張して兒童劇や映畫を入れた點、題目の用語を自然的にして命令禁止の形を減じた點、文章を趣味の多いものとした點等、何れも修身書に親しみを有たせ興味をもつて讀ませようとしたものである。舊修身書の指導法が先入主になつてゐる我々は、この點大いに反省しなければならぬ。

意的陶冶とは躰の方面、即ち作法の重視を指したものである。曾ては禮の國を以て自他共に許した日本に於て、今日程子供が躰が紊れた時はない。それには色々理由もあらうが、あまりに自由教育兒童中心の聲に煽られて、凡て兒童は自由の状態に置かねばならぬ、或形式に従はせることは兒童の天性を束縛するものである、とせられたことも確に有力な原因の一であらう。併し實際指導をしてみると、子供は案外形式的なことを好むものである。殊に作法の實習は兒童の活動性に適合して、大人の考へる程窮屈視するものではない。寧ろ子供は喜んで學習するものである。要はあせらず騒がず、日常生活を作法化するやうに扱ふことである。

抑々作法は自他を敬重する心が、一定の形となつて表現されたものである。禮には二つの方面があつて、精神的な方面と形式的な方面がそれである。形式的な方面は所謂行儀作法として、社會的に共通な一定の型をもつてゐる。故に兒童は作法を心得ることによつて、はじめて社會生活の仲間入りが出来るのである。更に服装容儀を正しくすればそれが内面的精神に影響して端正緊張の態度を生ずるやうに、行儀作法は敬虔的態度を馴致するものである。それ故指導に際しては、先づ形式を教へて習熟させ、或ものは習慣となるまで徹底させると共に、その形式の中に含む精神を理解させることが必要である。例へば病氣見舞に行つた時、病狀によつては病床に臨まない方がよいと教へて、その理由を明かにすることが眞の病氣見舞の精神になるのである。かうして形式と共にその中にある精神が十分の納得せられてこそ、内外一體の完全な作法となるものである。

新修身書は特に作法を重視して、低學年から之に習熟させるためにその材料を増加してゐる。殊に文章表現に於て上長に對する敬語や態度は、舊修身書とは餘程その趣を異にしてゐる。この點教師の注意すべき所である。

#### 4、兒童生活の重視

修身教育が兒童現在の具體的全一的生活を陶冶して、忠良な日本臣民に教養して行く作用である以上、兒童の生活を重視すべきことはいふまでもない。然るに従來の修身教育はこの根柢を見逃して、あまりに道德の系統的な取扱ひに終つてゐたのである。新修身書は教材選擇の方面に於て、兒童の生活そのものを素材とした所謂生活題材（天長節・夏休・遠足等）を採用したのである。

生活題材は、徳目主義のやうに眞向から道德律を振擧して天下りに教訓を與へようとするものではなく、又人物主義のやうに道德的な情意を陶冶してそれに倣はせようとするものでもない。兒童の具體的な生活を直接指導し、その指導の全過程を辿つて體驗的に道德化するものである。例へば、天長節では、天皇陛下の御事を教へて忠君の念を養はせようとするものであるが、頭から、天皇陛下の御尊嚴や忠義をせよと説くのではなくて、先づ近日中に迎へる所の天長節について話をしてやつて、その生活の仕方―服装・式場の心得・最敬禮や勅語奉讀の際の作法等を教へて練習させ、尙當日は莊嚴な式場の空氣に十分浸らせて、その間に、天皇陛下の有難いこと、日本の國體の尊いこと等を體驗的に感得させて、忠君の念を養ふのである。それ故修身と訓練とが同一の境地に於て指導が出来るのである。

尙徳目題材が唯一つの徳目を拔出して指導するのに對して、生活題材は諸徳綜合の道德指導をするものである。夏休の生活を眞に道德的にするには、きまりよくせよ、喧嘩するな、食物に氣をつけよ等といふ多くの徳目が綜合的に實現せられて、はじめて夏休といふ具體的な生活が道德化せられるのである。勿論徳目題材でも生活指導が出来ないわけではないが、

具體的な生活には多くの徳目が総合的に現れて来るべきものであるのに、それを唯一つの徳目の方面からのみ指導しようとする所に大きな缺陷がひそんでゐる。

新修身書はこゝに着眼して生活題材を採用すると共に、その教材を舊修身書の如く論理的に排列せず、兒童の心理と社會事象とに留意して排列したのである。例へば、尋一の四月には初めて経験する學校生活について指導し、五月は學校の人々―先生と友だちに對する心掛を授け、六月は梅雨期を中心とした指導であり、七月は夏の生活を指導するやうになつてゐる尙この排列法は、單に先生に對する道や友だちに對する心掛、喧嘩するなといふことを獨立して教へるのではなくて、多少學校生活に馴れかけた五月頃に、この三課を通じて學校で共に生活する總ての人々と親しくして、一家族のやうな心持で暮せるやうに導くのである。故に社會の行事や季節などによく合致して、修身訓練一體觀に立つての行的な指導が出来るのであつて、我々の宿志がこゝに達せられたわけである。

##### 5、共同生活觀念の強調

生活指導は、當然生活のあるべき姿を豫想しなければならぬ。たゞ生活を自由に伸ばし、擴がらせて行つたのでは生活の指導にはならない。この生活のあるべき姿態については教育に關する勅語にも垂示せられて居り、修身書にもよい日本人として説いてはあるが、生活は凡て創造的であると同時に歴史的なものであるから、我々は昔から傳はつて來た日本人に特有な生活を發揮して、一層之を時代的に充實發展させたものでなければならぬ。

日本人の生活には色々な特質があるが、その中で現代の社會が最も要求する所のものは、徳兆一心の共同生活である。之はお勅語にも「億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ」と仰せられてある通り、我々の祖先が三千年來遺して來た事實である。然るに維新以來西洋の個人主義自由主義の思潮が盛に入込んで、ともすると我々の生活からこの古來の美風を洗ひ去

らうとしたのである。そこで識者は之を憂へ、聲高く共同生活觀念の重視を叫んで來たが、自由主義の横行してゐる社會からは常に白眼視せられてゐたのである。併し時勢が推移して日本本來の姿に復歸した今日、凡ての教材が共同生活觀念の基調に立つて眺められるのは寧ろ當然なことである。

例を三年の儉約にとると、水戸義公が女中たちが紙を粗末にするのを戒めようとして、冬の或寒い日に紙漉場を見せにやつた話でも、「女中たちはこの様子を見て、自分たちの使ふ紙がどんなに人々の苦勞のお蔭で出来るかといふことがわかつたので、それからは、一枚でも粗末にしないやうになりました。」とあるやうに、一枚の紙でも紙漉女の非常な苦勞の結果出来るものであるから、勝手氣儘に使つては濟まないといふことになる。自分の物だから自分が使ふのは勝手だとか、使ふのが惜しいからといふのではなくて、一體の共同生活といふ立場から他人の苦勞を考へて、紙を粗末にしないのが本當の儉約である。物がどうして出来るかを考へた時、人の勤勞を感謝せずには居れないといふ氣持が儉約となつて現はれるのでなくてはならない。その他二宮先生が金次郎の時代に仕事に勵んだのも、私はまだ子供で一人前の仕事が出来ないから皆様に濟まない、さう考へると人の休んでゐる間も働かすには居れなくなり、又母の乳がはつて苦しんでゐる時に、末の富次郎を呼戻して親子四人が水入らずで苦樂を共にしようといつて母を泣かせた孝行も、皆この共同生活觀念が基調になつてゐるのである。

之等は、西洋の個人主義の道德では到底説くことの出来ない日本独自の道である。それを指導者の不用意から、從來のやうな個人主義自由主義の態度で教材を眺めたり、言葉遣ひをしてゐては當局の折角の苦心も水泡に歸してしまふものである。



修身教育の目標が忠良な日本臣民の養成にあり、且新修身書の根本精神とその機構が上述の如きものである以上、修身書の各教材に對しては、私は當然前述の如き態度をとるべきものであると信じてゐる。勿論修身書は修身教材の全部ではない。併しそれは、我が國修身教育のあるべき姿態を國家が最も具體的に表現したものであるから、そこに示された目的觀や方法觀の動向は、やがて我が國に於ける今後の修身教育の進むべき道を示すものといはなければならぬ。故に本稿に於て取殘された時事問題や偶發事項の取扱、その他日常の生活訓練等もかゝる精神と方法に立脚すべきものであらう。

併しながら修身書が如何に立派に編纂せられ、その知的な研究が如何に深められようとも、教師その人の徳化を外にしては眞に修身教育の徹底を期待することは出来ない。修身教育の力の生ずる處は、全く教師その人であつて決して他の何物でもない。教科書や設備は決してよい日本人を作つてはくれない。人間は全く人間によつてのみ出來上つて行くものである。教師用書の巻頭に、教育に關する勅語と並べて「健全ナル國民ノ養成ハ一ニ師表タルモノ、徳化ニ俟ツ」との御聖旨を載いた我々は、夙夜奮勵努力、日本修身教育者としての教師の修養に力め、以て眞に力ある修身教育を果したいものである。

## 道德教育の再検討

訓導本村豪夫

### 目次

一、修身教育の反省	5、水戸學派
二、我が國古來の道德教育	6、吉田松陰先生
1、上	古
2、鎌倉室町時代	
3、貝原益軒先生	
4、關齋學派	
三、我が國教育の特質	
四、修身教育の目標	
五、道德的創造	
六、結	論

### 一、修身教育の反省

現代の修身教育に於ては教科書によつて子供の道德的知識を成長せしめ、又道德的感情を養成して次第に兒童の道德的人格を陶冶すると云ふ方法が一般に最上の方法であるやうに信じられてゐる。事實修身時間内に於ける兒童は二宮金次郎の孝心に涙をさしぐんで深く感激し、又「孝は親を安んずるより大いなるはなし」と云ふ事實を感得する。しかし感激し教室の中では天晴れ孝子になり切つた善良なる兒童も一步教室の外に出ればやはり一人の腕白小僧に過ぎない。友達と喧嘩をし、兄

弟と争ひ、泣いてみたり、すねてみたり、使に行けと命ぜられてもまだ宿題がすんでゐないからと親を偽り、そのくせ机には向つてゐるけれども雑誌ばかり読んでをり、しかも其の雑誌の内容たるや雄吉の孝行な涙の物語であるといふ。何と矛盾した悲しむべき事實であらう。修身は修身、實行は實行、この二つがはつきりと區別され修身する時の心と、生活する時の心とが別々になつてゐる。

しかしこの弊は單に兒童のみに限らず現代人のすべてが有つ通弊である。

これは正しいことこれは悪い事と正しい認識や判断は出来ても、一旦自己の利害と云ふやうな問題にぶつゝかると直に利慾に迷うて不善の人と豹變することは、今更此處に紙數を取るまでもなく日々の新聞に雑誌に餘りにも多き現實の社會問題である。

以上の如き修身教育のなやみは、其の打開策を我が國古來の道德教育事實に發見すべき秋に遭遇してゐるのではなからうか。茲に於て以下我が國道德教育史の概略を記し、其の指導原理を發見せんとするものである。

## 二、我が國古來の道德教育

### (1) 上 古

#### 一、教育の根本精神

天照大神は三種の神器を皇孫瓊瓊杵尊に授け給ひ、之と共に「葦原千五百秋之瑞穗國是吾子孫可王之地也。宜爾皇孫就而治焉。行矣寶祚之隆當與天壤無窮者矣。」此之鏡者專爲我御魂而如拜吾前伊都岐奉」の二大詔を下し給うた。この二大詔は我が國教育の根本精神をなすものであり、又我が國民の宗教的・道德的・政治的各方面に大なる影響を與へ、以て我が國固有の

國體及び民族の特質の基礎をなすものである。多くの特質中特に主要なるものは忠孝・敬神・武勇の三大精神であつて、上古の教育はこれを理想として行はれたのである。

#### 二、道德教育の特質

##### (1) 忠 孝

我が國民道德の精髓は忠孝一本であつて勅語にもこれを以て國體の精華教育の淵源と宣せられ我が國上古の國民教育に於ても唯一至上の理念であつた。神武天皇が即位の翌年先づ鳥見山に皇祖大神を祭つて大孝を申べさせられ又大伴家持が「海行かば水づく屍山行かば草むす屍大君の邊にこそ死なめかへりみはせじ」と詠みて其一族を戒めた事實の如きはよく當時に於ける道德教育の實際を表現したものである。隨つて太古に於ける教育が道德的陶冶として忠孝を重視したことは明であつてこの壯烈なる忠君愛國の精神は日本民族の發展と共に發展し後世外來思想の刺戟によつて一層意識的になつたのである。

##### (2) 敬 神

太古に於ては、殊に純眞無垢なる我々祖先は耳目に觸れる特殊の現象をすべて神意に基くものとして尊崇した。そして太古、石占・盟神探湯・禊祓祓禱・禁厭・盟約等に依つて事あれば必ず神教を請ひこれを決した。故に當時は政令刑賞に至るまで概ね神慮に基いて行はれたのである。又家々には氏神を祭り祖先の靈を崇拜して報本反始の誠を致しこれを子孫に傳へたのである。要するに當時は家庭に於て自然的なる敬神の教育が行はれたと見ることが出来る。

##### (3) 武 勇

伊弉諾尊及び伊弉册尊の二神が天瓊を取つて國土を經營し給うた物語、又は大神が素盞鳴尊の奉つた寶劍を皇孫に授けて三種の神器の一と定め給うた神話の如き、或は天押日命天久米命がその部屬を帥ひ弓矢を以て皇孫の降臨に供奉した説話の

如きは、我が建國の當初武を以て國を建てた事實を傳へるものである。しかも太古は兵農一致國民皆兵の制であつたから、上下一致して武事を習練し狩獵を好み歌舞によつて勇壯實剛健の氣風を養ふに力めたのである。

### 三、道德教育の實際

右は太古に於ける道德教育の目的方面の事であるが、其の實際方面に於ては當時未だ文字なく隨つて特別の施設をした學校は存しなかつた。しかし家庭に於ける「習慣による教育」が行はれた。故に當時の教育は知的ではなくて德育であり、意志の陶冶による鍛鍊主義の道德教育であつた。

#### (2) 鎌倉室町時代

鎌倉室町時代は我が國史に於て學問教育の最も衰頹した時代であつた。就中戰國時代は戰亂相次ぎ武事に忙殺されて文事を顧みる遑もなかつたが、唯家學と京都及び鎌倉の五山の僧侶に依つて文教の命脈は維持されたに過ぎなかつた。この様な教育學問衰頹の當時に於て、後世道德教育の參考とすべき點は、我が國民道德の精髓と考へられた武士道が偉大なる發達を遂げ、又寺小屋教育が僧侶等によつて嚴格な訓育が施されたことである。

#### (1) 道德教育と武士道

武士道の實行は武藝による忠孝・節義・武勇・質樸・廉恥等の國民道德の陶冶であつた。その武藝の練習は武士の最も重んじた處で、劍術・弓術・馬術・水練等盛に行はれた。斯くて當時の武士の教育は尙武一方に偏した譏を免れないが、意志の習練による國民道德の發揚であつた。之が徳川時代となつて文武兩道を主眼とする理想的武士道となり、その道德教育への導

入は山鹿素行吉田・松陰・水戸學等に依つて行はれ、維新の皇諒を冀賛したその教育効果の偉大なるは其の比を見ない處で、我が國教育史上の一偉觀である。明治時代以後其の武士道は軍隊教育の主眼となり、軍人勸諭となつて發展し、その効果の大なることは現今の教育實際に於て明かに認めることが出来る。現在の修身教育に於ても又かゝる見地より再吟味する必要があるであらうか。

#### (2) 寺 小 屋 教 育

戰國爭亂の室町時代に僧侶によつて始められた庶民を対象とする筆學所は、天保時代に及んで全盛を極め其の數全國を通じて一萬五千に達したといふ。この寺小屋教育に於ける主な教科は習字・讀書・算術・作文・修身等であつたが、特に現今學校教育に於て參考とすべき點は其の訓練の嚴重な教育であつたことである。

お留め・無言線香・習ひ返し等の懲罰が行はれたが、生徒はそれ等の懲罰を受けても少しも恨むことなく却つて親密の度を増し、卒業後も御師匠様の尊稱を以て呼び長くその師を尊敬したのである。師は道を傳ふるものと自他共に信じ、嚴格な訓練が施されたのである。

現今我が國の教育は自由教育説の流れに棹さしてゐるが、餘りに放任に過ぎ反つて其の訓育方面に於ては今一層嚴格な教育手段を要望してゐる時代ではなからうか。

思ふに靈肉分離の思想による西洋中世の教育は、靈を尊び肉を卑み精神を清淨ならしめるために肉體を苦しめ、體罰は惡魔を追ひ出す道と考へ、ソロモンの「鞭を節するものは其の子を惡むものなり。」及びメナデルの「鞭打たれざる人は教育せられることなし。」等の提言がその儘實行せられた。その反動としてコミュニースの客觀的自然主義よりルソーの主觀的自然主義となり「教育は教ふべきものでなくて發見せしむべきである。」の言葉を以て代表されるやうになり、これは又

ベストロツチの心理主義となり、エレンケイの「教育の最大秘訣は教育せざるにあり。」の思想と發展して眞の放任主義となり、カントの理想主義的自由主義は我が國に輸入されてエレンケイに依る方法上の自由主義に墮して、現今我が國の教育は是等の誤つた自由主義の旺盛してゐるのを思ふ時、寺小屋教育に於ける訓練は他山の石とすべきであらうか。

## (3) 貝原益軒先生

先生は教育の目的を「道を知りて善惡を明かに分ち、善を行ひて惡を去り道徳を體得せしむるにあり。」と説いて、徳性の涵養道徳の實踐による徳育を以て教育の主眼とした。

## (1) 家庭教育に於ける習慣の重視

なほ現今修身教育に参考とすべきは、先生の教育方法が最も訓練を重んじ習慣の養成を以てその出發點とした點である。而して道徳上の習慣は凡て幼時に於て養成すべきであつて、之が爲に家庭の躰を重視し道徳上の習慣は早く家庭に於て養成しなければならぬと説いた。即ち「父母たるものは苟も姑息の愛に溺るゝことなく嚴格なる教育を施さねばならぬ。又乳母・朋友・僕婢に至るまで注意して選擇せねばならぬ。」とて鍛鍊主義を取り環境の影響を顧慮してゐる。道徳教育の効果如何は家庭教育社會教育の協調に依存することを、益軒は三百年前に認めてゐるのである。

## (2) 女子教育

先生は女子教育の必要を唱へ、愛敬と從順の徳即ち順敬の二字を教ふるを其の要道とした。其の方法は婦人の四行である所の婦徳・婦言・婦容・婦功を積んで他日嫁いだ時婦人として欠ける所のない良妻賢母の修養を全からしめるにあつた。

## (4) 關齋學派

谷時中につき土佐派の朱子學を學んだ山崎關齋は、朱子學を以て神道を説明しようとして、陰陽五行で神代諸神の性質を

説明して一種の倫理宗教を打建てた。その要は神道的道徳として敬神と尊王とを主張し、祖先崇拜の思想と君主尊重の信念とを結合して祭政一致忠孝一本の道徳を明かにし國家至上主義を唱導した。

## 教育方法

教育家としての關齋は頗る嚴格で實踐躬行を重んじ詞章記誦を勧めぬことを唱導してゐる。勤王の精神を鼓吹した淺見綱齋、大日本史の編纂に與り大いに水戸學派に影響を及ぼした三宅觀瀾・栗山潛峯、幕末の志士山形大貳・武内式部等は何れも關齋の學説を受け維新の大業に影響する所の大きかつたものである。

## (5) 水戸學派

水戸學派は朱子學を以て神道を修飾し、大義明分を明かにし敬神愛國の大精神を鼓吹した純倫理的なもので、此の學は發展して諸藩の教育に影響し終にそれが明治維新の風雲を捲起す思想上の原動力となつたことは顯著な事實である。

今弘道館記によつて其の教育方針を考察するに、

## (1) 神道之道を奉ず

我が國には昔から道があつた。神代には文字がなく従つて道を表現するに文字を用ひず道の名稱はなかつたが道そのものは存在した。即ち君臣義あり父子親あり夫婦別あり兄弟序あり朋友信ありである。之神州の道であり我々も亦我が國固有のこの道徳を實踐せねばならぬと説くのである。

## (2) 忠 孝 無 二

藤田東湖はその著「弘道館記述義」に歐陽修の「身は其の居に隨ひ志は其の義に従ふ。」と云ふ語を引用して「我等は只その在る所で義に従へばそれでよいのである。」と説いた。之は君側に侍して最善を盡くせばそれは忠であつて同時に孝であ

り、親の膝下にあつて最善を盡くせばそれは孝であつて同時に又忠となると云ふ意味で、之は忠孝に關して水戸學の立場を明かにしたものと云ふことが出来る。

(3) 文 武 不 岐

人は文武の兩道を具備しなければならぬ。我が建國の祖神は文武不岐の偉大な存在であつた。武を否定する文は弱となり武に偏すれば愚になると説いて「弱と愚」との二つを戒めたのである。藤田東湖も烈公も共に文武兼備の偉人であつた。

(4) 學問事業不殊其効

學は道を學ぶことであり問は道を問ふ事であり事業は道を行ふことであつてこの三者は互に相聯關すべきもので、之は理論と實行との並進を意味するものである。理論は實行を俟つて初めて其の實を具へるものであり、實行を離れた理論は空論に墮することを戒めたのである。水戸學派は修史の大事業を中心として上述の教育方針に基いて子弟を教育し、嘉永安政以後天下を風靡するに至り當時苟も天下國家を論ずる士にして、直接間接に水戸學の洗禮を受けないものは極めて少かつたのである。維新の志士西郷南洲、吉田松陰等は何れも水戸を訪うてゐるのである。

(6) 吉田松陰先生

教育の目的

山鹿素行の武士道の感化を最も深く受けた松陰は、五倫の中忠孝を最も重しと考へ「君臣一體忠孝一致」の國民道德を發揚し、君臣の義華夷の辨を明かにする事を教育の眼目とした。而して「心一死を存する人にあらざれば守るの一字は合點行かぬ事なり。」と云ひ、「氣節・義行」「死而後已」の覺悟を持つて至誠國家に奉仕する人材を育成することを教育の主眼とした。

教育の方法

誠と教の化身松陰は其の師象山の影響を受け、王陽明が山水の間に於て子弟を薰陶した點を慕ひ、加ふるに其の磊落な資性は道學者間に見ることの出来ない一種斬新な教育法を現出したのである。即ち其の教育は簡易質素を旨として、常に諸生と共に起居飲食し師弟共に出でて田を耕し米を搗き、日常作業の間に書を講じ道を論じ専ら實踐窮行を以て子弟を導いた點は、作業主義の修身教育或は生活修身の教育思潮の實行者と云ふことが出来る。

熱と愛の結晶とも云ふべき松陰は、右の様な抱負を以て其の子弟を導くに熱誠燃ゆるが如く自ら肺肝を吐露して人の腹中におくの概があり、偉大にして熱烈なる人格により子弟を導いた其の薫化の力の偉大なるは未だ曾て見ない所であつて、人格教育の模範とすべきである。

三、我が國教育の特質

一、教育理想

1、國家主義的教育

一國の教育の眼目が「公民への教養」にあることは現在世界各國の大勢である。

西洋に於ける國家主義の起原は遠く希臘の昔にあり、スパルタの極端な國家主義はアテネの文化的國家主義となつて發展しプラトンの國家的道德説よりソクラテースの國家論となつて最高に達したが、中世以來基督教の個人主義の浸入に會ひ所謂地上の國家主義は次第に其の影を薄らげ地上の國家に超越せる教會の勢力が増長し、其の反動としてマルチンルーテルの國民普通教育の主張となり、フイヒテ、ヘーゲルの國家至上主義と發展しケルセンシュタイナの公民教育に及んで現今に

達したが、其の實際教育に於ける研究は、微々たるもので現在の如く各國が國家主義的教育の見地に到達する迄には永年多大の紛争を経過したものである。

之に反して古來東洋の教育は、殆んど全く國家主義に屬し其の思想は孔子の遺書に最も能く發揮せられて居る。即ち「大學」の第一章に「古之欲明明德於天下者、先治其國、欲治其國者、先齊其家、欲齊其家者先修其身……身修而後家齊、家齊而後國治、國治而後天下平」の一文となつた。即ち修身齊家治國平天下は實に支那及び我が國に於ける政治教育の理想であつた。

徳川時代幕府を始め各藩何れも競つて大に學問教育の振興を計り、其の理想とする所は固より治國平天下にあつた。斯くて徳川末期我が國體と儒教との一致協調を以て教育主義と爲した水戸學派等起り弘道館記の「我國中之士民……奉神州之道資西土之教……以報國家無窮之恩」の説となつた。

明治維新に至り諸事業は舊來の陋習を破り知識を世界に求めて大に皇基を振起する機運に向ひ、教育も亦從來の士人以上を對象としたのを改めて官武一途庶民に至るまで各々其の志を遂げしめ上下心を一にせんとするに至つた。是に於て從來の階級制による國家主義的教育は革り、獨り士族のみならず農工商凡ての階級に等しく教育を普及し、婦女子の教育も國家自ら之に當り「自今以後一般の人民をして均しく學に就かしめ、邑に不學の戸なく家に不學の人なからしめんことを期す。」に至つて國家主義的教育は凡ての階級凡ての教育に普及するに至つた。明治初期米國佛國英國の學に範を採り個人主義・功利主義・民本主義・實利主義の傾向を取入れた我が國も、程なく獨逸流の國家主義・中央集權主義は教育界に浸潤し、彼の森有禮は其の國家的見地より教育を施し今日の我が學制及び教育主義は此所に確立するに至り、我が國教育制度の上に迄國家主義的教育の方針を採用するに至つた。斯くて我が國は古來國家主義を以て一貫し忠君愛國の思想は自ら教育の眞髓をなしてゐる。而して諸教科の主位に置かれた修身科の本質が其の點を最も重視せる事は明かである。

## 2、道徳主義

徳川時代の教育説を始めそれ以前の教育説に於ても其の目的原理は道徳主義であつた。明治初年勢力を得た日本主義即皇道主義に立脚する國家主義・神道主義の教育も、明治五年學制の布告以後西洋思想の輸入に伴うて教育も一時主知主義・實利主義に傾いて道徳的陶冶は輕視されたが、教育勅語の御下賜以來再び道徳主義となり明治四十一年には戊申詔書を下賜せられて専ら勤儉自強を奨め給ひこれ以後は國民道徳に關する研究が漸く盛となつた。更に下つて大正十二年關東地方の大震災の後には國民精神作興詔書を下賜せられ、歐洲大戰後頗る著しくなつた浮華放縱の習と輕佻詭激の風とを戒められ國民精神の振作更張を奨められた。思ふに我が國は古來國民道徳の修練が教育の最大目標をなし之を發展せしめるに外來思想を以てした。而して一度外來思想に傾注するや之を盲信する弊風があつた。斯の如き時代に於て其の警鐘は亂打されて、始めて我に歸り國民道徳はより以上に止揚され發展擴充した。而して其の常道への復歸運動の先驅は何時も皇室であらせられた。明治維新以後西洋思想の旺盛する時代にあつて、其の常道への復歸は勅語であり、詔勅であり、我が國教育理想の明示者は皇室であらせられた。故に現在高唱せる「日本精神より眺めたる教育目的或は方法其の他教育施設」に於て、其の目標は古來の詔勅に含まれてゐると見ることが出来る、斯くて日本精神への復歸運動は先づ詔勅の研究より始めるべきではなからうか。新修身書が特にこの點に留意せることは、其の「編纂の根本方針」に明かである。

## 二、教育方法

我が國古來の教育の一般的普通教法の中現在修身教育界の大いに參考とすべき點を挙げると次の三となる。

### (1) 努力的教法であつた。

勇氣の道は太古以來の本邦教育の特質であり克己の徳は儒教の根本精神である。即ち山鹿素行の説にも吉田松陰の教育法にも寺小屋並に藩學の教育に於ても明かに見ることが出来る。唯兒童の興味を眼中に置かず其の理解し難い事をも無理に注入するやうな欠點はあつたが、自由教育學說の影響を多分に持つ現在の學校教育に於ては又參考とすべき點が多いのではなからうか。

(2) 實踐的教法であつた。

教師は先づ自ら實行し模範に依る自然の感化を尊んだ。従つて子弟に與へた薫化の偉大なるは今日に優るものがあつた。中江藤樹の如き伊藤仁齋の如き吉田松陰の如き何れもその實行者であつた。而してその對象が道德の方面であつた事を思ふ時、現今修身教育に於ても今一應反省を要すると感じる。

(3) 習慣確立への教法であつた。

反覆練習を重んじたことも一の特色である。益軒先生が「四書を毎日百字づゝ百べん熟誦してそらに讀みそらに書くべし。字のおき所助辭のありし所ありしにたがはずおぼえよむべし。」と和俗童子訓に述べてある如き、又一般教育に於て素讀を繰返し練習してゐた如きはその一例である。之は又道德方面にも現れて躰の教育を重んじ、實踐による教育、訓育による意志の習慣性への教養に留意せる點は大に進歩せる教法であつた。修身訓練分離の教育實際に立つ現在に於て其の教法を古に學ぶべきではなからうか。

#### 四、修身教育の目標

尋常小學校修身書卷一編纂趣意書に「編纂の根本方針」として、

「尋常小學校修身書は小學校令施行規則第二條に據り、教育に關する勅語の御趣旨に基づき、忠良なる日本臣民たるに適切なる道德の要旨を授け、以て兒童の徳性を涵養し道德の實踐を指導し殊に國體觀念を明徴ならしむ。又能く聖旨のある所を奉體せしむるため、勅語の語句並に全文につきて會得する所あらしむ。」とあり同じく其の緒言に、

「時勢の推移に鑑み徳性を涵養し道德の實踐を指導する上に於て、特に意を注ぐべき事項を考慮して本書の修正を施すこととせり。」とあるやうに時勢の推移時代性を考慮し特に國體觀念の明徴、忠良なる日本臣民たるに適切なる道德の重視が新修身教育の特殊性として認められる。猶又修身科の教材が凡て教育勅語の御趣旨に基づいてゐることは編纂趣意書第三章「教材の選擇及び排列」に「尋常小學校修身書にありては國民の遵守すべき道德上の理念を授け」とあるに依つて明かで、修身書の各教材は御聖旨に添ひ奉るべく選擇排列されたものである。

今教育勅語を拜察するに孝友和信以下國民道德の大綱を示され其の諸徳の歸一點を「以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし」と仰せられてある。これは我が國民道德最高至上の理念であり、あらゆる徳目の實踐躬行は一に天壤無窮の皇運を扶翼し奉らんが爲であり修身教育窮極の目標は茲にある。修身書にこの御趣旨を採用したものは卷一二の「よい子供」卷三以上の「よい日本人」の課である。よい子供よい日本人の養成が修身教育窮極の目標である。而してよい日本人とは修身書の示す諸徳目を遵守し勅語の御趣旨に副ひ奉らんと不斷に實踐躬行してゐる人物である。建國以來國運の隆昌と天壤無窮の皇運を扶翼し奉ることは實に我が國民古來の信念であり、最高至上の理想であつた。而してその道德的表現が即ち國民道德である茲に於て修身教育の目的は我が國民道德の陶冶にあると云へる。

元來道德なるものは人として踐むべき道、人として修むべき徳を指すもので古今に通じ東西に照して少しも變りなく人類共通の事實である。而してナトルプの言の如く、

「社會を離れた國家は例へば物理學者の原子の如く單なる抽象に過ぎない。」思ふに最高最善の社會は國家である。茲に於て「人は國家に入り國家に依つてのみ人となる事が出来る。」との命題が成立し得るのである。

斯く考へる時個人は國民としてのみ其の使命を完うし得、而して各國家は地理、歴史、家族組織、國體、國民性等を異にするものである。茲に於て人道的國家の特異性に依つて特殊化される半面が存在する。この國家の一員としての個人の踐むべき道、修むべき徳が即ち國民道德である。而してこれは國民的内容の豊富で國民的色彩の濃厚なる道德で國民の國家的生活に取つて根本的の道德である。それ故に國民道德なるものはこれを有する國民の發展する所の道德でその盛衰は即ち國家の盛衰に比例するものであることは事實の明かに教ふる所である。要するに修身教育の目標は我が建國の大精神を悠久無限に發展擴充せしめんとする國民的人格の陶冶にあり、日本精神の體現を目指す公民的人格の陶冶にある。皇運の無窮國運の隆昌凡てこれによつて實現される。而してそれが實現の手段は時代性に適應せねばならぬ、茲に於て道德は國家的社會的に不斷に創造せられて行かねばならない。道德は國民の國家的社會的生活の産物であらねばならぬ、國家社會を離れて道德の修得は不可能である。故に修身教育の目標はかかる國家的社會的生活創造の態度を養ふことにあると云ふことが出来る。

### 五、道 德 的 創 造

道德は單に知識感情として之を所有するのみでは決して行動の實踐動力とはなり得ない。修身教育の大部分をなす例話も單に道德的知識及道德的感情の傳達に終始し「實踐による子供の體験」の指導にまで發展しなければその道德法は何ら子供の生活事實を支配する原動力とはなり得ない。單に例話に依つて與へられた道德的規範は注入された知識概念に過ぎず、それのみにては眞の躍動する生命としての自己の信念とはなり得ない。然るに生活經驗から歸納して得た倫理的規範は眞に感

情と知識との結合した道德的信念である。而してそれは機會ある毎に強い實踐力として現はれるものであり、感激に依つて直ちに盲動する直情勁行的な無暴に陥ることのない意志である。

斯くて目指す修身教育の窮極の目標は「生活經驗による體験にまで。」の指導でなければならぬと云ふ事になる。而してこれは原則にして教育實際に於ては例話に依る道德的規範の傳達を前提とするものであり、猶又子供の道德意識の發達程度に依つては倫理的規範の教養も必要であることは勿論である。「實踐による體験にまでの修身教育」に於ては子供の生活體験から倫理的規範を歸納し發見せしむるやう指導せねばならぬ、勿論これは體験者自身に取つては道德法の發見である。しかもそれは決して子供の恣意による自由勝手な概念の濫造ではなくして國情と時代とに應じて國家的、社會的生活事實の中に於て慎重に行はれる構成作用である。國家を離れて個人は存在せず凡ての個人は國民である。そこで我が國民たる子供の道德的創造とは云ふ迄もなく我が國體に立脚し時代の進歩に應じての發見的構成作用である。

子供は生れ乍らにして道德法を會得するものではない。それは白紙であり、中性であり單に價值可能性としての個人である。この點より見れば倫理的價値の注入も必要であるやうにも感じられるが、それは抽象的概念的の理論であつてそれのみにては何等の實踐力のない空虚な存在である。我々はもつと發生的、具體的、生活體験としての行爲そのものを把握しなければならぬ。

幼兒は初め自他の區別が分らない。故に何でも目に見手に觸れるものは取つて見る。しかしそれは善でもなければ惡でもない。道德的判斷の對象とはならない。しかるに成長するに隨つて自他の區別を知り始めて奪ふことの罪惡を知りながら奪ひたき欲望の切なるものがある時には惡と知りつゝそれをなす事もある。しかし惡と知りつゝそれをなす時には惡を犯したと云ふ苦痛も必ず存在する、又それと同時に奪はざることの善も知る。生活經驗はかくして善と惡とを同時に認識し獲得



して行くものである。斯くて修身教育に於ては生活體驗に依る指導を本體とし、補ふに外的道德規範の修得を以てせねばならぬ。而して道德的創造は兒童の道德意識の發達に適應しなければならぬ。今其の一般を示せば、

(1) 衝動的自我

幼時に於ける道德意識は衝動的自我の状態にある。無律の自然的状態にある。この年齢にあつて單に生物的な自然的な存在に過ぎない。彼等には道德理想も善惡の觀念もなく本能的衝動的に行動し道德的情操の如きは何等認めることは出来ない。唯快不快の情に依つてのみ生きてゐる。故に其の行動は道德的判斷の對象とはならず善でもなければ惡でもない、しかしその中に人間性の本性とも云ふべき道德性の萌芽が具はつてゐる。それはやがて暗示と模倣、教育と學習に依つて取り且與へる自我の辨證的發展によつて衝動的自我は他律的自我に發達するものである。此の時代の子供に對する教育には衝動的善良なる習慣を養成しなければならぬ。

(2) 他律的自我

兒童期少年處女期の子供にあつてはおぼろげながら道德的理想が現はれて来る。しかもそれは彼等が日常接する所の父母とか教師とかである。即ちその内容は具體的である。しかし經驗の發展と共に漸次眼界が擴充し古今東西の偉人を理想とするやうになる。たほ善惡の觀念についても彼等は他律的で父母教師から教へられ注意された個々の特殊の事柄を守るのが善であり正であるが、後には自己の良心に尋ね自己の道德原理に照して善惡正邪を決定するやうになる。彼等の道德的情操は未だ發達の中途にある。即ち父母教師から賞められると喜び叱られる事を嫌ふ状態にあつて道德そのものに對する關心は少いのである。此の時代の子供は道德的原理とか自己の良心とかによつて行動するのではなくて、他の注意とか訓誡とかに依つて具體的に行動するものであるから實際について具體的に行動を規定してやらなければならぬ。これがためには善良な模範

を示すと共に權威と愛とを以て臨むことが大切である。

(3) 自律的自我

青年期になると道德理想は餘程抽象的一般的になつて来る。即ち時處を超越して自己の崇拜する英雄偉人を理想とするやうになる。道德的觀念についても前には勉強とか行儀とか嘘言を云はぬとか云ふやうな特殊なことを善とし盗みとか嘘言とかの對外的行爲を惡とするに對して、原理的なものや良心的な行爲によつて善惡正邪を定めるやうになる、これに並行して道德的情操も道德的實行力も出來て來るものである。

六、結

論

近來日本文化研究の日と共に盛大に向ひつゝあることは世界各國共通の現象である。

猶對内的に現在我國の凡ての文化事象は從來の西洋文化に依存する考察形式は百八十度の轉回を要望してゐる時代に當面してゐる。

總ての文化事象は日本古來の獨特の文化現象に其の指導原理を求めべく神は現在我々國民に要求してゐるのである。而してこれは教育界に於て將又修身教育界に於ても高唱せらるべきもので、今後の修身教育界に於ては我國古來の道德教育史より其の指導原理を歸納せねばならぬ。茲に於て我々は我國古來の道德教育事實の研究を強調してやまざるものである。

## 讀方教育と日本精神

訓導片山良平

### 目次

- 一、國語の特質と國民性
  - 1、語彙の少いことと國民性
  - 2、敬語と讓語
- 二、讀方教育の目的
- 三、小學校の地位
  - 1、教師の信念
  - 2、讀方教育の努力點

### 一、國語の特質と國民性

#### 1、語彙の少いことと國民性

われ／＼が日常使用してゐる國語は、大和民族三千年の民族的文化の遺産である。尤も中には漢語も含まれてゐるが、今日の状態では融然と國語に同化され、國民性に合致してゐる。これはわれ／＼の先祖が、大和言葉と共にこれらの一語々々

を吟味し淘汰して遺してくれたからで、その一言半句にも先祖の心靈のこもつてゐないものはない。われ／＼はこの國語によつて先祖の精神を繼承し、同じ思考形式を辿つて先祖と同一の思想を構成してゐることを思ふと、實に言葉の神秘に打たれるを覺える。

しかし、明治以後の西洋流の言葉や文章は必ずしもこの限りではない。日本思想が古來外來思潮を消化して生成發展した如く、言葉の方面にも同じことを言ひ得るが、われ／＼の忘れてならないことは、そこに限度のあるといふことである。現在では、これ以上西洋語を取入れる必要を考へるより、既に取入れ過ぎたために生じた國語の混亂を整理すべき時である。

上は鐵道省の乗車切符から下は田舎の散髪屋・洗濯屋の看板に至るまで英米の出店の觀のあつたことはつい此の間までの事で、現時向、日本の新聞雜誌を讀むに現代語辭典と稱する萬國語の見本みたいな字引が必要なのは御承知の通りである。その他モボ・テロ・プロの様な畸形語が流行して「もち……」とか「とて……」とかの不具言葉が生れた。流行といふものは水面の泡みみたいなものだから悲觀も要しませんが、新聞人などはもつと社會の指導者として、使用の語彙に自重して貰ひたいものである。

何で又、これ程國語が輕視され、混亂に陥つたか、指導者側の無自覺とか國民の妄動にも依らうけれども、一つは大和言葉の語彙が貧弱であるといふことにも起因すると思ふ。例へば「はなやか」といふ言葉がある。これを支那と比較しても、華麗・艶麗・絢爛・繚亂・燦爛などのやうに區別が多いやうである。

ともあれ、語彙の少いといふことは必ずしもその國の文化が劣つてゐるといふことを意味しない。何事にも控へ目で、口幅廣きを卑しめ、その文章は饒舌を嫌つて簡素と含蓄を貴ぶのが我が民族性である。「男子の本懐は不言實行にあり。」のあたり國民性の面目躍如たるものがある。昔から「ことあげせぬ國」と自ら許して、能辯の人はとかく輕んぜられ、實行力のあ

る無口な人が頼もしがられて来た。敢へて辯明しなくとも、その行爲を見て貰へば自然にわかつてくれるものと思つてゐるのが日本人。自ら省みて天地神明に愧ぢなければ、言譯も釋明も考へないのが日本人。支那にも巧言令色鮮矣仁といふ言葉があるが、日本は特に潔癖である。「言に非ざれば言ふ勿れ、由ふに非ずんば語る勿れ。」これも詩經の中の言葉であるが、これをそのまま實行したのは日本人であつた。眞實を藏する者の直行である。

日本人は又「腹藝」と言つて、沈黙そのものに藝術性を認める。名優の藝の極地としてもはやされたものであるが、江戸城攻撃取止めの兩雄の談判は、これを地に行つた格好の例と言へよう。

口よりも肚、理窟よりも實行。偏へにまことの道を貴び、饒舌贅言これを小人と言ふ、と教へられた日本人を考へるとわれ／＼の國語がお喋りに適しないやうに發達したのも偶然ではない。明治以後の人々は確かお喋りになつた、そのくせ實行力は退歩してゐる、と識者が指摘してゐるやうに、國語と國民性とは切つても切れぬ縁に繋つてゐる。

さて、かうして發達して來たわれ／＼の國語で、現在最も不便を感じることは、科學的記載形式や哲學的記述に適しないといふことである。聞くところによると、科學や哲學の學問そのものが意味深遠で理解出來ないのでなく、日本語の構造上の不備から來る理解困難にあるのださうである。恬淡洒脫、極めて大觀的で、論理や系統を重視しない日本民族は言葉の複雑性を厭ふのは無理からぬことでもある。それとも、從來の日本の學問・技術の收得法が言葉の上の論理に頼らず、直接の口傳・口授に依り、又は師の人格の陶冶に依つて自然に悟入體得出來たからとも思はれる。かの獨逸人などはやはり、一つ論理の階段を上つて牛の歩みの研究を續けるに反し、日本人は獨特の直覺力を以て飛躍的に到達する。餘談になるが、日本の飛行機の工場では一職工があつた複雑な發動機を設計圖もなくたゞ勘(直覺力)で組立てるといふ。

要するに國語によつて記載され難い學問や技術は結局借物で、本當の日本學ではない。われ／＼は早晚自國の國民性や歴

史に叶ふ文化の創造に邁進しなければならぬ。

## 2、敬語と謙語

われ／＼が少しく外國語を學んで國語を見直す時、先づ氣のつくものは「て」「に」「を」「は」の存在と、その微妙な機能である。次に感じることは敬語と謙語のもつ典雅謙讓のゆかしい語感であつて、さすがに禮節の歴史を物語るものである。

「て」「に」「を」「は」の指導の必要もさることながら、紙面の都合上割愛して、私は次に新しい小學國語讀本の中からその敬語の使用法を眺めてみようと思ふ。謙語といふのは自分を遜つて言ふ言葉 例へば申す・いたゞく・あげそ(差上げる)あがる・伺ふ・承る・かしまる・拜見・存じるなどは悉く謙語の仲間であることは申すまでもない。

論語の中の「子曰」を「子のたまはく」と讀ませたのがわれ／＼の先祖である。「曰く」と「たまはく」の意味の相違は先づ語感の相異に響いて來る。われ／＼の日常生活中、言葉の意味の世界にのみ追はれて語感を失つた時、どんなに素淡たる言葉にならうか。そんな意味で、私はその語感の響く敬語を拾つてみたいと思ふ。卷一の三頁からは子供性(1、自然物の擬人化、2、變化を求める本能の意識的表現)によびかけて命令形の文が並べてある。

コイコイ シロ コイ

ススメ ススメ ハイタイ ススメ

トマレ トマレ ナノ ハニ トマレ

ハシレ ハシレ シロカテ アカカテ

ココ マデ オイデ ソロソロ オイデ

これらの文例の中で、最後の人間の場合は「コイ」といふ普通の命令形を改めて敬意を表してゐる。運動會のところの「シ

ロカテ アカカテ」も人間には相違ないが、端的な應援語として「シロオカチナサイ アカオカチナサイ。」では應援にならない。卷二十九十二頁、(ハナサカチヂイ)「コレハオモシロイ 花 ヲサカセテゴラン。」これは舊讀本では「花ヲサカセテミヨ」であつた。「ミヨ」と「ゴラン」とは同じく「見る」の命令形ではあるが、語感がちがつて来る。「見ヨ」はもとく文語文の命令形なので、何だかきこえない。「ゴラン」では殿様の言葉としてはにきびの出た文學青年の感もあるが、子供へはかへつてしつくりし、語品を高めて感じが良い。卷六「磁石」(二十頁)

「オモシロイ事ヲ教ヘテ上。ソレヲ、砂ノ中ニツツコンデゴラン。」

こゝにも長上の言葉として「ゴラン」と「上デヨウ。」が使用されてゐるやうに、新讀本にはかうした言葉の微妙な所まで配意されてゐる。(純正な國語へ)しかし、しかるべきところには、然るべき言葉が使用されてゐることに留意しなければならぬ。卷四「百合若」百十八頁

「何だ、こけ丸。もう一度いつてみる。」

卷六「神武天皇」(七) 八頁)

「たい、どういふ風におもてなしするのか、一つ、此の新しい家にはいつて、やつてみる。」

の様である。この「みる」といふ言葉は關東辯でわれ／＼關西人の耳には一種粗暴に響き、怒氣を含んでゐることが感受される。關東の人々にとつても普通若しくは、普通以下の場合の使用語で、われ／＼の讀方教育にこの怒氣の語感を感じさせなければ、國語は骨抜になる。語感で思ひ出した事であるが、卷三「金のをの」(八十一頁)

「それはかはいさうだ。わたしがひろつてやらう。」の言葉は八十五頁に至つて、

「お前はほんとうに正直な男だ。この二つのをもお前にあげよう。」の「あげよう。」に變つてゐる。同課の慾の深い若い男の

場合は、

「それはかはいさうだ。わたしがひろつてやらう。」の「やらう。」は同じことだけれども、

「お前のやうなうそつきには、金のをの銀のをのやることは出来なう。」

と相變らず「やる」に終始してゐる。文化人として言葉に對する感覺を磨くのみに止らず、言葉といふものは行爲に即して表白されること、單なる儀禮でないことに注意したい。われ／＼現代日本人が國語傳習の心構として忘れられた一面かと思ふ。

その他の敬語法として名詞の頭に「お」ご「又は「み」などの接頭語を附して、心持を表はす習慣がある。これは讀本にもあるし、日常の對話にさらにあることで一々書くまでもあるまい。唯特別な例をあげると、

1、「お」を省けば意味を失ふかまた別義になるもの

おかず おじぎ おやつ おはり おにぎり おしやべり おひる (晝飯)……等。

2、「お」を添へて造られた略語

おさつ おせな おつむ(頭)等。

3、「お」をつけると必ず「さん」又は「さま」をつけるもの

おほしさま お日さま お月さま おひめさま おいしやさま おひなさま おまちどほさま……等。

其の他二三問題になるものを擧げてみよう。新讀本では「いらつしやる」といふ言葉は隨所にあるが、普通これは關西の「お出でる」に相當する言葉である。國語の統一のため、新讀本には出来るだけ關西語を採用してゐない。關西人の注意を要する所である。卷五「少彦名のみこと」六十四頁に、

「どうして。どこへお出でになりますか。」

といふのである。これは關西語でなく、關東でも「お出でる」といふ言葉こそ使はないが、「お出でになる。」といふ言葉は使  
用してゐるので、「いらつしやる」よりは丁寧な場合に用ひる。

卷四「海軍のいさん」(十四頁)

「ほんたうにしばらくだつたね。まあ、一つおあがり。」

卷四「かぐやひめ」(三十一頁)

「かぐやひめはそれもおことわりいたしました。物をたべる時「上る」といふのは敬體であつて、その上に「お」がついたものだから相當丁寧である。次「おことわりいたしました。」も同様であるが、響のいゝ言葉である。

「こゝへ入れておやりなさい。」卷三「キンギョ」(七十三頁)

「さあ、早くお起きなさい。」卷二「ウグヒス」(百一頁)

この命令形に「お」をつけることは、關西ではあまりないやうである。關東では普通「おやりなさい。」「お起きなさい。」で、  
窘める場合や叱る折には「お」を省き、語調をきびしくするさうである。關西・關東の敬語法の相違には又次のやうなものが  
ある。

「かはいらしい海軍だな。ぼうしのおぼけのやうだ。」といつておわらひになりました。(四卷十七頁)の「お笑ひになりました。」は關西では「笑はれました。」と言ふところ。しかし今度の讀本の第五卷までにはこの類のものはちよつと見當らない。しかし六の巻火事(この課には特に「られ敬語」が多い。)以後ぼつ／＼見えるやうである。われ／＼關西人は無意識に使つてゐるが、文章になつて見ると受身や可能の助動詞と間違へられ易くて煩はしい。たとへばこんなのはどうであらう。

「長年會長としてつとめられてをられました某氏はとう／＼やめられました。」

「……衷心から深い好意を寄せてくれられました、豫期以上の大歡待をされたこと……」

これは少しひどいやうだが、はじめに「お」の接頭語を忘れて急に「られ敬語」になつたやうであるし、聞いてみても耳障りで、文に書かれると益々面倒である。

「長年會長として勤めていらつしやつた某氏はとう／＼おやめになりました。」

の方がすつきりしてわかりよい。くだらぬことを言ふやうだが、國語教育ではかうしたことに關心をもつべきである。

最後に敬語の客體的用法といふのがある。(松下大三郎氏日本標準口語法)

私がおはぎをお渡しすると 卷四「おちさんのうち」

おことわりいたしました 卷三「かぐやひめ」

「お渡し」の「渡し」「おことわり」の「ことわり」は自分の動作ではあるが、他人に仕向ける動作だから「奉る」といふ意味で「お」をつける。これは候文の用法に多いが、皮相な考から誤る者も多い。「御案内申上候。」「御相談申上ぐべき筈の處、御多用の砌、乍勝手……」のやうなものである。

以上長々と敬語について饒舌したが、東京の或階級では敬語濫用でむしろ言語的虚飾、言葉の奢侈とさへなつて、敬語節約論が提唱されてゐるやうである。現時、その聲の高い敬語尊重論は言葉の品格を思ひ、團體生活の秩序禮節といふことも考へてゐるらしいが、要は長幼の序、尊卑の別、親密の度合によつて考ふべく、同じ相手でも公私の別を明かにして、私交上の言葉遣と公の中の言葉遣は考慮しなければならぬ。

以上擧げたことは國語の特質の一部に過ぎまいが、國語の語感や語品は、自ら民族精神に由來するもので、國語教育の根

概がこゝにあると思つたからである。玉井幸助先生の「言葉と文」(百九十二頁—百九十五頁)を引例してこの精神を明らかにしてみたいと思ふ。

神を敬ふといふ事と、國語の統一といふ事は、私どもの祖先が、建國の初から一番大切な事と考へられた事からであります。神を敬ふ思想については例をあげて説くまでもなく、御互によく分つてゐます。國語統一の思想については、「言葉せぬ國」といふ祖先の言葉が、よく之を示して居ります。萬葉集に「あきつしま、やまとの國は、神がらと、言葉せぬ國」即ち、此の日本の國は、神代の昔からの習はしで、言葉せぬ國だといふのであります。此の「言葉せぬ」といふ言葉は、かなり廣い意味を含んでありますが、其の根本は「自分勝手に云はない」といふ意味であります。なぜ自分勝手に云はないのか。それは、言葉は神様の賜物で、神様は御自分の子孫、つまり我々國民全體の幸福の爲に言葉を與へて下さつたのだといふ深い信仰を持つてゐるからであります。さういふ國民全體の實物を自分獨りで獨占しようとするのを言葉せぬと申します。自分だけが人よりも偉いやうな氣持になつて他人にはよく分らない事をいふ。つまり「好んで異を建てる」とか、必要以上に外國語を使ふとか、あつさり言へる事を、やたらにむづかしくいふとかするのは皆言葉せぬであります。又得意になりすぎて、つい輕はずみな事を口走るのも言葉せぬでありますし、全體の利益を考へないでむやみに權利を主張するのも言葉せぬであります。これらは何れも世の中を騒がしく國民の團結を弱くするもので、祖先の神々が言葉を與へて下さつた精神に戻るものであります。バベルの塔の傳説では、神が人間の言葉を紊しておしまひになつたといふのに、我が國の祖先は、神が言葉を以て國を榮えさせて下さると信じて、その信念を私どもに傳へてをります。即ち萬葉集に、

……(卷五山上憶良)

とありまして、「此の日本の國は、神様が御寵愛なさる國で、國語が人に幸福を與へてくれる國だと、神代から言ひつき語りついで來てゐる。」といふのであります。今一つ、

しきしまの大和の國は言魂の助くる國ぞまさきくあれこそ (卷十三柿本人麿)

これは柿本人麿が或人の健康を祝うて詠んだ歌で「この日本の國は、言葉に靈妙な働きがあつて人を助ける國であるから私は今あなたに對して、健康でおいでなさいと申し上げる。必ず此の言葉はあなたを健康にするのでありませう。」といふ意味であります。かやうに言葉には靈妙な働きがあると信じ、他人の爲を思つて、慎んで善い言葉を使ふやうに心がけたのが、私どもの祖先の心であります。……

## 二、讀方教育の目的

われ／＼が毎日營んでゐる讀方教育の目的はどこにあるかといふことを反省してみると、常識として次のことがらが浮かんで來る。即ち

- 1、言語教育(正しい言葉—言葉の意義—言葉のもつ感情、又は語感—國民としての言葉の感情—語法・文法)
- 2、文字教育(正しい文字—正しい筆順—書寫力)
- 3、文章の教育(文の正しい音聲化—讀解力—鑑賞力—批評力—文の構成)
- 4、國民精神(情操陶冶—國民精神の涵養)
- 5、文學的精神の教養と讀書力及び讀書趣味の養成
- 6、諸見識の養成と論理的態度の馴致

となる。勿論、何れの文章にもこれだけの目標があるわけではなく、文の種類によつて適用されるものであることは申すまでもない。しかし、國語教育の最高目標は何かといふことを考へると、誰しも意見は次の如く一致するであらう。即ち、

「國民の傳統的精神の涵養と扶植によつて文化的日本國民の完成を圖る。」

であるが、これは他の教科にも言ひ得ることなので、國語教育独自の立場から考へて、

「國語教育は日本思想や日本精神を先づ獨自な國文といふ形式に於て理解させ體驗させて文化的日本國民の完成を圖る。」と書改めることにならう。前に羅列した讀方教育の諸項目を通覽する時、自然右の如く目標を置くのが至當であらう。

しかしこの最高目標は直ちに小學校の讀方教育に適用出来るであらうかといふことを考へてみたいと思ふ。無論、われわれの營みはこゝに目標を置いてはゐなければならぬかも知れないが、それは相當以上に國語の力をもつてゐる人に望まれることで、いはから始める小學校の讀方としては小學校のとしての任務がある。言はゞ、小學校と中等學校はこの最高目標に達する基礎構築の時代である。即ちその全力を前掲の言語教育・文字教育・文章教育に注がねばならない時代であつて、そこに自ら民族感情と國民精神が育てられてゐるのである。

だから、最高の目標は彼岸にあり、われわれはその基礎工事をやつてゐるのだと言ひながらも、その基礎工事の中には最高の目標が滲み出てゐることを思はねばならない。(私は國語の特質の項にその例を澤山擧げておいたつもりである。)われわれの思惟の上では教育の目的と方法(手段)は別物にされてゐるが、事實上目的は手段を豫想し、手段は目的への實踐であると同時に、ある意味の目的を把握してゐるのである。

例へば卷八「扇的」を教へるにあつて、先づわれわれは難語句・新字・讀替字を指導する方法を講じる。語の調子・語句の味・文の調子と進むにつれて、この課の精神は子供の程度に應じて把握される。言語・文字・文章の基礎工事がなく

て國民精神も文學趣味も情操陶冶もあつたものでない。それは讀方教育でなくて、物語教育であり、事柄教育である。與へられた文章をどの程度に讀破るか、鑑賞することが出来るかといふことについては兒童の程度に依ること、幾分教師の鑑賞力に依つて補導はされるけれども、教師の力で味はへた事柄をそつくり聞かせて覺えさせることは讀方教育でない。

ある課を教へるに當つて、この課によつて讀方教育の領野のどの部分を開拓するかといふことは一應誰も考へてみる。そこに目標が生まれる。教師の立案した目的(又は要旨)といふのは、その課の最高目的である場合が多い。しかしその最高目標に到達すべき過程は考へてないやうだ。經驗、(何らかの經驗は文の理解や鑑賞に大きな力を與へる)その次は文字、言葉の意味、言葉の味、文の調子……と、讀解される過程がある。つまり教師にはこの基礎工事が出来てゐるから建築が出来たのである。それが、實際の授業になると、その基礎工事は案外疎略に扱はれて、申譯に讀方を教へ、換言法一點張の解釋で押して、語の味も感じもなく一足とびに深究に入らうとする。それが、國民精神であつても日本精神であつても、讀方教育に依る國民精神でもなければ日本精神でもない。全く妙なものになつてしまふ。隨つて國語の力といふものはつかないのに定つてゐる正しい語義を教へ語感を受させるといふことは、即ち國語によつて祖先の感情を傳へることである。

われわれは先づ小學校の地位(基礎構築時代)を考へて、それから「この課」によつて讀方教育のどの部分を開拓するかといふことを考へたいものと思ふ。どの字はどうはつきりと讀ませるか。この言葉にはどんな意味と感情をもつてゐるか。この助詞は文法的にどんな働きをしてゐるか。どんな語感があるか。文のこの調子によつて、どんな感じを受けるか。どんな朗讀法をやらせるか、どこを如何に注意するか。何程の字を徹底的に書かせるやうにするか、等の用意がなければ日本精神も國民精神もない。われわれは幾千年の間、わが民族性によつて淘汰され、洗練された言葉——幾百千萬の先祖の心靈のこもつた言葉の教育をやつてゐるのだから、(その言葉によつて教育してゐるのだから)文章にしても文章の中の言葉にして

も、もつと尊重し、もつと慎重な態度が欲しいと思ふ。たゞ口先で國語尊重だの、國語への愛着だのと、もつともらしいことを言つても、この基礎工事を施さないで、何で實現出来るものかと思ふ。この基礎の上に立つて文章の鑑賞を出来る。更に思ふにこの工事さへも、下學年、中學年では理解出来難い子供が多いのが現實である。

芦田先生が嘗て「國語を教へる。」のか「國語で教へるのか。」「國語の醍醐味に遊ばせるのか。」といふ意味を提唱されたことがあつた。「國語の醍醐味に遊ばせる。」……何といふ嬉しい言葉だらうか。しかし、これは小學校で言ふべき問題でない。われ／＼自身の學力でも果してその境地を味はひ得るだらうか。われ／＼は飽くまで「國語を教へる」立場にあることを忘れてはならない。學年の進むに従つて「國語で教へる」こともあり得る。(廣い意味では、われ／＼の教育は「國語で教へて」ゐるのであるが——)中等學校に至つても、やゝ程度の高い「國語を教へ」「國語で教へる」ので中學四五年になつてもその醍醐味に遊ぶものは甚だ少いものであらう。中等學校も小學校もひとしく「國語を教へる。」を本領とするけれども、われ／＼小學校ではその基本點劃である。正しい發音・正しい言葉・正しい文字と書寫力・語彙の獲得と意味・語感・讀解力・話方指導等が我々の肩に擔はされてゐるのである。(勿論これ以外の事はやつてはいけない、といふのではない。)

最近、小學校卒業生は著しく國語力を低下したと叱られる原因はこの邊にあるのでなからうか。妄りに高遠な理想に捉はれて、足下の基礎工事を忘れてゐる事實を指摘してゐるのであらうと思ふ。東京市内の十二校の小學校で、尋六の末期と高一のはじめに行はれた、漢字の記憶調査によると、總平均六百三十一字、最低學校では三百六十五字。全體で四百字を書けるものが一番多かつたさうである。つまり小學校六年間に教はる一千三百五十六字の中、一千字を忘れた計算になる。上級學校の入學試験競争の一番ひどい東京市でさへこの有様である。全國的に見るとどんな結果が得られようか。

小學校の讀方教育の目的はどこにあるか、小學校・中學校・高等學校の教授要旨又は施行規則によつて、文部省の態度を

調べてみたいと思ふ。

### ○小學校教則第三條

國語ハ普通ノ言語日常須知ノ文字及文章ヲ知ラシメ、正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ、兼テ知徳ヲ啓發スルヲ以テ要旨トス。

尋常小學校ニ於テハ發音ヲ正シ假名ノ讀方書方綴方ヲ知ラシメ、漸ク進ミテ日常須知ノ文字及普通文ニ及ボシ、又言語ヲ練習セシムベシ。

練習セシムベシ。

高等小學校ニ於テハ、稍進ミタル程度ニ於テ日常須知ノ文字及普通文ノ讀方書方綴方ヲ授ケ、又言語ヲ練習セシムベシ。

### ○中學校令(昭和六年一月十日改正)施行規則

國語・漢文ハ普通ノ言語・文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ發表シ、文字ヲ端正ニ書寫スルノ能ヲ得シメ、國民性ヲ涵養シ。文學上ノ趣味ヲ養ヒ、知徳ノ啓發ニ資スルヲ以テ要旨トス。

### ○師範學校教授要目(昭和六年三月十一日)注意

國語・漢文ノ教授ニ際シテハ發音ヲ正確ニシ句讀ヲ正シクシ、假名遣・漢字ノ字畫・用法ニ留意シ、語句・文章ヲ理解シ全文ノ意義ヲ領得セシメ、文章ノ妙味ヲ鑑賞批判セシムベシ。又漢文教授ニ際シテハ國語ノ法則ニ準據シ、且漢文ト國文トノ異同ヲ示シ、漢文ノ特徴ヲ會得セシムベシ。

### ○高等學校高等科國語要目

講 讀

講讀ニ於テハ解釋・鑑賞・批評ノ三態度ヲトルベシ



解 釋

語句文章ノ意義思想ヲ正確ニ理解セシメ感情分ノ把握ニ注意スベシ。  
國民性及國民精神ヲ理解セシムルト共ニ人性ノ眞ヲ會得セシムベシ。

鑑 賞

文章創作ノ心理ニ透入スルコトニ注意セシメ、文章様式ノ時代的特色ト共ニ作家ノ個人的特徴ヲモ正確ニ理解セシメテ、各作家各文章ノ有スル特殊ナル美ヲ識別翫味スル美感ノ養成ニ力メシムベシ。

批 評

批評ハ美學的・修辭學的・文法的ナルヲ主トスベシト雖、兼テ諸般ノ思想・知識・感情ニ就キテ穩健ナル指導ヲナスベシ。

かうして上級學校へと順序に調査してみると、小學校の地位は自ら理解されるものと思ふ。そこに自然なる體系がある。小學校の教則は三十數年來改められず、あまりに形式的に見えるけれども、その形式重視に意味のあることもその階段を通覽してよくわかることである。小學校には小學校として、中等學校には中等學校として、批評や鑑賞の領域があるけれどもそこに程度といふものがある。小學校に於ては前述の言語教育、文字教育を徹底させ、讀解力をつけてやる讀方教育の中に日本國民としての知徳の養成を圖るのである。この基礎に立つ五年生以上の者には大意も文意もやさしいことである。

山頂に輝く日本精神も國民精神も國語の醍醐味も、所詮はこの麓から山腹に擴がる荆棘の道を開拓して突進む努力を拂はなければ、到底味はれないものである。小學校こそ言はゞこの荆棘の多い最初の山岳の過程である。

上級學校へ進まない八割四分(昭和十年全國の統計)の兒童のためにも、何れともあれ、この荆棘の道を開拓しなければ

らない。この開拓の仕事が、小學校の八九割以上の仕事なのである。

### 三、小學校の地位

#### 1、教師の信念

ひとり讀方教育に止まらず、凡ての教育の實は、教師の信念の深淺厚薄によつて及ぼす影響は大なるものがある。本居宣長先生にせよ、松陰先生にせよ、その時は辨證法も解釋學もなかつた、博大なる見識と信念によつて弟子達は悟入し體得したのである。

讀方教育にあつて教師に最初に要求される態度は、國語愛である。平素言葉に對する關心があつてこそ(方言と言はず、標準語と言はず)しみぐと美しさと味と意味が出て來るのである。

次は國柄に對する信念である。神話の所を教へてゐて、子供の理智に尊嚴を害ふ授業になつたことは、自由教育全盛の頃屢々耳にしたことである。「私の教へ子の中に、こんなに理智の發達したものが居てね。」などと恥の上塗して歩く先生方もあつた。

卷六二十一に「天孫」の課がある。天祖は長くも神で在します。神の御訓に依つて神國日本の誕生する日である。尊嚴の極といふべきである。この信念をもつて教授にのぞめば、教室はたゞ水をうつた如く、説明も不要、理窟もなく、大和民族の血管に文句なく流れ込むのである。こゝに國語の有難味がしみぐと感ぜられる。

私は嘗て高等科一年の盤珪禪師の課の取扱を見せてもらつたことがある。禪師の道場に盜を働く者がゐて、會衆一同が禪師に善處方を願ひに行く。その答は唯「よしぐ。」であつて豫期したやうに放逐しない。何度行つても唯「よしぐ。」なの

で、最後に「若し彼の僧を追放し給はずば、我等は一人残らず退散致すべし。」と強硬態度に出る。禪師は、

「退散したしとならば、心のまゝに退散せらるべし。御身等の如く、修業を積み行ふ正しき人々は、何處に行きても宜しかるべし。されど彼の僧は我捨去らば誰か之を教へ導くべき。此の度の催の如きも、かゝる悪心ある者を教化せしめんとめなれば、盗をしたればとてみだりに追ふべきにあらず。」と……云々。

ところが、この時間は、物の勢でもあらうが、「再三再四たゞよし」と言つた禪師の心はどんな意味だつたらうか。といふ問題に大部分の時間をとつてしまつた。しかもそのあとでの批評會では、この問題に花が咲いたのであつた。思ふに、これは禪師が肚の問題である。肚といふものは身についた徳であつて、一片の知識ではない。事件に際して、肚のない人の顔にはすぐ異常な顔面筋肉が働く。分別顔をして寄せ集めの知識と功利心が頭を持上げてくる。

「善人尙もて往生をとぐ、まして悪人をや。自力作善の人は、偏に他力をたのむ心缺けたる間、彌陀の本願にあらず……煩惱是足の我等は、何れの行にても生死を離るゝことあるべからざるを憐みたまひて、願をおこしたまふ本意、悪人成佛の爲めなれば他力をたのみ奉る悪人、もとも往生の正因なり。……」(歎異抄の第三條)

さすがに親鸞上人は穿つたことをおつしやつてゐる。禪宗でも眞宗でも論理知識を超越してゐる。論理を疎外したのではない。唯、人をして論理が最後でないことを悟らせ、又論理に依つて得られざる或種の超越した提唱の存在を知らしめるためである。それに何ぞや、この貴い行の問題を半可通な子供たちに知的な想像をさせたのである。これは本來の精神に觸れないのみか、却つて西洋流の「知識は最後なり。」の結論に至らしめはしまいか。少くともさうした態度が養成されることは悲しむべきことである。敢へて一席を辯ずる意味ではないが、禪師の肚を見せて置かねばなるまい。

「先生も凡夫でよくわからないが、修行を積んだ禪師のおつしやる事を皆さんどう思ふ。おつしやる前にちゃんと實行し

てゐる。平素の心構がしつかりと据つてゐるんですね。——盗をみつけたと言つて來ても別に驚きもしない、分別らしく

頷いたり、一遍々自分の意見を述べたりしませぬ。——六年の時習つた西郷さんもさうだつたね。——肚の出來た人です。偉いお坊さんでせう。西郷さんが亡くなつた時、安芳がかういふことを言つたさうです。「西郷は大鐘だつた。普通の事では鳴らなかつた。事柄が大きければ大きいだけに鳴つたものだ。」とね。……」

兒童と共に先生も一凡夫の姿になつて禪師の徳なり肚を稱揚し、修養の價値を高めたいと思ふ。尋六の「釋迦」の悟をひらく所も同じことだが、教師が直ちに釋迦になつて悟を述べてみたりすることは慎しまなければならぬ。又、磐珪禪師の課の凡僧と同じ地位にあるのが、「青の洞門」の村人、「柿右衛門」のところの村人である。子供はすぐ悪人と解釋するが、われ／＼と等しい境地の人々で、以て自己を映す鏡としなければならぬ。

## 2、小學校讀方教育の努力點

小學校の讀方教育の努力點は、國民の國語生活の基礎工事である。正しき言語教育といひ、文字教育の徹底といひ、讀解力の養成といひ、この健全な基礎があつてこそ國民生活は高められ、國語による教育の理想も達せられる。

今度の新しい讀本がどんな態度で出て來たかと見ると、既に御承知の通り、著しく近代化され、明朗化され、しかも日本化されてゐる點である。又國語の統一、言葉の口語化を計つてゐる。しかも生氣潑刺たる息吹をさへ感じるものがある。これについて一々具體的に述べる紙面も許されないが、少しく言残した語彙と語句の解釋について述べ、この項を終ることにしたい。

小學國語讀本を讀んで感じる國語統一法は關西言葉の全廢であるらしい。「卷七木下藤吉郎」の所に「わづか百開程の修理が二十日たつても出來ぬやうでは困る。」の「出來ぬ」のやうな箇所もあるが「出來ない」よりは重々しい感がする。卷六以後

はぼつ／＼關西の言葉をも出してゐるやうである。(例は省く)

又子供の言葉教育には適しい教材が多く、話言葉が澤山取入れてあつて、しかも従來の死語からいき／＼した生氣をもり、明朗な語感の響や落付いた語品を感じる。

この語感とか語品といふものは、兒童にはうまく音聲化されて自然にわかるものであるから、朗讀が特別大切になる。殊に教師の範讀の役割は重要な地位を占めてくる。(今後の本が朗々と讀むやうに出来てゐるといふのはこの意味の言語教育「語の明朗、上品」をいふのであらう。)

朗讀は今まで相當重要視されたが、まだ／＼音聲から來る生きた感じが乏しいと思ふ。文字の上の意義・感情・情景などに應じて(大袈裟でなく)生きた感じを出さねばならない。

一體語感といふものは何であらうか。或時は言葉の香であり、或時は言葉のもつ感情であつて、初めは表情や語の調子で感受するものであるが、何度も経験上の修練を積んで、文字の上の味はひを含み、感情を讀取るやうになるものである。小學校の基礎的立場から言へば、幾度も音聲化して耳の練習をさせ、その微妙な感覺を捉へるやうにするといふ。

子供同志が語つてゐる様子を見るに、どんな輝かしい目をしてどんな表情をしてゐるか。どんな感覺的な音聲をしてゐるかがわかる。さて、それが讀本の朗讀となると死語になつてしまふ。讀本の文そのものにも種々の原因はあるが、われ／＼實際家は子供同志の對話からもつと暗示を受けてよいと思ふ。自作の綴方作品を、最も情景をよく表現するやうにといふ約束で、大いに讀みの稽古をさせるのも一方法であるが、先づ教師の範讀が一番よいと思ふ。たちまち耳の修練ともなる。先づ耳から語彙と語感を注いでやることになる。

「人は、自分で聞きわけられるもののみ正確に發音し得る。」といふわけである。

文字を讀むと言つても、矢張音聲化することであるから、結局この生きた音聲が基礎となる。低學年時代からかうした練習によつて、その精神年齢の發達と共に、言葉の味ひ、感情、響を感得し、上學年になつてやゝ程度の高い言葉でも説明によつても理解されて行くのである。

#### 五卷十二頁

「自分の親が、あの四本足の蛙だらうなどとは、ゆめにも思つてゐませんでした。」

の場合「自分の親が」は鄭重に、「あの四本足の蛙だらう」はぞんざいに讀む。それで「蛙だらうなどとは」の「など」の語感を先づ讀みの上で響かせ、などの解釋を「つまらない……」とか「輕蔑してゐる時に用ふる言葉」と置いて、自覺的に語感を出すやうにすると自然でよい。又、「ゆめにも思つてゐませんでした。」の「ゆめにも」をおだやかに讀ませて、強い打消の雅語であることを承知させる、尋五「水兵の母」……「一命をすてて君の御恩に報ゆる爲には候はずや。」の場合、「一命」が「命」になつても意味の上では變らない。調子の上で一命の方がよく響く。その調子を「命をすてて君の御恩に報ゆるためには候はずや。」「一命」をすてて君の御恩に報ゆるためには候はずや。」を各自口の中で誦させて見ると、「一命」の方の響が強いことは五年生にもなれば自然にわかつて來る。その調子(語感)を出すには「一命(いちめい)」を明瞭に讀ましめること、「すて」を強く、はつきり、「君の御恩」以下は言ひきかせる言葉なので、ゆつくり讀むといふやうになるのである。この朗讀の反復練習で語感を味はふ態度を養成するのである。

「同課のつゆ思ひ申さず候」では「つゆ」は「つゆほど」の意、これも文法的には打消の雅語であつて、この省略法は端的に心情を吐露してゐる。眞心といふものは饒舌の上には乗らないものであることを注意すれば、子供達もわかるだらう。

かう考へて行くと名詞を省く(名詞の中にも使ふ場所に依つては特別の意味さへ持つが)大抵の言葉は、「は」の一字「も」の

一字にさへも語感が響いて来るが、形容詞、副詞、など譬喩法には簡単な言葉やさしい言葉にも感情をもつてゐる。語感については下學年では、朗讀の方法としてその感情を指示して、理解させ、漸く高學年になつて幾らかづつ發問してよいと思ふ。人によつて感受力の相異はあるが、朗讀法、話方で反復練習して効果をあげる。

こゝでわれ／＼の注意を要することは、下學年の讀本(卷五)までは純關東辯に徹底してゐることで、われ／＼關西人はこの用法を研究し、子供にも説明しなければならぬ。例へば次のやうなのは適例であらう。おかあさんにいひつかつて……(二ノ九)、もう二度とつかまるなよ(三ノ二〇)、その他「いたゞく」「いらつしやい」「ばうや」「がつかり」など關東系の語は相當に準備しないと味はひや語感が分らないと思ふ。

語句の解釋には影のやうに語感がつきものであることは屢々述べた。

- 1、文法的の力
- 2、辭典による正確な解釋(基本的解釋)
- 3、現代語の感覺力を磨くこと
- 4、教科書の逐語的研究

右は兒童に解釋力をつけるに、教師の修養を要する點である。私は便宜上、次の要項のやうに分類して解釋法の態度をきめてゐる。換言法だけで何で正しく國語を傳へ得られようか。

- 1、直觀にうたへてわからせる。
- 2、具體化して内容を知らせてわからせる。(例―教化、五穀)
- 3、平易化

- 4、兒童の經驗にうたへる。(例へば―神々し。)
- 5、使用の場所、使用の場合を知らせて原語のまま受取らせる。(例―なるほど、一たい、かりそめにも)
- 6、引例法によるもの(例―需要、間接、信仰)
- 7、方言との比較によつて
- 8、語感や調子の上で(これは文に即してやる)
- 9、現代語で生かす方法(例―歡喜の目を輝かして―如何にも嬉しさうな目をきらきらさせて)
- 10、文法的解釋(例―べし、君などは遊ばぬ、も、ぬ、など助詞、助動詞に多い。―子供の程度に應じて正確に、
- 11、換言法
- 12、漢語の構造を教へることによる(例、「海上」は海の上、「上陸」は陸へ上る。「困難」は困ることや難しいこと、「大小」は大きいので小さいのやなどの如し。)
- 13、右の二項目以上に亘るもの

こんな分類は或は無意味かも知れないが、換言法一點張よりはよいと思ふ。解釋といふものの、なるだけは原語のままでは子供の日常語にしてやりたい。そのためには平常三年の二學期までは、考査の問題に解釋を出さない方針で、最初はその語句が正しく使用されるか否かを見させればよい。解釋を求め語の下に種々のそれに近いわけを書いておいて、最も適當な言葉を發見させたり、數多の使用例を示して誤用を指摘させたりするのである。後學年になつても、特別難解な言葉の解釋はさせない方がよい。換言法一點張であると、子供は「煙突」や「世と中」の言ひかへ語まで問ひに来るやうになる。

解釋について、小學校で最も注意することは、その語句の基本的解釋を徹底させることである。文の中で言葉を生かすこ

とも國語の養成上甚だ大切であるが、小學校卒業生の九割近くがそのまま、實業に携はることを考へて、基本的解釋の復習や練習も亦大切である。何となれば、世間へ出て讀む文は大抵實用文で、實用文の中にある語句といふものは基本的解釋で立派に役に立つからである。子供に字引を引く習慣がついてゐれば問題はないが、たゞ學校で教はるだけの子供にはもつともつとこの方面の徹底を必要とする。

かの本居宣長先生が「玉の小櫛」にお述べになつたやうに、

「されば物語は、物のあはれをみせたるふみぞといふことをさとりて、それをむねとしてみるとき、おのづから教誡になるべきはよろづにわたりて多かるべきに、始めより教誡の書ぞと心得て見たらむには、中々にものぞこなひぞありぬべき。」  
で、日本精神鼓吹の現在とて、われ／＼は前後の考もなくとびつく前に、教科の本質を考へ、小學校教育なるを省みて、内に誠むべきは誠め、行詰を生じた時は民族固有の大精神を旨として、出直すことである。日本精神的療養にかゝつて教材を見ようなどは「ものぞこなひぞありぬべき」に陥る一番のものである。民族精神の本道にどつかと信念の腰を下して、教育の仕事をお営むべきである。

國語教育にしてもその通りで、小學校では國語の基礎を築いてやること以外にない。正しく、品のある言葉、正確な讀方書く力の養成、正しき讀解力——その一言一句にも大和心は流れてゐる、豪華な日本文化も匂つてゐる。日本精神はその営みの中に生きてゐるのである。

### 高等科の讀方指導を考へる

訓 導 山 神 文 雄

#### 目 次

- 一、小學國語教育の基調
  - 二、小學國語教育の眞使命
  - 三、高等科讀方指導の留意點
  - 四、讀の指導について
    - 1、誤まれる通讀指導
    - 2、通讀指導のあるべき姿
    - 3、精讀について
- (語意句意の指導)

#### 一、小學國語教育の基調

偉大なる國民は自國語を貴び、之を愛すと。私は彼のドイツの小學兒童が外國人の參觀者に向つて「獨逸語は美しいでせう。」と同意を求め、或は之を誇るといふその心情を眞に羨ましく思ふ。一體我が國小學兒童の中に果して日本語は美しいものだ。我々は實に良い國語を持つて幸福だと思つてゐる者が幾許あるだらう。國語教育の最も根本的な問題は、全ての活動

を國語に對する敬愛の精神の上に打立てることにあると信じる。

小學校の國語教育が最も根本的な愛敬の精神さへ與へ得ないとすれば、私達は一體何を得々として語ることが出来よう。小學校に於ける國語教育は國語の基礎的な教育である。日本精神の體認、或は愛國心の養成が叫ばれるとも、私達の取るべき道は正しく美しい國語・國文を読み、書き、語るより外に無い。國語・國文に對する限ない愛敬の精神を以て之に當るより外ない譯である。

小學國語教育がかうした基調に立つ時、此處に育つた兒童は、決して我々の如く國語に對して甚だ冷淡な國民とはならなう。將來の指導に當つては、いやしくも國語の發音を亂り、文法を誤るやうな者は、許すべからざる罪惡を犯してゐるのであるといふ位の考へのもとに指導を進めるべきであると思ふ。

### 二、小學國語教育の眞使命

國語教育最高の目的が忠良なる日本人を養成する日本教育にあることは論を俟たない。日本教育の正しい使命は若い魂を民族的な本然の姿にひきもどすことによつて、眞に日本的な信念を把握させることである。而してそれが民族性について知的な説明をすることによつて果せるものでなく、民族的な雰圍氣の中に自然に育成されるものであるとすれば、國語教育に於ても独自の立場から、正しく美しい國語そのもの、中にこれをとらへさせ、或は一文を形づくつてゐる一語々々をまことにつながる言葉として、まことの姿を読み出させることによつて、此の大道に參與しなければならぬ。

しかし國語を體得させること、或は心につながつた言葉の意味を正しく残りなく捉へ、「まこと」につながつた言葉として読み把つて行く讀方指導は實に地味なものである。餘りにも地味であるために、ともすれば華やかさ、深さを求めて、言葉

を忘れた指導にはしりたくなる。

私達はあくまで小學讀方教育の立場を考へ、純正な國語を體得させるといふ基礎的使命を忘れることなく、正しく読み、正しく書き、正しく語り、正しく聴く指導に最善の努力を拂ふべきである。

かくて純粹の國語を體得することが出来れば日本民族としての民族的性格は樹立せられる。こゝに日本教育の使命を果す重大な部面があるやうに思ふ。

### 三、高等科讀方指導の留意點

高等科の讀方教育といへども、前述の境地を離れたるものではない。基礎教育たる立場を十分考慮して、正しく読み、正しく書き、正しく語る事の出来る國語力の養成に力を致さねばならない。

以下高等科兒童の地位を考へることによつて、讀方指導上特に留意しなければならぬと思ふ點を羅列的に擧げて見る。

#### 1、高等科兒童の立場。

最も考慮しなければならないのは、基礎教育であり、完成教育でなければならぬといふ點である。

其の他少年期から青年期への過渡期にある。

男女の性別が明瞭になつて来る。

讀本の教材は相當難解である。

といふやうな點にも留意しなければならない。

#### 2 高等科に於て努力すべき點。

基本的語義の徹底。  
 書寫力の養成。  
 語法・文法力の養成。  
 朗讀練習。  
 辭書の活用。  
 機械的練習。  
 文の大意・概念をとる練習。  
 讀書法の指導。  
 語義を生かす指導。(女兒には情感的な語句の味ひ方指導)―語感の指導。  
 物の觀方についての指導。  
 國語尊重心の啓培。  
 趣味性の涵養。

以下前述の如き立場に立つた實踐姿態として述べる所は、從來特に冷遇されてゐたと思はれる通讀の指導と、一語々々を忠實に辿る精讀の指導態度のみについてである。勿論之が讀方指導の全部であり、或は精讀指導の全部であるといふのではない。精讀の指導態度の項等は全部面にわたる考であつたが、之も紙數に制限せられて從來閑却されてゐたと思はれる部分のみが主になつた。

#### 四、讀の指導について

##### 1、誤まれる通讀指導

どこの授業を見せてもらつても、一時間中になされる通讀は大體二三回である。通讀の指導を行ふべき第一時に於てさへ、精々三四回の讀が重ねられるのみである。しかしその讀は大變洗練されたものである。若しも全級こぞつて此の讀であるならば回数も之で結構であらう。小學校の讀方指導も大いに深く讀む事を要求することが出来るであらう。ところが此の立派に讀めるといふ兒童は實に限られた小範圍であつたり、或は課外に數時間の指導をした結果である等を考へてみる時、反省の必要を痛切に感じるのである。讀方指導は小數の兒童を対象としてなされてよいのか。又課外に數時間にもわたる指導をしてまで、與へられた時間は文意の深究だなど、深きをのみ求める必要があるのか。これで居て讀めない、書けないの非難は果して無理か。

初めて教壇に立つた頃の私は讀方教育はかくあるべきものだと思ひ込んで、毎日教室に臨んだ。出来るだけ誤讀をしない兒童に一、二回すらと讀ませ、形ばかりの newly 讀替文字の指導を行ひ、内容をもてあそぶことに専念してゐた。讀の練習はめい／＼自分の家でして来るべきものである。教室に於て讀の指導に多くの時間を費す等は愚の骨頂であるとき考へた。しかし力の弱い兒童を捨て、置くわけにはいかないので、課外に之の指導に當つた。從來私の見て來た様な指導では此の力の弱い兒童を対象とした通讀指導の機會などまるで見出せないのである。

小學校の讀方教育に於ては、此の全級の兒童に讀ませることの指導こそ先づ着目しなければならないものである。文意の把握・文意の深究等と華やかなるもののみ心を奪はれて先づ眞先に確實に果して置かなければならぬ仕事がないがしろ

にしてはいけない。

## 2、通讀指導のあるべき姿 文字の音聲化並に言語化の指導

此の仕事は主として新出文字・讀替文字の指導となる。それにはいろ／＼の方法があるが、高學年・高等科あたりでは參考書等で一つの定つた讀をそのまゝとらへさせるよりも、辭書を引くなり、音訓合せ書いた板書の中から適當なものをとつて讀ませる方法等が好ましいと思ふ。この場合單なる音聲化だけでなく、言葉の意味も指導して言語化をはかるべきである。兒童の質問に應じる場合にも此の態度で臨めばよい。唯こゝで注意すべきは振假名を必ず板書することである。振假名を板書しないで、耳で覚えさせたゞけでは間違つて覺える場合が多い。視覺の方面から之を教へることは、正確を期する上から大切なことである。教師はいろ／＼の型の兒童を相手にして教へるのであるから、出来るだけ色々な方法をとつて行ふべきである。最初耳から指導しておいて、數回通讀をした後、彼等に振假名をつけさせて見て、それを訂正してやるなどもよ。

發音アクセントの指導も最初が大切である。アクセントは今すぐ標準語になど、望んではかへつてをかしいものになるが、發音は教師の正しい示範を俟つて効果を收むべきである。示範は單に示範に止らず兒童に必ず數回反復させることを怠つてはならない。

### 句讀點に注意させて讀ませること。

これは極めて大切である。兒童は折角明瞭に附してある句點・讀點を無視して讀みたがる癖がある。現に高等科の女兒等に於ても流暢に讀まうとすることから相當此の傾向の強いのがゐる。これも通讀の最初から強調すべきである。切るといふ

ことを意識させて讀ませるのである。句點一つ、讀點一つを文字と心得るやうに導きたい。さうでないといふやうになつてしまふ場合がある。殊に理解の深い兒童ほど句讀點がはつきりしてゐる等の事實から、句讀點を讀み分けることが直接理解へ影響するものであると思ふ。

### 句切り方・アクセントの指導

句讀點の正しい讀方よりも更に高學年に於て意を用ひるべきは、此の句切り方とアクセントの指導である。こゝでいふアクセントの指導とは一つの言葉の持つ定まつたアクセントではなく、一つの語群のどの言葉にアクセントを附けるべきかの問題である。この指導は正しく意味を捉へるといふ上から極めて大切な、しかも直接的な關係を持つものである。先づ語群を見抜くこと、句切りを見抜くこと、意味の關係からアクセントをつけるべき言葉を見付けること等是非とも正しく指導しなければならぬ。語を一つの語群として把握する力は意味の理解を伴はないでは不可能であり、又それを誤ると意味が不明になる。文章には句讀以外に、途中で句の切れてゐる所がある。そしてそれが上へついたり下へついたりしたときは意味がすつかり異なることがある。さうした時は前後の關係から判断させて、正しい切り方と讀み方を見抜かさねばならない。次にアクセントの附け方も、全體の關係からどこに重點を置くかによつて變つてくるものであるから、かういふ點もよく見抜かせるやうにしなければならぬ。

### 誤讀矯正の指導

讀方教育が小學校に於ける本然の姿にかへる時、誤讀する兒童は決して教授の邪魔者ではない。誤讀によつて教師は通讀に對する指導の暗示を得らるのである。早く發見し、之を適當に指導して正しき讀に導き、讀めない兒童を讀めるやうにするのが教師の役目である。讀を二三の者に獨占せしむることは斷じていけない。誤讀する兒童にもどし／＼讀ませて行



く。誤讀を指導しながら激勵の言葉を與へる。共に讀んでやる。共に書く。次々に何人でも讀ませて行く。申譯的な一回ではなく、何回も繰返す。児童は嫌がる所か、かへつて喜んで立つやうになる。

誤讀のない児童に讀ませたのでは指導の仕事が見付からない。だから讀めない者があるにもかゝらず申譯的な指導にかならない。誤讀矯正の指導は正々堂々とすべきである。徹底を期して取扱はねばならない。誤讀した児童に教師が個人的に訂正するとか、或は児童に發見させ、直に又は讀後に指摘するとかいふ様な方法はとつてゐても、たゞ軽く指摘し訂正したのでは甚だ不徹底である。一度指摘訂正したはずの誤讀が同じ様に一時間中に數回繰返へされることがあり、訂正された本人が同一の誤讀を繰返すことさへさう珍しい事ではない。だからかうした誤讀の箇所は板書して、正しく示範して繰返させ、振假名も附ける等新出文字・讀替文字・發音の指導と同じやうにする。特に誤り易いとか、特別な發音、困難な言ひ廻しは次々と人を變へて何人にも言はせて見るべきである。

フィリッピン群島・フェルチナンド・マゼラン或は「作らざるべからず」等かうした指導を必要とする。

#### 難語句の指導

多くは児童に疑問の語句を拾はせて質問によつて指導するのである。その取扱方には、

- 教師が直ちに説明して指導する。
- 知つてゐる児童に答へさせて、それを指導して正しい解釋に到達させる。
- 使用例によつて指導する。(児童に使用させるのではない。)
- 實物標本等を指示して説明にかへる。
- 或は辭書をひかせる。

等色々あるが高等料あたりでは特に前後の關係から児童自ら推理的に理解させ、之を補正して解釋を指導する。

しかし語句の一般的意味の指導は之だけに止めてはならない。高等小學讀本等の相當讀解に骨の折れる課に於ては、全文を平易な言葉に言ひかへる指導をする必要がある。私はかうした課では普通の讀と共に、語法・文法に留意して平易な言葉になほすことの指導もして、誰彼なく平易な言葉ですら／＼讀める様にして來ることを要求してゐる。尙之と共に代名詞をその指示してゐるものに置き換へて讀むことも要求してゐる。

ことばを離れた内容の追究に無駄な時間を費したり、通讀さへ十分に出來ないで文意だ何だかと騒ぐよりも、かうした方面の仕事に力を注がせるのが小學校に於ける讀方指導の本道である。勿論これで終つてよいといふのではない。文の全體的な關聯の上から、特殊なその場所に於ける独自の意味を捉へさせて、全體としての意味を捉へさせなければならぬ。しかし此の特殊な意味も、此の一般的な意味に關する確實な知識があつてこそ、速かにしかも正しく捉へられるのである。

#### 文意想定の指導

以上のべ來つた通讀の指導の目標は此の文意の想定にあるのである。しかし此の仕事は正しい讀を指導し、難語句を指導し、繰返し／＼讀ませる中に自然に果たすべきもので、直接指導に當ることの出來ない部面である。教材が難解であればある程、児童の力が弱ければ弱い程、唯通讀の指導に力を注ぎ、讀の回數を増すのみである。彼等の心に、口には出せなくとも、何か浮んで來るまで讀まされねばならない。

こゝで想定すべきものは極めて素朴な姿のものでよいのである。發表に當つても心に浮かんだ素朴なものをかざらずに言はせるべきで、概念的に一口にまとめるといふ様な指導法は避けなければならない。時には漠然として、捉へられたものが言葉に現せない場合もあるだらう。彼等には「AですかBですか。」といふやうな愚問は避けなければならないが、焦點的な

暗示を與へて、誘導してやる必要がある。

しかし高等科にもなれば、殆ど「此の文のねらひ所は何か。」「どんな姿か。」「文意は。」といふやうな抽象的な問によつて發表出来るまでに訓練しておかねばならない。但しこゝでもその捉へるべき文意は素朴なものでよいのである。かゝる豫見的・假定的なものは甚だ頼りない様だが、次の精讀の指導に無くてはならない重要なものであるから、忠實に繰返し／＼讀むことによつて捉へさゝねばならない。

### 3、精讀の指導について

讀方指導が基礎教育たる小學校讀方教育の本領を忘れ、或は讀みに生きる本然の姿を忘れて、邪道に陥る最も重大な危機は實にこゝにある。通讀の指導に當つては多い少いの相違はあるにしても、主體は讀が占めて居り、たとへ申譯的にもしろ、言葉の持つ意味を扱つてゐる。ところが此處に來ると、全然言葉を離れて事柄の指導をする者、言葉を忘れて精神を深く掘下げて行かうとする者、教師の讀み把つた文意をもつたらしく語り、之を押賣しようとする者、或は一語・一句を見出させようとして長時間にわたり苦しませる者など實に種々様々な指導が見られる。

教師の決定、或は多數決による決定、教師の示唆的決定等によつて早急に作成され、又は假定された文意を以て、語句を色づけて行くやうな指導も誤りである。この種の取扱に於ては文意は既に決定したものととして扱はれてゐる。

此處に於ては既に想定した文意は勿論念頭に置かれねばならない。そして一つ／＼の言葉を見ていくのであるが、文意を以て色付けるのではなく、忠實に言葉を眺めることによつてその要求に應じて漠然としてゐる全體を變容し、正しく明瞭にして行くのでなければならぬ。即ち各語句意・各節の意味が作者の如何なる意圖を想定すれば全體として統一を保つことが出来るか、といふ事を目當として進み、次第に全體の姿を明かにし、更にかうして想定された文意をもとして各語句を

眺めて行くといふ交互作用によつてだん／＼高められて行くべきである。

しからば兒童に對しては如何なる方法で臨むべきか。

一つ／＼の言葉の意味を、既に想定された文意（此の文意とは通讀段階で捉へたものゝみを指すのではない。次第に正しく明瞭になつて行きつゝある文意を指すのである。）と比較し、たんねんに吟味して行く地味な指導こそ最も堅實な正しい歩である。即ち一語一句を忠實に解釋して行く語意・句意の指導がこれである。

### 語意・句意の指導

語意・句意の指導は前に述べた様な意圖によつてなされるのである。全體を繰返し繰返し眺めなほし、一語・一句をその基本的意味を本にして、想定された全體の姿と比較吟味させる。情景を本にして考へさせる。互に連絡のある語句と考へ合して吟味させる。かうして其の場所に於ける正しい意味を立體的に構成させ、一語々々を彼等の體驗にまで導き、生きた言葉として捉へさせ、體得させる。こゝに語意・句意指導の望ましい姿があるのである。私は高等科讀方指導の重點をこゝに置いてゐる。

視覚・聴覚・觸覚等によつてとらへられた箇所は、兒童各自の同種の經驗を回想させ、之を本文通りに歸結することによつて、自分のものとして捉へることが出来る。語感の指導の例に出してある「はたと」などの取扱は此の例である。更に兒童の經驗したものと餘程差異のある時は、之を本にして想像することによつてとらへさせなければならぬ。高學年に於ては此の種の指導が大變大切な役割を果すものである。

### 高等小學讀本卷四 第八課音楽

「邦樂の合奏には二十人以上の合奏者を見ること稀なれども、洋樂の管絃樂にありては、時に數百人の樂手、數十種の樂

器を用ひて演奏すること珍しからず。各種の聲音、錯綜連続し、或は高く、或は低く、長きあり、短きあり、和らかなるあり、鋭きあり、滑らかなるあり、しぶりたるあり、時に突如として現るゝ音あり、忽然として消失する音あり。一條の餘音嫋々として絶えざること縷の如き時、満座の樂器忽ち一齊に響き渡りて、聽衆をして神飛び魂驚くの想あらしむ等、其の變化の妙、諧調の美、筆舌の能く盡す所にあらず。」

これ等は兒童が實際にオーケストラを聞き、或はラヂオを通して傾聴した經驗があるならば、その聽覺的經驗を回想することによつて、容易に字義の解釋としてなく、深い理會が出来る。しかし聽いたことの無い者、或はたゞ耳にした程度で、心にとめないで聽いた人達には、或種の聽覺的經驗を本にして想定させなければならぬ。

高等小學讀本卷一農村用 第二十一課夏の田園

午 前

片岡に日輝き、

山田の稻葉は光り、

道の粉砂は焼けて、

吹く風に舞上る、

諸聲になくせみ、

今日も暑さう。

此の歌の指導に當つても、想定された暑さうだといふ氣分を念頭に置き、目に見える所、耳に聞える所、膚に感じる所を夫々經驗を本にして想定させ、互に連絡ある語句と考へ合すことによつて、

片岡―は（午前、日輝き、暑さう、）等とつながり合つて、單なる片岡ではなく、午前の日輝く片岡であり、小高い岡の片側にのみ強く日が照りつけてゐる。まぶしい様な光をはねかへしてゐる。白く暑さうに光つてゐる。反対側にはまだしつとりしたかげさへ見えてゐる。

稻葉は光りは―（日輝き、粉砂は焼けて、吹く風、）等と結びつき、

岡の裾に續く山田の稻葉だ。むうつとする様な風に、ゆられるともなくゆれてゐる。その葉がきらり／＼光つてゐるのだ。目を射る様だ。

粉砂―は（焼けて、吹く風に舞上る、日輝き暑さう、）等と結びつき、

砂だとは思へない。ほこりの様に軽いものだ。日和續きでほく／＼してゐるのに違ひない。今朝も朝から照りつけられて、とても暑くなつてゐる。眞白いほこりになつてすぐにも飛立ちさうだ。こんな所を歩いたら足がすぐ眞白になるだらう。

焼けて―まばゆい白さだ。目を射る様な強さだ。とても暑さうだ。かわききつて一寸の風にでもすぐふわつと舞上りさうになつてゐる。午前の十時頃か、山田の稻も、露のために光つてゐるのではないだらう。

吹く風に舞上る（稻葉は光り、粉砂は焼けて、日輝き、）

吹く風―熱つほい風だ。きつと勢の弱い、ふわつと舞上つて跡もなく消えてしまふ様な辻風だ。「吹く風」だけれども少しも涼しくはない。肌は汗ばむ様な風だ。

舞上る―ふわつと煙の様に、ふわ／＼と舞ひながら浮立つて行く、どこへ行くとなくすうつととんで行く。

諸聲―じい／＼／＼、せつ／＼／＼、みんな／＼／＼、みんな／＼／＼、じーと耳に立つやかましい蟬の聲、とても暑苦しい聲

だ。

以上のように各語句を見る指導する。かくてこそ全體の姿が躍如として描き出され、その情趣にもひたり得るのである。同じ巻一の第二十四課廣瀬武雄の手紙の課に「毎度御懇書拜受再三精讀仕居候。」といふ句がある。思ひつくまゝに此の御懇書といふ一語について意味のとらへさせ方を考へてみよう。此の課、此の句のこゝに位置してゐる御懇書の意味は決して單なる御丁寧な手紙だとか、御親切な手紙だといふ意味では満足出来ないものである。

此の言葉の中には姉上に對する、

「毎回の御手紙友愛の情溢るゝばかりにて誠に感激に堪へず候。」

「御厚情に報いん言葉もこれなく候。」

に見える武雄の心持。

或は負傷者に見舞として餅をとの御心遣。

「決して無用の御心配下さるまじく候。」

「種々の御心づかひは御無用に遊ばされたく候。」のかけに見える姉上の御心遣。

之等に對する限らない感謝の心を含んでゐる。かういふ互に連絡のある言葉に着目させることによつて、御懇書の有つ具體的な意味をとらへさせることが出来る。

「再三精讀仕居候。」が大變純情な美しいものに讀めるのも御懇書等と結びつけて解釋することによつてである。

以上は唯語句の考へさせ方についての一例に過ぎないが、かういふ様に連絡ある言葉を互に考へ合して解釋して行くときは、不確實な文意で色彩つて行くとは異り、不確實であつた文意を次第に正しくはつきりと讀み把らせて行くことが出来る。

る。

#### 語感による指導

こゝでは語句のひびき、にほひ等其の語の有つ感情的意味による語句意の指導についてのべる。

ところが此の語感知的に説明することの出来ない領分であるから、最後はどうしても兒童の感受性に俟たねばならない。巧な讀によつてならば感得させることが出来るかも知れないが、説明等ではほんのそれらしいものをにほはせる位の程度しか指導出来ない。

高等小學讀本農村用卷一 第二十一課夏の田園。

午後二時

午後二時、草葉はしをれ、

牛眠り、鶏いこふ。

鳴くせみのはたとやむ時、

自轉車のタイヤの音は

道をよぎりぬ。

「はたと」「音はよぎりぬ」を「びつたり」と「音が通り過ぎた」と言ふ様な言ひ換へのみによつて指導したのでは、兒童に此の歌の正しい姿をとらへさせることは決して出来ないだらう。しかもこれでは「びつたり」と或は「通り過ぎた」の方が兒童には親しみ易い譯で、「はたと」「よぎりぬ」は彼等の爲に活きた言葉とはならないのである。

先づ全體の情景にふれさせ、今までじい／＼／＼と忙しく鳴いてゐた蟬の聲が「はたと」やんだ。後は大變靜かだ。

と彼等の経験を想起させ、これと結びつけて、指導する時、「はたと」でなくてはならないことが分る

又、タイヤに低くもつれる様からんで行く土ほこりの、小刻な小さい羽をふるはせる様な音が、大變靜かな中から聞えて来た。それが極く僅かの時間の中ではあるが、すうつと近づいて来て、消える様に遠ざかつて行つた。この音の通り過ぎる様を感じさせることが出来たならば「よぎりぬ」でなくてはならぬこともわかり、「タイヤの音は道をよぎりぬ。」の意味等も自然に正しくとらへることが出来るだらう。かく其の言葉特有の味は全體の情景を念頭に置いてはじめて捉へられ、全體の姿は之によつて一層生々して来る。言葉が活きた言葉となるための第一條件は此の言葉の感情的意味が自分のものとなるといふことである。此の意味から語感の指導といふ點には大いに注意を拂はねばならない。

同じく夏の田園に水車といふ歌がある。

谷川のせゝらぎに

かゝりたる水車、

車輪に水碎け、

水晶のしづくは

中空より滴る。

車の朽木の香は

涼しき風さそひて

しみん／＼にほふ。

此の歌のせゝらぎ、水晶、車輪、しづく、滴る、涼しき、さそひて、しみん／＼、等の單なる言葉のひびきも敏感な感受性

を持つ児童には、涼しさ、すが／＼しさを感ずる言葉として讀みとらすことが出来る。しかしこゝでは全く巧な朗讀によつて感じさせることだけが與へられてゐる様に思ふ。

#### 語意・句意の指導と文意の把握

讀方指導として、より高いものを文意として捉へることが、望ましいことはいふまでもない。しかし現在の児童のとてもとゞき得ない程度のもを、いろ／＼内容の補説をして納得させたり、教権で教師の文意を押賣したり、又は巧妙な禪的な問を投げかけて、児童をぐる／＼つと混迷させて置き、おもむろに暗示によつて、教師の思つてゐるものを當てさせる様な指導は當然排斥されなければならない。

卷三・二十の「金のをの」の如き、正直にせよとか、物羨みをするな、とか教訓的要素の多分にある文章でも、之を二年の児童に指導する時、教訓的なものを第一にかざすことは避けなければならない。先づ反復形式の童話としての面白さを讀み味ははせることを主にして、教訓的なものは従としなければならない。押賣する様な態度は嚴につゝしまなければならぬ。

私達の目から見れば文章が明かに示してゐるやうな文意であつても、児童の生活體驗ではとても之に及ばない様な時には彼等の思索と體驗が文章の要求する聲に應じられる様になるまで待たねばならない。乏しいなりに捉へられた文意は、彼等の體驗が加はると共に成長して行く。

しかし當然とらへらるべきものも、教師の指導の如何によつて捉へられない場合がある。此の文意の把握を左右する指導こそは、此の精讀の指導であり、私の立場からいへば語意・句意指導の如何にある。よつて語意・句意の指導にあつては、一語一句の徹底は勿論のこと、全體としての意味を正しく捉へさせるやう十分心して臨まねばならない。かういふ立場

から、今一度語句の取扱についてのべて見る。

農村用卷三 第三十課樂地

此の課のねらひ所は「樂地を見出すべし。」にあるといふ位の程度で捉へてゐた者を、樂地を禮讚する心にふれさせるまで。

「いかなる處にも樂しき地あるべし。」

「いかなる處にも樂しからぬ地あるべし。」

の「いかなる處にも」を夫々、

「——春の日にあたりても——もある例なり。」

「金殿玉樓にも——。」

「——冬の時にあたりても——もあるべし。」

「茅居草屋にも——。」

等を忠實に讀むことによつて、ありとあらゆる處、しかも單に場所のみでなく、時も指すことを讀み把らすことが出来る。

そして「夕鳥の——さびたる趣を感じ、木の根たく——興を湧かし、ぬく灰はたく——笑むをかしさもあるべし。」等々はしく吟味して行き、兒童自身をふりかへらせることによつて、結局心の持ちやうで樂地を見出すことも出来れば、樂しからぬ地になることが了解せられる。これで「見出すべし」の見出すの眞意が讀める。更に「人上の人となり得ることもあらん。」心もひろくなり、氣もゆたかになりて、——宜しくなり、——正しくなり、世をば樂しく過し得るに至らん。」を指導

することによつて此の樂地を樂しむ心を讀みとることが出来る。かくてこそ「見出すべし。」「心掛くべし。」の強い表現の意圖もくみ取ることが出来、最後のべし、べしと重ねた句を叫ばずにもられなかつた樂地を禮讚する心も讀むことが出来るのである。

かくてひたすら讀みひたる時、「いかなる處にも樂しき地あるべし。」の「べし」が斷定のべしでなくてはならなくなり、「笑むをかしさもあるべし。」の「も」にまで樂地を禮讚する心を感じ、表現の微細な點にまで文意の現れを見ることが出来るのである。こゝにも重要な指導部面があるのであるが、紙面の都合上精説を避け朗讀によつて指導することが最も望ましい姿だといふことを述べて筆を擱く。

結 語

しかし以上で讀の指導が終るのではない。最後は與へられた文章の心が自分のものとなり、その心が口について出る時讀本の文章となる境地——即ち文章の心が自分の心であり、讀本の文章が自分の言葉としてひびく境地にまで到達させなければならぬことは論をまたない。

## 日本綴り方教育の實踐

訓導 尾崎武雄

## 目次

- 一、序
- 二、綴り方教育の價值
- 三、指導の實際
  - (一)綴り方教育の分野
  - (二)取材と生活指導
  - (三)構想の指導
  - (四)記述の指導
  - (五)推敲の指導
  - (六)鑑賞・批評・文話の取扱
  - (七)一單元指導過程の概観

## 一、序

私達の所謂學究的欲求は、無暗に學的體系のとのつた教育理論をよるこんだ。さうした學說の樹立は、歐米人の最も得

意とするところである。我が國の一部の學者は、隨喜してそれを攝取し、私達實際家に紹介した。私達の之に對する憧憬は異常なものであつた。かくて私達は、いつしか尊嚴純美なる我が國體から遠ざかつて、漸く個人主義化されつゝあつたのである。いはゞ富士の靈峰が、動い妖雲の中に次第に消え行く姿にもたとへられようか。

ひとたび日本教育への自覺は、さうした私達を驚駭させた。そして、過去の非違を自ら痛責してやまない。今や、私達の教育營爲は、全面的な根本的建直しの前に立つてをる。

そこで、一應従來の綴り方教育を見直さうとした時、私は更に驚くべき第二の事實を、今更のやうに見つめさせられたのである。そして之が打開こそ、何よりの急務であり、先決問題であると思はざるを得なくなつた。

現今、綴り方教育が、他教科にも劣らず盛んに行はれてゐると思ふのは、果して當を得てゐる觀方であらうか。若しさうした感じを抱く者がありとすれば、それはこの科に對して關心をもつ者の偏見か、でなければ自家撞着である、とよりほか私には思はれない。全般的には、或は極めて厄介な教科として斥けられ、或は價值渺き學科として輕視されてゐる、と觀るのがほんたうの相ではあるまいか。かくて兒童の綴り力、廣くは國語力が、年を追うて低下の一路を辿りつゝあることを、誰が否定し得るものぞ。

されば私達は、綴り方教育をしてかくもなげかはいしい現狀に立至らしめた原因を探らねばならない。

第一、教科書をもたないこと。

多忙な一般實際家には、みづから確固たるこの科の組織的體系を立つべくもなく、隨つてこの科の目的にも方法の上にも、何等の自信を得ず、手の下しやうがなかつたといふこと。

第二、従來この科の理論が、あまりにも高遠な生命哲學的に偏したため、一般實際家をして、その指導が遂に自己の力で

は及ばないかのやうに感じさせ、やむなく敬遠の態度を取らしめるに至つたこと。

第三、この科の内容が極めて多方的であり全人的であるところから、その効果が直ちに把握し難いため、この科の価値が確認せられなかつたこと。

第四、作品の處理に、多大の時間と努力とを要すること。

先づ以上のことがらが、その主因として挙げ得るではなからうか。

果して然らば、これが打開の途はおのづから明らかである。而してその第一の難關は、先人達の實に涙ぐましい努力によつて、既に突破せられて居る。かの「綴り方指導系統案」と「兒童綴り方讀本」とがそれである。私達は之を以て全國的な先鞭とし、我が縣綴り方教育の絶大なる誇として、矜持せざるを得ないものである。

第二、第三は明らかに錯誤であり、認識不足である。

第四のみは、實に何とも避け難いハンディキャップであるが、然しながら、苟くもこれ位の勞を忌避するやうでは、初等教育者として、次代の帝國臣民を教養すべき重大な職責を完うし得ようとも思はれぬ。

そこで問題は、おのづから第二第三に局限される。まことにをこがましい言分ではあるが、このことを、一般實際家諸氏に徹底的に考へ直していただき、逸早くその錯誤から離脱して、明日からにも、この科の教育の上に、更生の意氣を示されたいといふことが、せめてもの私どもの切實な念願である。私が、このさゝやかな稿に於て、殊更一切の理論を避け、時には本冊子の性質として當然觸れなければならぬ問題をも、敢へて割愛した所以も、ひたすらこの微衷に因るものである。力めて具體的に、實際的にと心がけはしたけれども、何分力の乏しさをどうすることも出来ず、一つの文例も挿まず、まことに杜撰なものとなつてしまつた。この點、偏に讀者諸賢の御諒恕を仰ぐ次第である。

## 二、綴り方教育の價值

私共は人間である以上、ねうちのないことをやれといつても、馬鹿らしくてやれるものではない。綴り方教育がどんな價値をもつものかを知らねば、力は入らない。何としても、その價値をつきとめねば承知の出来ないのが私共の頭である。

綴り方教育がどんな効果をおさめるものであるかは、正しいこの科の指導を受けて學習した子供達と、ちつとも系統立つた指導も受けず、いゝ加減に遊び半分のみねごとをさせられて來た子供達とを、比べてみるとよくわかる。

第一、そこには、生活態度に大いなる相異を來して居る。元來、文章を眞剣に學ぼうと思へば、どうしても書くだけの價値ある題材を用意せねばならぬ。下學年なんかではさうでもあるまいが、漸く中上學年にもなると、表面的な無意味な事象を再現するだけでは満足出来るものではない。自己を深く内省することから、空間的にも時間的にも、凡そ己れの關知する限り、そこに題材をたづねてやまぬ。かうした關心は、時には自然の觀賞ともなり、人事の考察批判ともなる。そして、そこに科學的な眞の世界を見出して胸を躍らせることもあれば、道徳的な善の意味を發見して感激と同情の涙を寄せることもある。或は藝術的な美しさにあこがれることもあらうし、宗教的な聖の雰圍氣にひたることもあるであらう。かくて彼等は自己の世界が次第に擴充し、深化して行くことに、無上の喜びを感じつゝ、生活を續けるのである。我が家も、わが郷土も、國も、さうした觀照の對象となつてこそ、はじめて心の底から理解せられ、愛着の心は醸されるものだと思ふ。

之に反して、眞の綴り方を知らない子供達は、さうしたこと一切無關心ですむ。氣樂ではあるかも知れない。然しながら、自然の美しさを觀る目もたず、厚い人情に胸をとどろかせるうるほひもなく、宗教的な神秘さを感じる純情もいだが



ぬ、所謂がさくの子供達となつて行くことをどうすることも出来ぬ。果して何れがほんたうの人間であるのだらう。

正しい綴り方指導を受けてゐる子供達は、教師を心からなつかしむ。師弟の間まことに情味こまやかなものがある。綴り方は、自己の生活の全面を、教師の前に打明けべきものであることを知つてゐるからである。綴り方教育は、眞に教師と児童とが、彼等の作品を介して人生を語るものである。彼等の個性も生活も、かくて知ることが出来る場合が多い。児童を知ることはやがて愛の發現を意味する。どんなに恵まれない子供でも、悉く教師の翼で覆はずにはおかぬ。

正しい綴り方指導を受けた學級児童の言葉は生きて居る。彼等の言葉は、次第に方言から純化される。眞剣な綴り方生活は、言葉に對する自覺を喚び起して、之を洗練し洗練する。ひとたび純粹な國語(標準語)の美しさを知つた彼等に、俗悪な方言などが使はれるものではない。かくて、生きた自己の言葉として表現を重ねることにより、彼等はいよ／＼標準語を自由に驅使し得るやうになる。

同じことは、表記法の種々の事項についても言ふことが出来る。かうした言葉の純化と自由性を得ること、表記法の熟達など、之を綴文生活に無關心な他の學友達と比較する時、あまりにもその懸隔の甚だしいのに驚くのである。

正しい綴り方指導を受けた児童達は、眞に文を生かして讀むことが出来る。およそ言葉といふものは、自己の體驗を實地に表現して、はじめてわがものとはなるのである。このことを、言葉に實踐性が與へられると言つて居る人もある。

ひとしく讀本の文を讀むのでも、創作の體驗を積むものは、決して言葉や文字を單なる辭書的な意味に解したり、冷たい活字の符號としては見ず、文もまた概念的なかたまりなどとしては讀まないものである。必ずそこに實踐性を附與し、己が體驗をもつて理會して行く。かくてこそはじめて生きてつらぬく主題を見ぬくことも出来れば、微妙な語感も味はひも感得するのである。眞剣なる創作を知らないものが、果してよくこの生きた讀み方をなし得るものか。こゝに國語教育全野における綴り方科の不動絶大の價値を認めざるを得ぬ。

其の他にもまだ考へればあるかも知れぬ。然しながら國語教育の一分野として、更にまた教育全面から眺めた時、切實な實感として、私の胸にひびく綴り方教育のねうち、は、およそ以上のやうなものである。

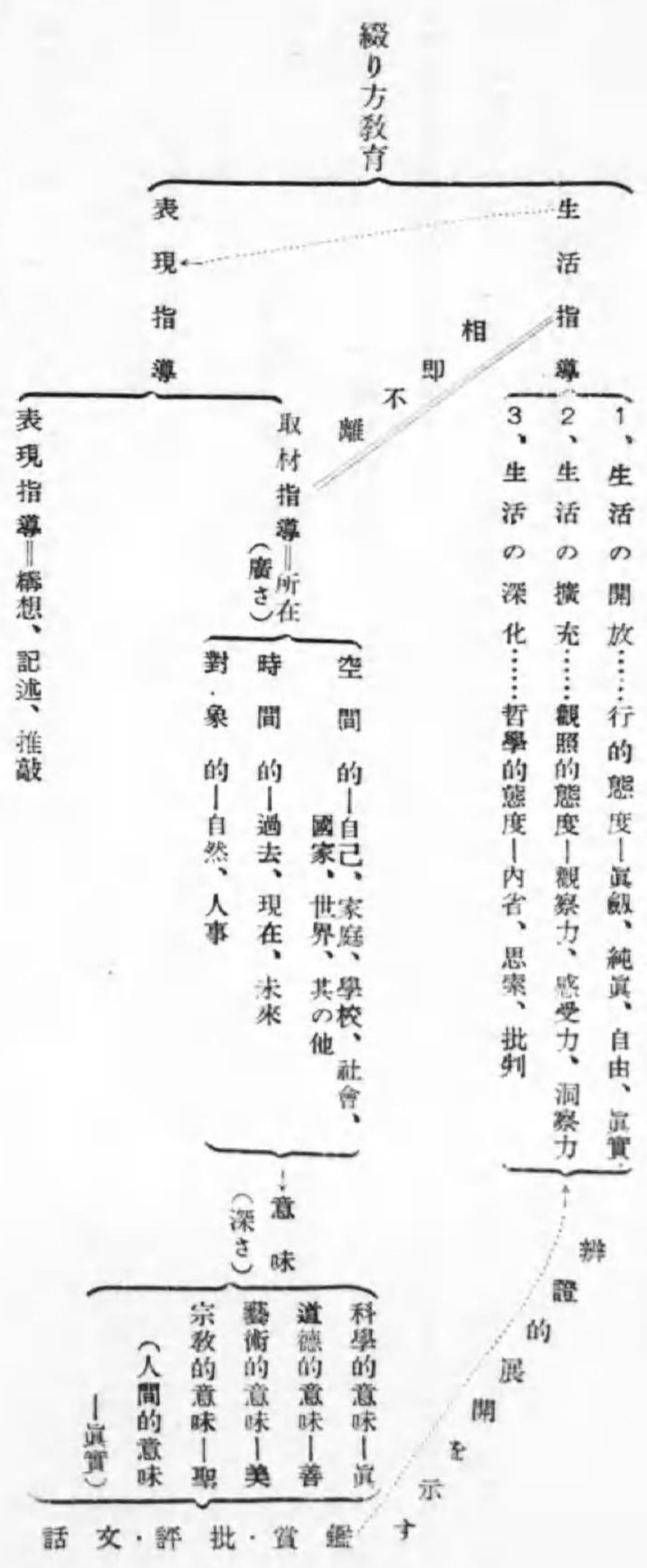
この意味において、誰しも言ふ如く、綴り方教育は實に全人教育であり、國民教育である。綴り方教育を無視し、輕視せる教育は、たとひ如何なる理由があるにもせよ、それはどこまでも片手落ちたるを免れず、さうした教師によつてさいなまれる児童こそ、まことに迷惑千萬に相違なく、かはいさうなものではある。

### 三、指導の實際

#### (一)綴り方教育の分野

こんなにも重大な使命と價値とをもつ綴り方教育も、その實際の指導は、決してさうむづかしいものではない。

綴り方教育の内容が、果してこんな風に分けられるものかどうかは知らないけれども、私はふとした思ひつきから、説明と考察の便宜上、假にかう分けてみた。



人は生れながらにして、内なるものを外に表はしたいといふ本能をもつてゐるといふが、それはほんたうらしい。子供達  
 はよい題材を用意さへすれば、綴り方の時間を待ち受けるのである。朝、私が登校して教室へ入るや入らずに、  
 「先生、今日の綴り方は書くのですね。」  
 「さう、どうした。」

「僕いゝことを見つけてゐるのです。」  
 など、まるでとびつくやうに喜んで訴へて来る子供があるのを見ても、さうした消息はうかゞはれる。

すべての兒童達がそれ／＼題材を用意する時、綴り方教室は極めて朗かである。眞剣と喜びとの空気に充たされる。かう  
 して生れた作品には、おのづから愛着の情を伴ふ。作品愛の心は綴り方學習を頗る積極的にし、自餘一切の問題を、彼等み  
 づから進んで容易に解決して行く。そこで題材を用意させるといふことが、この科の指導における鍵であることを、私は深  
 く信ずる。

然しながら、題材はいつもにはかにおいそれと、さう簡単に間に合ふものではない。そこで常に開放された自由な心構へ  
 のもとに、一方鋭い觀察力と感受力と洞察力とを以て自然・人事を觀照し、他方已れを内省し思索すると共に、世上一般の  
 事象を批判するの態度を培ひ、かくて不斷に生活の内容を豊富にするやう心がけさせねばならぬ。蓋し、この生活の内容が  
 やがて題材となる所以だからである。

けれども單にこんなことをいくら話したところで、子供達にわからう筈もない。彼等にかうした態度を理解させるには、  
 かうした生活態度のもとに生まれた作品を介して、之を鑑賞させ、その作者の態度を追體驗させるより途がない。そして眠  
 れる彼等の感受性と觀察力と洞察力とをよび醒すのである。鈍れる教習の光を輝かせるのである。

だが、それだけでは、彼等は未だ題材の在り所を知らぬ。そこで今度は更に幾多の參考文によつて、さうした力を何處に  
 用ふればよいかを示唆する必要がある。

題材は、夜自己の身邊に、さらにある。自らの行動を初として、家庭生活にも、學校生活にも、郷土にも、社會にも。更には  
 國家的・世界的幾多の事象は、すべて好箇の題材たらざるはない。なほ大觀すれば、宇宙も亦觀照の對象である。觀方を換  
 へれば、自然と人事とに分けて考へることも出来るだらう。又時間的に之を眺めるならば、過去の思ひ出も、現在の生活も  
 將來への憧憬も、悉く題材として持來すことが出来る。

子供等は狭い局地に捉はれて、空間的に時間的に、かくも廣い世界のあることを容易に氣づかないものである。まことに指導の不徹底を恥じる次第ではあるが、私が現在受持つてゐる尋三兒童の中にでも、未だ時折、

「先生、すつと前にあつたことを、書いてもかまはないのですか。」  
 など、たづねに来る子供がある。しかも彼等は、ともすれば題材の窮乏を訴へるのである。かうしたわかり切つたことがらが、實は彼等にはわかつてゐないからだ。

かくて素材の在り所を指導してやると、彼等は隨所に意味を見出して来る。時には科學的な眞を發見することもある。或は道德的な善を、藝術的な美を、そして稀には宗教的な聖をさへ體驗して、之を題材として把握し來るかも知れないのである。

然しながら、之だけではまだ不十分である。我々大人でもさうであるが、殊に子供達は、物事を一面的に、固定的に、類型的に眺め易い傾向をもつてゐる。夜空に懸かるあの同じ一つの月ではあつても、時には自然科學の對象ともなれば、藝術的作品の素材ともなる。或は道德的な譬喩にも用ひられ、ば、又宇宙の神秘の象徴とも見られないでもない。このやうに一つの物でも、事件でも、観る角度さへ變へれば、種々の異つた意味を見出すことが出來るといふことも、やはり參考文によつて具體的に悟らせるがよい。後述、作品の鑑賞・批評・文話といふのも、畢竟かうした使命を果す部面が随分多いのである。かうした態度と觀方を自覺させるならば、彼等の生活は必ずや觀照的となり、豊富なる内容を以て充たされるに相違ない。これが、謂ふところの綴り方科における生活指導である。

けれどもかうして見出した意味や題材も、時を経れば、つい忘れて再び想ひ起すことも出來なくなつてしまふことがある。そこで見出した意味・題材は、時を移さず其の都度何かに記録しておく必要がある。そのためと、更に積極的に觀照と内省

の機會を與へる目的で、私は、今こんな方法を探つてゐる。

### 1、生活曆の指導

單に綴り方教育といふ觀點からだけでなくとも、その月／＼に、我が家に、學校に、郷土に、國家に、どんな行事があるか、そしてそれがどんな意味をもつものかといふことを豫め知らせておき、更にその折々の自然の景物に關心をもたせて生活させるといふことは、餘程意味の深いものがあると思ふ。かうした一石二鳥の考へから、私は毎月の初に、綴り方か或は他の適當な時間を割いてでも、必ず一時間、このことについて話すことにきめてある。幸ひこの事が「兒童綴方讀本」中に一目瞭然と記載されてあるので、之に據つて行つて居るが、兒童もすべて所持してゐることゝ至極好都合である。たゞし、その行事の重要さにより、或は地方的な事情や、兒童の程度などを顧慮して、適當に手心を加へたり、同時に、下欄の文題や勉強などに觸れることは言ふまでもない。これの取扱は、彼等の作品の上に、餘程その効果を認めることが出来る。

### 2、文 材 手 帳

私は二年の時から、ポケット用の手帳を共同でもとめて、一人も残らず、常に身につけて所持させて居る。尋二時代にはどうも徹底しないで困つた。併し三年になつてからは、全兒童が餘程積極的にその必要を自覺して來たやうである。それでも指導の手を弛めると、一部分の無關心な兒童達が直ちに怠り出すので、毎週月曜日に必ず檢閲することにして居る。そして適當な賞詞を與へてやると、皆喜んで記入して來る。こんなことはわかり切つたことのやうだが、どこまでも注意深く全兒童に勵行させることが必要で、嘗てのやうな誤られた自由主義の行き方では、忽ち一角から崩れてしまふものである。所謂「書くことがない」兒童達が、どれ程綴方教室の空氣を亂すことか。

### 3、日 記

毎日の生活を内省し、観察させるよすがとしての一つに日記がある。けれども一・二年には無理だらうから、私は二年の中頃から、日記へまでの歩みとして、たゞ綴り方だけを目的としてゐるわけではないが、こんな形式（西洋紙の謄寫刷）のものを、児童には日記と呼ばせて記入させてゐる。毎月始めに之を手渡し、毎週月曜に提出させて之を検し、なほ時折は保護者の捺印をも得させることにしてゐる。之も取材への一助となることは信じられる。

今日	昨日	の	一	日	(	月)
日曜	おさらひした時間	おもなあそび	おもな出来ごと			

私共の學級では、同学年打合せて、來年一月一日から、一齊に日記を書かせる豫定にしてゐるので、それからは、この生活記録表は中止しようと思つてゐる。日記の帳面などは、普通の學習帳でも何でもよいのだから、どこの學校でも勵行させたらよいであらうと思ふ。時期はやはり尋三の三學期（二月一日）あたりから始めるのが適當ではなからうかと思はれる。毎週一回位は檢閲して、その努力を賞してやりたいものだ。

4、全級兒童文題一覽表

こゝで述べたのでは、或はわかりかねるかとも思ふが、私は次のやうな全級兒童文題一覽表（新聞全紙大の鳥の子紙一各學期別）を作製し、記述させる毎に記入して、次時の初に當つて残らず發表し、「一單元指導過程の概観」の條参照）之に對

する感想と短評を加へ、後更に教室背後の壁面に掲示することにしてゐる。これは横に見れば、全級兒童の其の時間における題材が一覽出来るし、縦に眺めると、各兒童の傾向を知ること出来て、師弟共に反省の好資料であり、又有力な示唆ともなつて、相當大きな効果を兒童の上に見るのである。

文題一覽表 (尋三第一學期)

兒月日	四月十日	四月十七日	月	日	月	日	月	日	月	日
荒木亮	ねずみ	ドッジボール	(以下畧)							
安倍利政	ひな祭	僕はランドセルです								
安倍宏	春休み	うちのとけい								
秋山芳信	つくし取	公園のさくら								
赤松理	野球のし合	鬼ヶ島へ行つたこと								
伊藤泰三	ぬしと猫	ほゞじろ取								
池田繁晴	弟が入院したこと	サーカス								
植松稔	しほひがり	ドッジボール								
漆原充	鬼のうた	つくしのうた								
梅田潔	滿洲の思ひ出	手紙								
内堀輝也	動物園	ぼくのたん生								
(以下畧)										

## (三)構想の指導

大體四年あたりまでは、かうした表現上の手法などは、一切どうか言はない方がよさうである。そしてよく素材を思ひ出させて、多くの場合は、経験の順序に、くはしく出来るだけ具象的に、思ふ存分ぐんぐん記述させるのが、何より肝要である。此の時代には、たゞ取材の上によつと指導さへ加へると、いくらでも題材を持出して、何の屈託もなく書いて行く時だからである。かうしてうんと筆を伸ばしておかないと、後になつて萎縮してしまひ、どうにもかうにもならないやうになつてしまふ。かくて五年にもなると、おのづからこの構想についても工夫しなければならぬ必要に迫られて来るであらうから、その時はじめて、徐ろに、材料の選擇だとか、配列法、或は精略法などを、それとなく指導すればよいであらう。

構想については、先づ自然の勢にまかすと言つた程度が最も無難らしい。

## (四)記述の指導

## 1、方言の問題

今頃取立てるのをかしいやうな氣もするが、一先づ觸れておかう。未だ標準語に馴れない尋一二あたりでは、方言の使用も無論致し方あるまい。併し標準語を學ぶに従つて、之を努めて使用せぬやうにし、漸次純化すべきことは、國語教育としてもより當然である。郷土教育だの、地方色をあらはすなどといふことで、惑はされるやうなことがあつてはならぬ。併し如何に高學年だからとて、對話の部分までも標準語に翻譯してしまつては、往々作品そのものを根から葉から臺なしに

しまふおそれがあるから、其の場合には勿論許して何も差支へないであらう。

## 2、表記法

文字は終始最も入念におちついて書かせ、句讀點・鈎・段落などは、下學年からやらせる習慣をつけたいと思ふ。けれどもかうした形式的なことがらは、寧ろ讀方教育で行ふのが至當であり、効果的である。近時讀方教育に於て、讀本文の視寫や聽寫が重視され出したのは、實に喜ぶべき現象で、かうした表記法も、その練習の中に自然に悟らすべきだと思ふ。

最も困るのは假名遣である。が、之も出来るだけは讀本の假名遣に従ふべきではあらうが、兒童にとつて曖昧なところは發音通りに記述させて差支へあるまい。

## 3、兒童の態度と教師の任務

記述中は學年の上下を問はず、全兒童をして、極めて嚴肅に、眞剣にやらせるべきで、苟くも、かつての自由主義横行時代のやうに、誤つた個性尊重から、兒童の氣まゝに委せておくやうなことがあつてはならぬ。蓋し眞の個性は、眞剣な努力の中のみ發現し伸展するものであつて、氣まゝと放縱とは、實にたゞ懶惰な國民をつくる以外の何物でも斷じてないからである。

貧弱な題材しか持合はさぬ兒童に對しては、動もすればさうした空氣を亂しがちだから、絶えざる注意と、取材・記述などについて特別の指導を必要とする。なほ兒童の質問に對して適宜應ずべきことなどは言ふまでもない。

## (五)推敲の指導

一年生では多少無理かも知れないが、二年あたりからは相當な推敲の習慣はつけたいと思ふ。元來この作業は兒童の嫌がるものではあるが、だからと言つてそのまゝすませてゐては、何時までたつても實の入つた學習は覺束ない。それだのに従

来あまりこの事を意に介しなかつたのは、やはり自由主義教育いはいまや、かしの教育の一つの弊であらうと思ふ。それがどれ程彼等の學習態度を弛緩させ、陶冶の力を減殺してゐたことであらう。

三年にもなれば、激勵して責任をもつてやらせれば、殆どの兒童達が、脱字も句讀點も段落も鈎も、かうした消極的な方面のことならばどん／＼やつてのけるのである。従つて五六年にもなると、自覺さへ與へれば、可成積極的な推敲も可能なのではあるまいかと思はれる。とにかく之以上自力ではどうしても出来ぬといふまでの訓練を、何とかしてつけてみたいものだ。でなければ、ほんたうの創作の味もわからず、力作も生まれはしないだらうからである。

推敲の指導で決して忘れてはならぬことは、音讀させてはなほさせることと、推敲前の作品と比較させて、その努力の効果を自覺させることと、その態度を推賞することとである。

#### (六)鑑賞・批評・文話

綴り方指導におけるこの三つは随分重要な役割を受持つてゐる。十分に鑑賞さへ出来れば、批評も文話もおのづから其の目的は達せられたやうなものであるから、結局鑑賞が最も大切だといふことになる。とにかくこの鑑賞によつて、子供の心の中に未だ目醒めてゐなかつたものを呼び醒すのである。子供の頭の中にはあつて未だ意識の上に強く出てゐないものを引出すのである。かくて取材の方面から表現の手法に至るまですべてをめざす所まで導いて行くのは、多くこの三つの指導によるのである。

この方法については、私が現在やつてゐることを述べるのが最も容易だから、その説明を以てしたいと思ふ。

#### 1、指導要項と鑑賞材料の選擇

假に私の學級のかうした場合を想像していただきたい。どうも此の頃は學級兒童全體の取材の方面が一方的に偏してなら

ぬ。三年にもなつてまだ「○○○へ行つたこと」式が馬鹿に多い。中には近頃何も變つたことが起らないので題材に窮してゐる子供もあるし、或子供の如きは、連絡船で宇野まで父を迎へに行つたといふ同じことばかりを三回も綴つて居る。子供はどこかへ達足するとか、運動會だとか、お祭などとかさうした行事でもない、綴り方には書くことがないやうに思つてゐるのであらう。今のうちにかうした行詰りを打開しなければ綴り方をおもしろがらぬやうになつてしまふおそれがある。

そこで次の時間の指導要項はこのこと(題材の在り所と取り方を知らせる。)にきめたとする。

右の事がきまると、先づ今次の作品をその取材に従つて分類するのである。自己・家庭生活・學校生活・社會生活。それからなほ時間的に觀て、過去の思ひ出、將來のあこがれなどと探してみる。それでなほ適當なものが集まらなければ「兒童綴方讀本」や他の文集などで用意する。そして次の時間を待つのである。

#### 2、鑑賞・批評のさせ方

かうした場合には、出来るだけ多くの作品を、多くの兒童に朗讀させるのがよいと思ふ。私は先づその代表作(前述)の作者を一人一人壇上に立たせて朗讀させ、他の兒童達には眞剣にそれを聽入らせるのである。(この時注意しなければならぬことは、兒童は案外自作の文に對してはすら／＼と讀めないのが普通であるから、推敲の際にも、なほその後にも十分讀ませしておくやう習慣づけることである。」「兒童綴方讀本」や文集などは、私が讀むか兒童に讀ませるかする。かくてその讀後感などを共に語り合ひつゝ、題材のかくも多方面に在ること、並びに如何なる素材でも題材化することが出来ることを、まさ／＼と具體的に感知させるのである。

その他の指導要項にもとづく場合、例へば具象的な表現法を悟らせようといふやうな際などでも、やはり同じやうにやつ

て行く。

綴り方指導における鑑賞は、たとひ上學年になつても、やはりかうした多人数の朗讀による行き方が、作品の發表と相互研究をも兼ねて児童も興味をもち、一篇や二篇の作品にこだはつてやるよりも、はるかに効果的ではないかと思ふのである。——無論いつでもかもしなければならぬなどと言ふのではないが。

なほ前記のやうに、讀後の感想などを話し合ひつゝ注意などするのが、そのまま次にいふ文話であることを、こゝで附言しておく。

### 3、文話

創作上の種々の心得を話すのが文話である。文話は前述のやうに、鑑賞指導と一連続の中に行ふのが至當で、たとへば精緻な描寫が叙景文の一つの要件であることを知らせようと思へば、先づその具體的な生きた作品を十分に鑑賞させて、「このやうに……」といふ要領で話すのである。

かつては恰も大人の文章學でも講義するやうなつもりで、「そもくよい文とは……」などと私もよくやつたものであるが、今にして思へば實に汗顔の至りで、その効目とは、徒らに子供達の頭を硬化させ、概念化させ、その表現を著しく萎縮させただけであつたことを、今もなほ忘れ得ぬ。

さてこれらの文話した要項は「綴り方學習帳」に記帳させてゐる。この帳面を用意させることは、綴り方も系統ある學習だといふ意識をもたせ眞剣ならしめるのに少からぬ効がある。出来ることなら「児童綴方讀本」の巻末に、十頁ばかりの餘白を設け、なほ二三頁を昇入の作品目録として、この學習帳の用に充てるならば、頗る好都合だらうと思つてもゐる。それとはかくとして、尋三あたりからこの學習帳は是非とも持たせたいものである。

### (七)一單元指導過程の概観

最後に、これでまとめておきたいと思ふが、これもやはり、私の現在(尋三)やつて居る實際を中心にして述べることにする。私は大體の方針として二時間を以て一單元とし、第一時を記述に、第二時を主として鑑賞、批評などに充てゝゐる。

#### 第一 次

##### 1、文題の發表

自由選題と課題とでは多少異なるが、こゝでは自由選題の場合を述べる。先づ文材手帳によつて數兒に文題を發表させる。そしてその題材を選んだ動機をたづねたり、素材を極く簡単に言はせてみて、表現への示唆を興へると共に、その意欲を一層強めてやる。その間に、他の児童達が種々の暗示を受けることは言ふまでもない。かくて全児童をして十分素材を思ひ起させた後、はじめて次の記述にとりかゝらせる。

##### 2、記述 (前記参照)

##### 3、推敲 (前記参照)

##### 4、提出

仕上げた作品は提出させる。仕上がらなかつたものは、家庭の課題とし、翌朝提出するやう命ずる。但し家庭における記述は、原稿用紙五枚以内とし、それ以上に互るものは提出を延期する。記述の粗雑になることをおそれるからである。

##### 5、作品處理

随分面倒な仕事ではあるが、之をやらなければ綴り方の指導は施しやうがない。教師への眞剣な告白であり、児童の生命の表現である作品に對して、いゝ加減な扱ひ方をする實際家がまゝあるといふ事實を私は時折耳にするが、その度毎にえも

言へぬ不快を感じ、そんな方は、いつたいどういふお考へなのだらうと思へて仕方がない。

#### 6、添削

原則として、表記法の誤謬のみに、かねて児童と約束せる符號(誤字×、脱字く、語の重複、意味不明……など、)を附するのみで、所謂添削はしないこととしてゐる。

#### 7、評語

一つ一つの作品について、觀方や表現のすぐれてゐるところを出来るだけ多く見出すことに力めながら讀み、さうしたところには、赤インキで○○○を惜しげもなく附けて行く。讀んで居てこの時が最も愉快である。

評語は大體、取材・構想・表現・記述・推敲といふ項目にあてゝみて、感想と注意とを餘白へ簡単に記すことにしてゐる。

なほ部分々々のそれは、その位置の上欄へ直ちに書くことも多い。

評點は從來甲乙でつけてゐたのだが、思ふところがあつて最近では「優・美・良・佳」を児童と約束してゐる。

#### 8、分類整理 (前記参照)

次時の指導要項を決定して、作品を分類し、その代表作を選んでおく。

#### 9、文題一覽表に記入、揭示。(前記参照)

### 第二 次

#### 1、作品返附

#### 2、推敲 (前記参照)

凡そ十五分間之に充てる。隣席児童との相互研究もやらせる。この推敲はしばらく時日を経た後でもあり、効果が多い。是非共やせたい。

#### 3、全児童の文題發表 (前記参照)

全般的にも、又個人的にも、簡単に感想と注意とを述べる。

#### 4、鑑賞・批評・文話 (前記参照)

#### 5、次時の豫告と注意

之は往々なほざりにされ易くはないかと思ふのだが、この科の指導では忘れてはならぬものである。

#### 6、作品整理

かくて作品は一度家庭へ持歸らせて父兄に見せた後、再び持來つて、教室常備の本立に並べてある各自の文集(クロス製の表紙を附す)に綴り込み、級友の自由讀讀に委すのである。但し内容により公表を憚るものは、私の許を得て削除し、自宅で別に保存させることにしてゐる。この事は、實は昨秋、恩師西原慶一先生の國語教室を拜見して感ずる所があり、歸つてから始めたのであるが、極めて有意義であり、表紙などは何でもよいのだから、是非ともお奨めしたいと思ふ。

なほ作品の家庭回覽や文集の編輯も是非行ふべきで、私は現在の児童を受持つてから、色々な事情のために未だ實施してはゐないが、回覽は今學期末から始めて年二回づつとし、文集は本年度末を創刊として、毎年一部づゝ児童に持たせたいと企てゝ居る。



## 日本書方教育の實踐

訓導 尾崎武雄

## 目次

- 一、書方教育の眞價——序に代へて——
- 二、指導の實際
  - (一) 環境の整理
  - (二) 用具について
  - (三) 姿勢・執筆法・腕法
  - (四) 教材の提示
  - (五) 示範・練習・批評
  - (六) 鑑賞・書話
  - (七) 用具の後始末・家庭課題
  - (八) 成織物の處理

## 一、書方教育の眞價——序に代へて——

いたく自らの不明と冒瀆とを自責してやまない次第だが、私も亦恐るべき時代の風潮に押流されてゐた一人であつたこと

を、こゝに告白せざるを得ない。私とても餘程前からこの科の教育に關心を寄せないわけではなかつた。然しながら、心からその重要性を痛感したのは極めて最近のことである。それがいよいよ確固たる信念にまで凝結したのは、或はこの稿をなすに當つてからだと言つても差支ないのかも知れぬ。

まことに恥づかしいことではあるけれども、この科の教育が、その根柢に於て、どこまでも實用的な——實際生活の上にて役立つといふ——意義を藏するものであることを、眞に悟り得たのは昨年夏であつた。

ちやうど比田井天來先生がこちらへお見えになつた時のことであるが、その御講演の中に、たしかこんな意味のことからをおつしやつたかと思ふ。

書方教育がどんな意義を有つものであるかは、狭い現在を限つて考へたのではわかりにくい。それをかう假定してみるとはつきりと浮び上つて来る。即ち、今後字を書くことに關しての一切の指導を絶えてやらないことにしたならば、その結果が果してどうなるであらうかを想像してみるのである。それでも今暫くは、環境も従來のまま、持續されるであらうし、これまでの惰性もあることだから、さしたる變化も支障も、さうにはかには來さないかも知れぬ。然しながら眼を遠く將來に及ぼして子・孫の代に想到するがよい。蓋し思ひ半ばに過ぎるものがあるではあるまいか、と。

そのお言葉はまことに簡單ではあつた。然しながら、私はその時はじめて何か恐ろしいものでも見せつけられたかのやうな一種の驚きにも近い氣持で深く考へさせられたのである。「書は姓名を記すれば足る。」とていやに豪氣ぶつたり、ペン・鉛筆・萬年筆さてはタイプライターなど、これ程までに書記法の機械化し便利になつた今日、なほ毛筆書方とは何事ぞ、など、嘲笑の眼で見る輩もつい最近まではあつたさうだが、それらは要するに、日本文字(漢字、假名のすべてを指す)が毛筆によつて書寫せらるべく發達して來たものであるといふ、その本質を辨へざるものであり、且つ我が國社會生活の眞相に未

だ徹せざるもの、妄言に過ぎないことを、その時つくづく思はせられたことであつた。

毛筆で字を習はせることは、又書道として、たしかに子供達の心を落ちつけ、一事に専念させる態度を養ふ上に、独自の價値をもつものであると思ふ。即ち如何なる者と雖も、丹田に力を据えて、一度落筆したが最後、も早その字を認め終るまでは、その筆端に全精神を集注し、その間一點雑念の混入を許さないからである。私はかゝる境地をこそ、無念無邪思とか三昧など、名づけるのだらうと思ふが、兎に角、次第に世が進むにつれ、加速度的に益々忙しく慌しくなるであらう現代並に將來の生活に於て、かうした餘裕をどこまでも存し、之を味はせることの、如何に人生にとつて意義深いものであるかを、最近特にひし／＼と感じさせられる。

書方科の指導では、當然書の鑑賞を豫想する。書を一の藝術として、古今の名筆を味はせることは、書道美に對する鑑賞眼を高める所以であり、同時に、えも言へぬ風韻と趣致とをよるこぶ東洋、否日本民族特有の性情を培ふものでもある。更に又書は心畫であり、人格の表現である。我が國古來の偉人・傑士の筆蹟に親しく接しさせることによつて、児童達はどんなにか尊い無言の感化をうけることであらう。

而して若し我が國の家庭と社會から、この書に關する一切の作品と文献とを取除いてしまつたら、後に遺されるそれが、果してどんなものであらうかを想へば、このことの不可缺たる、敢へて多くを語るまでもあるまいと思ふ。

かくも大いなる價値を藏するこの教科も、一時は全く敝履の如く捨て、顧みられず、危く我が教育界から、その姿を消し去らうとする驚くべき情勢に立至つたことさへもあつた程である。それをしも、恰も黎明の清新さと希望とに輝く今日の盛運に思ひ合はせる時、私共は今更のやうに時勢の力の不可思議さうたれると共に、この科のもつ國民的意義のいよ／＼深遠なることを一入痛感させられるのである。

## 二、指導の實際

然らば敍上の目的を如何にして達成すべきか、児童の上はその價値の體現を期するために、如何なる方途を選べばよいか、之こそ正しく私達實際家に課せられた何より當面の問題でなければならぬ。そこでこの事につき、貧しい私ではあるけれども、日頃實踐しつゝあることがらを中心に、凡そ指導の順序に従つて、何かの御參考にもなればと思ふことを、以下簡単に述べてみたいと思ふ。

### (一) 環境の整理

この事についても、詳しく言へば當然學校全體のそれにも觸れなければならぬわけであるが、本稿では、あまり多岐にわたることをおそれるので、こゝではたゞ教室内の設備といふ方面に限つて考察してみることとする。この事は相當重要な問題であるにも拘らず、一般的には、とくなくほざりにされてゐるやうに思はれてならぬ。勿論經費の都合もあることだらうが、次のやうなものの中、せめて許されるものだけでも備へたいものである。

- 1、姿勢圖(着椅)……「兩足を稍、開いて僅かに引き、上體を正して少し前に傾け、左手の四本の指で紙を押へ、拇指は机の縁に掛けて机を前に押す氣持。」の端正で落着ある常形のものが多い。勿論執筆は雙鉤、腕法は懸腕(大字)のこと。
- 2、指導用掛圖……私共の學校では新本手を擴大したものを用ひてゐる。
- 3、基本點劃及び基礎的整形法の解説圖。
- 4、鑑賞材料……古今の名筆、偉人・名士(特に郷土偉人の調査を必要とする)の筆蹟、各種本手類其の他。

### (二) 用具について

この科の指導に於て、終始留意すべきは言ふまでもなく訓練である。この事を忽緒に附して所期の目的は達成せらるべくもない。

(イ) 授業前の準備

私はこの作業を次のやうにやらせて居る。硯は前時間の授業終了と同時に、教師の命によつて一齊に机上に出させ、休憩時間中に、一名の當番をして水入で配水させ、今一名の當番をして筆洗用水（小型のバケツを特に筆洗用として、掃除用のものと嚴然區別し、机の各列毎に一箇づつ配當してある。）を準備させる。

(ロ) 用具の選擇

心から正しい書方教育を念願すれば、いきほひその用具にも深甚の注意を拂はねばならなくなる。書方の用具といへば、筆と硯と硯と紙とにきまつてゐるかのやうに思ひ込み、それを家庭と兒童との自由にうち任せて、教師はあへて與り知るところでないといふ態度を持して一向あやしまなかつたのは、既に過去の時代のこと、今もなほ、若しさうした實際家が残されてあるとすれば、それは未だに書方科の時間を、教師の氣休め位に考へたり、事務の處理などに充てゝゐる無自覺と冒瀆との一の證左であると観て、あへて差支あるまいと思ふ。

一般になほざりにされがちな用具の中、是非共持たせなければならぬものに、文鎮と下敷布とがある。半紙に字を認めるのに、この二つの物を用意しないのは、全く無謀であると評してもよいであらう。然しながら經濟上の問題も伴ふことであるから、さうした場合には適當な積石などを文鎮に代用させてもよいであらうし、下敷布も強ひて求めさせる必要などは更になく、家のネルの端切で結構間に合ふのである。

筆・硯・硯・紙などについても、教師は十分に之を吟味し、最も適切な物を使用させるやう、絶えず注意と指導とを怠つ

てはならぬ。大體の標準として、筆・硯は共に十錢乃至十五錢程度の物、硯は虎硯、用紙は下學年では大正紙、三年以上にもなれば改良紙か書道用紙などが適當であらうと思はれる。

(ハ) 用具の取扱ひ

一寸順序がへんになるが、序だからこゝで述べておきたいと思ふ。この事は要約すれば汚させないこと、大切に扱はせることとに盡きる。子供達は一般に野性といはうか無頓着といはうか、少しでも油断をすれば、手本を汚す、硯を折る、筆の穂を根元からほぐしてしまふ。さては硯に宿墨がどんなにこびりつかうが一向お構ひなしである。先づかうした事柄から一つ／＼きつぱり訓練づけるのでなければ、學書の味も何もあつたものではない。

そこで私はかうしてゐる。硯の宿墨は、毎月一日と十五日とを硯を洗ふ日と決めてこの日に取除かせる。筆は、毎時間の終りに墨液の膠が落ちる程度に穂先だけを軽く洗はせ、同時に軸の汚れをもすつかり拭ひ取らせた上、穂先をよくとへのへて筆巻におさめさせる。なほ之は他事だが、若し過つて手や顔面などに墨液がついた時には、直ちに洗ひ落しに行くやう心がけさせてをる。かうして學書に際しては、常に身と用具とを清潔に保たしむべく訓練づけることが肝要であらうと思ふ。

(ニ) 用具の整頓

私はこれも次のやうに訓練づけて居る。先づ中央に下敷布を置き、その上に半紙を一枚展べて之を文鎮で押へ、餘分の用紙（私は一時間に三枚づつ與へる）は机中にしまはせる。机上の右端には雑布の上に正しく硯を置き、硯は向ふ側から之に立てかけ、筆は硯の左側に付けてきつぱりと置く。そして左端には、手本を表紙を裏に折り敷いて、正しく開いて置かせる。（今度の手本は大場を取つて困るといふ聲を時折聞くが、實は表紙を折曲げさせるために、わざ／＼ゴムを入れてあるさうだから、安心して折らせてよいのである。）

## (三) 姿勢、執筆法、腕法

學書に於ける姿勢と執筆法と腕法とは極めて根本的な重要な事項ではあるが、先にも一寸は觸れてもいたし（環境整理の條参照）、今は一々説明するだけの餘裕もたないので已むなく略するが、然しながら實地の指導に際しては、絶えずこの事に注意することを忘れてはならぬ。之と關聯して一つ附言したいのは、授業時間の初めに當つては、常に心を鎮靜ならしめねばならぬことである。その方法として、私は下腹部で兩手を組ませ、そこに稍、力を加へて少時瞑目させるのであるが、これは確かに効果があると自分でも思つてゐる。

## (四) 教材の提示

かくて環境を整理した後、はじめて教材を提示する。そして先づ讀解させるわけだが、新手本はその字句に深い意義をもたせ、かたぐゝ趣味的ならしめるために、格別の工夫を凝らしてあるさうだから、私達は十分その意の存する所を汲んで、之を子供達の上に遺憾なく生かさなければならぬと思ふ。それについて、既に御承知の方も多からうとは思ふが、御参考までに監修官各務先生のお話（新習方手本三年用下について）の一節を左に掲げておくこととする。

教材を選んだ時の私の心持を述べてみよう。それには巻頭から順を逐ふのが好都合である。

一、「遠足。田島。鳴子」——前期用の終の方に、「秋ばれ、波の音」といふのがあつた。また「十五夜、枝まめ」といふのがあつた。この「遠足云々」は、その前期用の教材の氣持を受けたものである。前記用には、何をいふにも、まだ秋も早い頃の教材であるから、何處かに季節の動きとでもいふか、一種の動搖する氣趣が含まれてゐた。本卷のものは、時は既に十月半ば、秋も十分深まつて、見上げる空も、見渡す野邊も靜かに落ちついて、ひそひそと秋の呼吸をしてゐる頃であるから、その自然の情感にふさはしいやうに、秋の半ばの感じのどつしりと來るものを選んだのである。もとより田・島・鳴子は、遠

足に出た者の眼や耳に訴へて感ぜられるものであるが、さうした景物も、もう秋の深さの中に融合してゐるもので、遠足といふ學校行事も、深み來た秋と密接なつながりがあつて、氣持の上には相當のゆとりが出來てゐるものと私には見られる。そんなところから、この教材が、十月の季節感、十月の兒童の情感の十分に現れたものとして浮んで來たのである。尤も、この場合、「田・島」を「田畑」としたかつた。が、「畑」の字が讀本にまだ出てゐないので、不満足ながら「田・島」を以て代へたのである。

二、「町。村。家。國。男。女。」——多少公民教材めいた色彩をもつたもので、編纂の氣持としては、しかし前課の「遠足」から續くものである。遠足に出て印象に残つた町や村や家やの面影、それから發展して國となり、男となり、女となつたのである。しかもこの教材には、いはゆる實用的な氣持があつて、さうしたものを欲する人々への思ひやりが含まれてあるつもりである。

三、「木の葉が散る。」——もう十一月頃にならう。その頃の自然の情景である。逝く秋の感じは兒童にははつきりわかるまいけれども、散る木の葉を子供心に喜ぶことはあらう。殊にそれが楓だとか銀杏であるとかする時には、子供ながらも自然の美しさは感ぜられるであらう。さうしてさういふ時の兒童の心情は、また一種特別のものがあるはずである。これはさうした兒童の環境、兒童の心情を考へて選んだものと見ていたゞきたい。

四、「麥まき。取入れ。」——初冬の農村風景、農村情趣である。木の葉が散つて、野山も靜かに、しかも何處かに嚴然とした氣分の漂ふやうになつた時、そこに展開される農村の點景である。兒童の心も、自然の推移とともに遷ることゝ思ふ。その時の兒童の心情にわり込んでみたつもりであるが、また一面には、麥まきとか取入れとかいふことは農村の兒童には忙しい、しかも朗らかな情感の湧くものと思はれるために採つたのである。この場合、實際には「取入れ。麥まき。」とすべき

であるかも知れない。その方が行事としても自然の順序である。けれども、「麥まき」を次の行に移す時は、これを半紙に書いた時のつり合がとりにくくならう。「取入れ」を取へて次行にまはしたのは、この故である。

五、「落ちぼを拾ふ。」——前課の「麥まき。取入れ。」から、すぐ思ひ浮んだものは、稻を刈りとつた跡の田の有様である。其處に落穂のあることを眼に浮べて選んだ。しかも、これは私個人のことであるから、一般的の問題にしてみらふことは願下げにしたいが、私は、この時ミレーの落穂拾ひの畫を想つたのである。前課に同じ人の晩鐘の畫の感じがあつたところから、かうしたことにもなつたのであらうと思つてゐる。これは私一人のこと。農村兒童にとつては、落穂拾ひは、また恐らく印象の深いこと、想像せられる。落穂を拾ふといふ、そこには農村兒童の生活と密接なものがあつて、感興もあること、思つたのである。

六、「屋根。庭。はつ霜。」——(以下略。)

#### (五) 示範・練習・批正

この段は、書方指導上中核をなす部面であり、目的の大部分が達成せらるべきところであるから、主力はこゝに注がれねばならぬ。

(イ) 學習目標の示唆と試書

私の行き方は普通かうである。即ちさきの字句の指導が一通り終ると、先づ手本文字を凝視させる。そしてそこから受ける感想などを言はせてみる。つまり初歩の鑑賞によつて學習意欲を起させようといふのである。

次にはその教材を全體的に眺めて——板上の指導掛圖や範本など、照應しつゝ——主要な點對する練習目標(用筆法)を指示する。それと同時にその結構法をも考察させ、その極く要點だけには觸れておく。(實はこの指導のためには、小學

校に於ける全學年の書方教材が、用筆法と結構法とに於て、如何に配列されてあり、展開をなしてゐるかの系統的縦の究明が先決問題であるのだが、私は未だその運びまでに至つてをらないことを深く遺憾とする。) 然る後、更に該時間分の教材(私は原則として一教材三時間配當として居る。つまり六字教材であれば、第一時に主として初めの三字を、第二時には残りの三字を、第三時には綜合練習、清書といふ段取である。)を、一字々々について概要を指導し、その學習目的の大意をうなづかせるのである。

次にはいよゝ書かせてみる。試書である。この時、私は机間を巡視して、その教材の難易の程度や、指導上の注意事項などを見つけて行く。かくて共通缺點ありと認められた數點の作品を板上に掲げて、美點の稱揚を交へつゝ、兒童と問答しながら、部分的に朱筆で批正を加へて行く。このやうにして、先づ彼等自身の試書の作品について、留意すべき點を反省自覺させるのである。然る後、はじめて次の本格的な教師の示範に移る。

(ロ) 示範

板上にピンもて止められた純白の襖用紙(全紙を四つ切にして數枚重ねて止めてある。私はかつて新聞全紙を用ひてゐたが、それでも差支はない。)に向つて、だつぷり墨汁を含ませた大筆(私は海鶴清賞一號を用ひてゐる。)を右手に、書方手本を左手にして、教師は毅然と立つ。整然たる姿勢を保つた全兒童は、息づまるやうな緊張の中に、右手を高く掲げ、空間に教師の筆の動きを追はうとして待構へてゐる。これが示範直前における、私の欲する書方教室の點景である。かくて百萬言を費すとも口を以てしては、遂に傳へることの難い微妙な運筆の要領と、筆意、筆脈を、この直觀に訴へることにより、全兒童をして一齊に會得させようといふのである。而してこの後の指導がどう展開するだらうかは、讀者諸賢のゆたかな想像にお任せしたいと思ふ。

こゝに於て要請せられることからは、その教材に對する教師の明確なる知識と、自信ある技能とである。これにつけても、思ひ起されるのは新手本の用筆法である。正直のところ、これまで私はそれがつきりわかりかねたため、どんなにか苦しめられたことであらう。先年鈴木先生がお出でになられた時にも、餘程注意深く觀てゐたつもりではあつたが、やはり不得要領に終つてしまつた。で、過日も雑誌「新興日本書道」を繙いてゐたところ、ふと次のやうなことが、大分女師の石川先生によつて發表されてあるのを見出したのである。或は御覽になられた方もおありのことではあらうけれども、實にこの指導の基礎をなすものであり、又頗る有益であると信ぜられるので、こゝにあへてその概要を記しておきたいと思ふ。

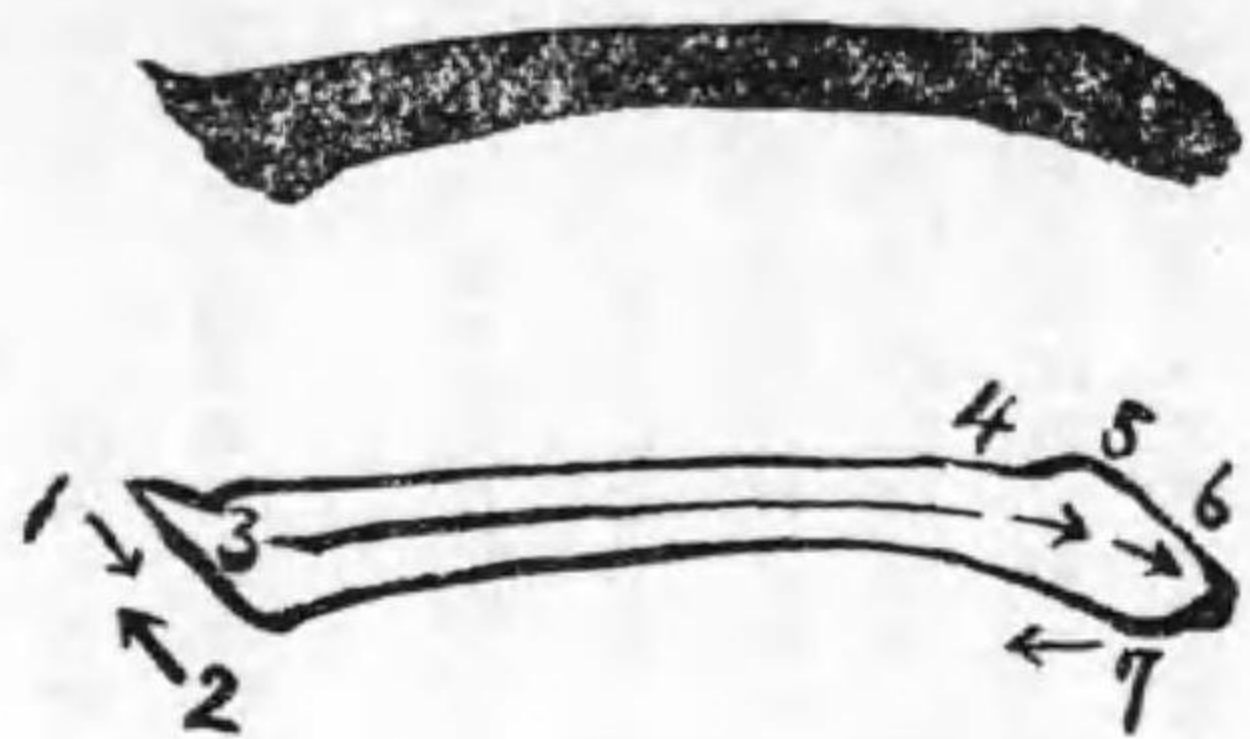
—— 甲種手本の用筆指導について ——

「この圖解だけでは不明であらうから説明を加へよう。」

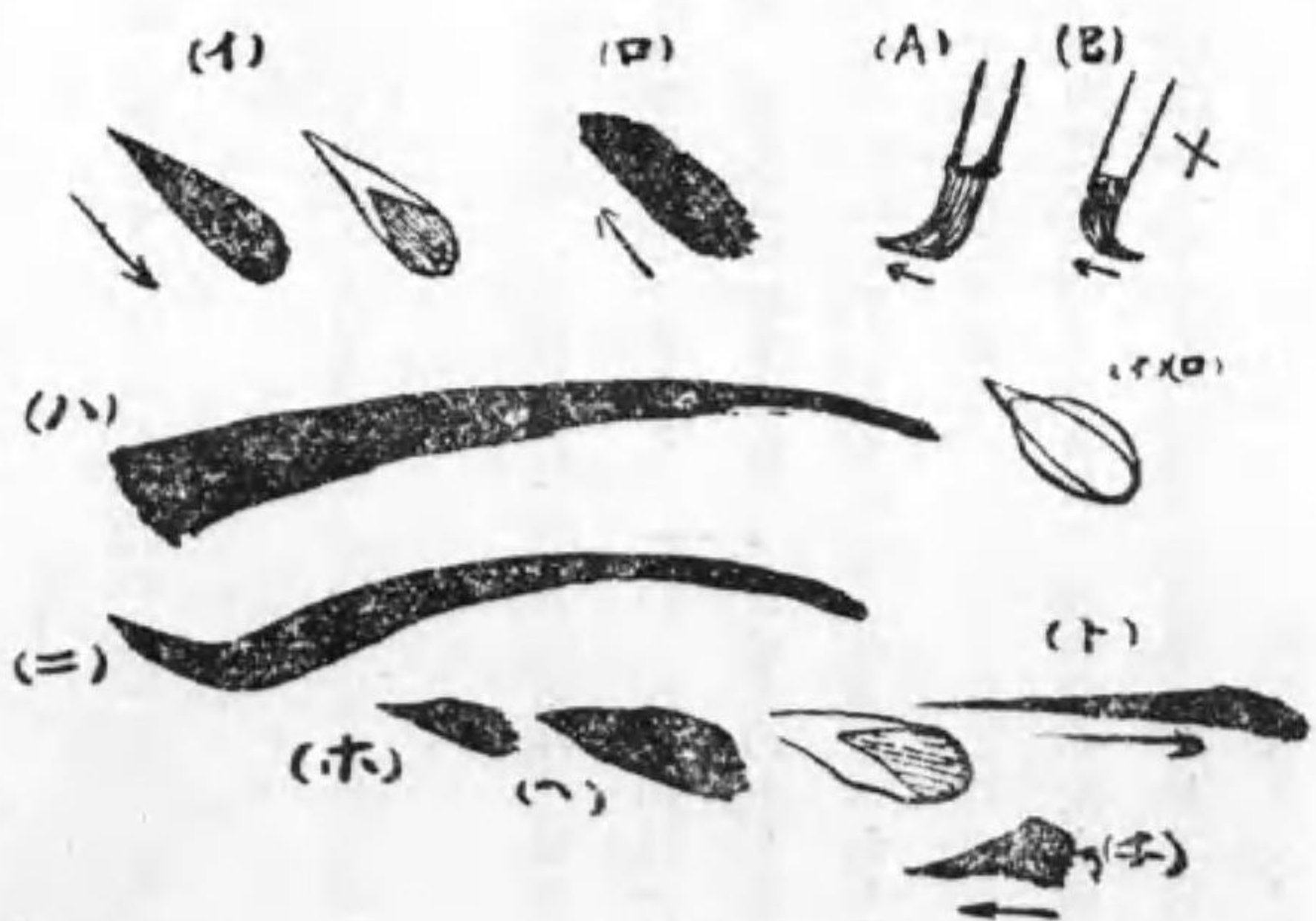
(1)で矢印の如くに筆を打ちこむ。但しこの時、筆のおろした部分の三分の一位を引きあて、止めるのである。この引きあてるのは電光石火の如く鋭くすべきであるが、初は困難であるから、飛行機が着陸する時のやうなつもりで筆をあて、よいと思ふ。すると第二圖の(イ)のやうな形が現れる。こゝで筆を離してその形を眺めさせるとよい。さてまた新しくこの打込みをして(2)に移る。

(2)は(1)とは反對の方向に、しかも引込みの二倍の力で、つまり筆のおろした部分の三分の二位紙に突込むのである。この時、筆の穂先は矢印の方にはつきり向かつてゐなければならぬ。つまり引込んだ時の穂先の向きを少しも變へないで、第二圖(A)のやうな状態のまま、矢印の方に穂先を突込むのである。突返すのである。—— 大膽にヅカリと。決して(B)のやうな状態になつてはいけない。これでは引込みから移る時に、筆の腰がくねつてしまふので、凛烈なアタリは全く失はれてし

(圖一第)



(圖二第)



まふ。こゝでも一度筆を離してどう現れたかを眺めさせるがよい。甲種手本の起筆のタッチは、かゝる用意から肉迫せられるのであらう。さてまた新しく(1)(2)と引込み突返して(3)に移る。

(3)に移る時に、(2)での力を決して弛めてはいけない。弛めると打込みの下部に瘤が出来て、こゝで氣ぬけたやうになつてしまふ。(2)の力をそのまま、右に運ぶのであるが、こゝに三つの注意が必要である。

注意(一)、(2)から直接に青天井を描くやうな弧線に移ること。つまりそるやうにすること。この用意によつて、甲種手本のあの起筆部の下部の稜としたあたりと畫の張りとは得られるのであらう。もし此の時、第二圖(ニ)のやうになると氣勢のないズラリとした、筆の穂先が嫌々ながら後をついて行くやうなものになつてしまふ。

注意(二)、(2)からの移り際では力を弛めないが、次第に右に行くにつれて筆を引上げるやうにして少しづつ畫を細めに導く。

注意(三)、筆の軸は、送筆の進むにつれて少しづつ右に倒れる心持にする。つまり軸の上部を誰かに引張られる心である。これは單獨にこれだけの練習をさせてもみるがよい。

さて、運筆した筆を一度止めるのが(4)である。これは次への準備のためであり、抑へに迂り込む無節制を矯めるためである。

それから右下(といふより殆んど右の方、心もち下り目といふ程度)に少し力を入れて(5)と引込み、更に力を入れて(6)と引込むのである。この引込む筆によつて、甲種手本終筆部の深さは覗ひ得るのであらう。この二段の引込みは、引込みであるから筆が紙の上をすつて動かなければならない。その場で上下運動をするだけではない。なぜこのやうな二段構への引込みをするかと言へば、子供の終筆は小さく固まり易い。殆ど力を入れずに返してしまふ傾向さへ著しいから、これを矯めて、右にのびくと伸びさせるためである。おうやうなゆとりをもたせたいからである。

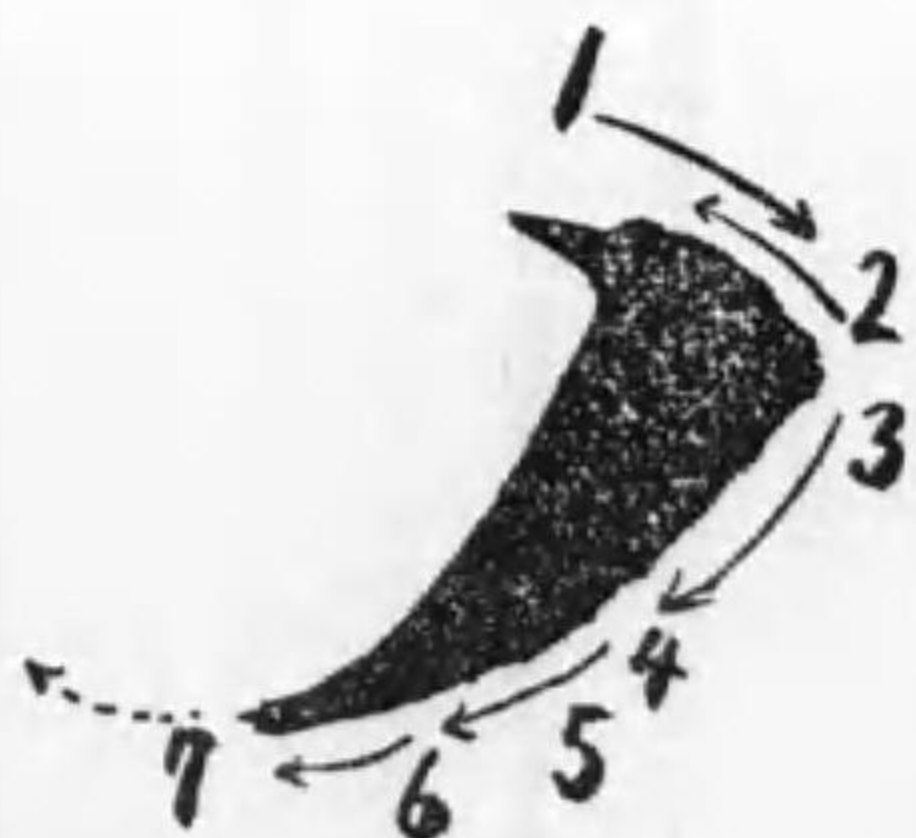
そしてこの(6)のところではハッキリ筆を止めて、穂先がどのやうな向きをとつてゐるか、終筆部の左上部に穂先が働く状態になつてゐるかどうかを見させるがよい。そしてさういふ状態が現れるやうな筆の傾きと、力の入れ具合とを自覺させなければならぬ。尤もこの状態の會得のためには、穂先を左前に向けた筆の傾きをそのまま右に引きあて、そつと筆を離して

みるといふ練習をやらせるがよい。第二圖(ト)のやうに。そして之を(5)(6)の所に持つて行かせるのである。

こゝまで来ればもう占めたものである。後は(7)で筆を離せばよいのである。この筆を離す時に、穂先が先に進むやうに、つまり穂先のあたりに埃でもあるのを、穂先で左の方に向かつてすくひ取るとでもいつた氣持で、そして(5)(6)で描いた太さの外にはみ出ないやうにすることを注意しなければならない。

以上で一通りの説明は終つたのであるが、その途中でも言つたやうに、各部分を部分的に練習してもよい。わかりにくい子供にほど、部分的な練習が必要であらう。そして各部の要領がのみ込めたら、その上で一氣にこの横畫を完成させ、それをくりかへすのである。

これが出来たら、あらゆる畫にこの節度をもつて當るのである。仰畫の打込みなど、象の鼻のやうにズラリとなりがちの



ものであるが、こゝでもやはり(1)(2)(3)(4)……をやるのである。鐵柱は勿論、左撇筆でも、波筆でも、皆この調子で節度を得るのである。

この節度こそは、甲種手本の指導のための第一の關門ではなからうか。骨はこれで略々確立されよう。」

#### (八) 練習・批評

全級児童の一人一人が、深く學書の目的と價值とを自覺し、自律的に端正な姿勢を持して、注意深く手本文字を凝視しては、全精神を筆端にこめて、紙上にその再現を企て、行く。手本文字と對照しては自己批評をするなどは言ふまでもない。室内は寂として聲なく、極めて嚴肅な秩序ある空氣に充たされてゐる。

教師は朱筆と朱墨(私は瓶人の朱インキを用ひてゐる)を持つて、靜かに机間を巡視する。そして一人々々の児童の傍に立止つては、その姿勢と執筆と腕法とを注意深く眺め、次に眼を字の上に落してその用筆と結構とに見入る。やがて美點に圓を附してはにこやかに賞詞を與へ、未だしのところがあれば、やさしくその故をさととして批評したり、或は親しく児童の手を把つて、その要領を會得させることに努める。

時に共通缺陷とも覺しき成績を見出しては、再び壇上に歸り、之を板上に掲示して、全児童に一時練習停止を命じ、その注意を促したり、更にそこを示範して悟らせたりもする。時には又或児童を机の傍に立たせて、自らその席に着き、周圍の數兒を集めては、眞剣な揮毫をして見せることもある。

かくてすべての子供等は、皆一層の自信と勇氣とを得て、いよゝゝその精進を續けるのである。

これは私の最も望ましい練習時間の素描である。何のかのと論議されてはゐるけれど、要するに、完成されたこの科の學習態度は、右のやうなものでなければならず、下學年からのこの科に對する私達のすべての營爲は、畢竟悉く之を目指して

ゐるものにほかならぬのではあるまいか。

#### (六) 鑑賞・書話

やゝともすれば單調に陥り易いこの科の學習をして、出来るだけ變化あらしめ、同時に書に對する理解(常識)と鑑賞の力を培ふために、私は時折かうした指導を挿む。

鑑賞材料としては、古今内外の名筆・偉人傑士(特に郷土人を重視)の筆蹟・教師の書・児童の優秀作品などを以てし、書話は、古今名家の傳記・逸話・書の歴史などを適宜學年の程度に應じて話してやるのだが、児童達はもの珍しいことゝて殊の外喜ぶものである。

#### (七) 用具の後始末・家庭課題

これは極めて秩序正しく、注意深く行はせねばならぬ。私は次のやうな順序でやらせるのである。先づ第一に當番をして各列毎に殘墨を集めさせる。(バケツは殘墨用として小型のものを三ヶ用意してある。)それを了したのから、硯は雑布に巻いて机の硯所の筒所に納めさせる。更にそれも終へた者は順次筆を洗はせる。(前記用具の取扱ひの條参照)——すべての作業を靜肅に。かくて手本も、練習した反古もすつかり始末し終へると、姿勢を正して待たせるのである。

かくて全児童が靜まるのを待つて、最後にその時間の學習要項と、自らの學習態度とを反省させ、後、次時の豫告と注意とを與へる。なほ平日ならば、隔日毎に現在の學習文字を家庭に於て練習すべく課題し、最も上出來のもの一枚だけを翌朝提出させるのが例である。

#### (八) 成績物の處理

清書は各単元の最後(普通第三時)に、用紙二枚を與へて作製させ、中一枚を自選して提出させる。その成績は即日處理



——一つ／＼を入念に點檢——をモットーとし、兒童の熱の冷めない中に返附する(次時の初め)ことを心がけてゐる。評點は綴方と同様、優・美・良・佳を約束し、美點には圓を入れ、成績によつては簡単な評語を記入するものもある。けれども特別の場合を除いては、清書の加朱はしないことを本體としてをる。而して全級兒童の評點は、その努力と傾向とを觀るために、教務手帳中の書方成績一欄表に符號を以て記入するのであるが、之は反省と訓話との好資料として參考となることが多い。

次時の初め、返附するに際しては、先づ全兒童の成績に對する感想を述べ、次に進歩の著しき者を表彰して之を賞し、更に優秀作品を鑑賞させるのが常である。かくて數點の成績は教室背後の壁面に掲示する。

なほ成績物はすべて大切に保存させることは言ふまでもなく、私共の學校では、どの學級でも成績保存袋を用意させ、學期末毎にそれを整理させることにしてをる。

### 新日本算術教育の理念と實踐相

訓導 山本 義 一

#### 目 次

一、序	三、數理認識の世界は斯くして
二、舊算術教育の破綻	四、新日本算術教育の實踐相
一、形 式 的 陶 治	一、全 體 性
二、算 術 の 社 會 化	二、具 體 性
三、新日本算術教育の理念	三、直 接 性
一、數理認識への兒童の自發性	四、創 造 性
二、人間性に自然にして眞實なる道	五、鍛 練 性

#### 一、序

舊算術教育の根本義と其の學習効果に對する深刻な懷疑から、次第に醸成せられて來た我國の算術教育革新の機運は年と共に熟成して、つひに國定算術書修正の全國的要望となつて現はれ、爾後新日本算術教育の再建設を旨とする算術書編纂の眞剣な工作が當局に於て進められること數年にして、愈々昨昭和十年我國斯界の凡ゆる革新思想を統合組織して「新日本算術教育」の向かふところを確立し、其の實踐相の總てに亘つて劃期的に刷新せられた、世界的の名教科書と言はれる新算術

書が出現した。而して今や新算術實踐第二年を迎へるに及んで、舊算術教育に對する懷疑以來混亂久しかつた我國の算術教育も、いよ／＼其の本來の使命に立ち歸り、舊算術教育が根本的に一新せられつゝあることは洵に喜ばしいことである。

斯うした現下の轉向期に於ける算術教育の根本問題として、こゝに前記の標題を選び其の信するところを述べるに當り、先づ標題の新日本算術教育は何を指すかを明瞭にして置きたい。題中の日本なる語の響から時局と結びつけ、日本意識の強化を目指す算術教育と解され易いが此處ではさうした意味のものではない。一體日本精神的教育と算術教育との關涉に就いては色々の見解があるやうであるが、其の中に吾々の注意を要する二様の態度を見出すのである。其の一つは日本精神の教養は精神科學的教科獨目の領域であつて、國境と民族を超越するところの普遍性を以て其の本質とする數理を取扱ふ算術科に於ては、内容的に與り知る部面が甚だ稀薄であるとの理由の下に超然として之に無關心の態度を持するものと、今一つは之と全く對蹠的に日本意識を強化する算術教育でなければ、恰も非常時日本の算術教育でないかの如く考へ、努めて日本意識乃至國家意識を強化する國民的國家的學習素材を導入し、斯くすることに依つて始めて算術科の日本教育に於ける使命を達成することが出来るとするものである。而して此の兩者は何れも日本教育の目的とする日本精神なるものを、餘りに一面的局部的に觀察することに起因した偏狹な態度であつて吾々の首肯出来ぬものである。

日本精神とは日本の生命であり、日本をして今日あらしめた力である。換言すれば日本の凡ゆる國民的文化を生み出して來た力である。随つて列國に伍して新時代の國民的文化を益々創造進展させる爲には、更に／＼日本精神なるものを擴大強化して行かねばならぬのであるが、國民教育の各科に於て陶冶される其のものが新しい日本精神の擴大強化に各々缺くことの出来ない一要素をなして居るのである。平凡とも見られるが算術教育が日本教育の目的達成に有力に關與する道は算術科當面の目的、算術教育独自の使命を完全に遂行することより外には無いのである。随つて算術教育本來の使命を遂行するこ

とが、其の儘日本精神の陶冶となるのであるが、私は其の算術教育本來の使命に生きるころの、「あるべき算術教育」を呼ぶに新日本算術教育の名を以つてしたのである。而して新とはこれが今度の新算術書に依つて新しく樹立されたところのものであるからである。尤も藤原安治郎先生等に依つて夙に唱道され實踐されたものではあるが、全國的に之に歸一したのは新算術書出現以來のことである。又日本算術と呼んだのは明治以來の算術教育が悉く歐米の模倣を事としたのに反し、新算術教育は日本の算術教育として日本独自の教育理想に立つて建設されたものであるからである。

而して此の拙稿に於ける私の意圖は、先づ我國に於ける算術教育其れ自身に對する根本觀念の動向推移を省察吟味して、新日本算術教育の建設に至つた道行を明かにし、更に標題の所期するところを究明して、新算術書實踐上の、又尙大部分の學年が使用しつゝある舊算術書を新しい精神に立脚して指導する上の、背景根據を把握しようとするにある。

稿をなすに當つては、長田新博士の「形式的陶冶の研究」に啓發暗示を受けたところが少くない。大正の末期頃既に算術教育の今日あることを指摘された博士の慧眼に今更乍ら敬服の念を深くするものである。

## 二、舊算術教育の破綻

何故に子供は算術を楽しまないのか。何故に學校算術は人間生活の生きた力となり得ないのか。「面白くないもの。役に立たぬもの」之が果して多大の時間と精力を傾けてする小學校算術教育の本當の姿であらうか。それにしては、算術教育は餘りにも無用な仕事を氣長く續けて來たものである。更に又算術教育があらぬ邪道に陥つたためであらうか。若しそれならば、算術教育は根本的の建直しを行はねばならぬ。以上は算術を教へる者が齊しく抱いた舊算術教育に對する疑念であつた。私は先づ前述二つの疑惑を招來した從來の算術教育の根本觀念を解體吟味することによつて、舊算術教育の破綻が必至

のものであつたことを明かにしたいと思ふ。而して此處に検討を加へようとするものは、小範圍且短期間に出沒した魚紋的末梢的の算術教育主張は暫く措き、全國的に、而も長年に亘り力強く算術教育界を實際に於て支配したところの思潮であることを斷つておく。

### 一、形式的陶冶

明治初年の洋算輸入以來、久しく算術教育界に君臨して居つた教育目的は彼の心理學上の能力説を根據とする形式的陶冶主義であつた。形式的陶冶とは、内容即ち知識を與へることを意味する實質的陶冶に對して諸種の心理作用の錬磨、即ち頭を錬ることを意味し、算術科は其の中の推理力の陶冶を目的としたのである。斯うした時代の算術教育觀を最も適切に表はすものに「算術科は頭腦の砥石なり」と言ふ語がある。それは算術は元來子供にとつて難解のものである。斯様に難解なればこそ頭を錬ることが出来るのである。而して錬られた頭は算術以外の如何なるものを考へる時に於ても普遍的に役立つものであると言ふことを意味したものである。この様に經驗内容から分離した自由な能力の先天的存在を豫想し、その陶冶と其の陶冶せられた能力の凡ゆる場合に於ける轉入とを認める結果、算術教育の目的は凡ての經驗に轉入する推理力其れ自身を教養することにあつて、學習内容は斯うした能力を陶冶する單なる手段に過ぎないと考へた。隨つて題材そのもの、意義や價値は敢へて問はず、學習内容として具備しなければならぬ重要な條件を、能力を陶冶するだけの難解さを十分持つて居るか否かに置き、難解なるもの程頭を錬る分量が多いとして尊重したのである。

明治中葉の尾關正求著「數學三千題」等は、斯うした算術教育觀に立つ代表的算術書である。明治三十八年に制定せられた國定算術教科書も又當時全盛の藤澤算術の影響を受けて、抽象的數理の色彩と難問題による形式陶冶の濃厚なものであつたことは争はれない。而して多くの算術教育者は、良薬は口に苦し、算術は面白くないけれども、錬られた頭が役立つのだ

からと、其の形式的陶冶に絶大の信頼を托して自らを慰めてゐたのである。長い傳統を維持して算術教育の一大勢力であつた此の形式的陶冶主義が、如何にして没落の運命に逢着したか、次に其の事情を明らかにする。

形式的陶冶主義の理論的基礎をなす心理學上の能力説の最も重大な誤りは、經驗内容から分離した自由な能力の先天的存在を豫想して居ることにある。若し精神能力が經驗内容と分離してゐないとすれば、精神能力は經驗内容と分離し得ないといふ意味に於て普遍的には役立つ行かぬことになつて自己矛盾に終るのである。然し乍ら能力説が考へる様に經驗内容から分離した精神能力、さういふものが果して在るであらうか。元來吾々の經驗、隨つて學習は具體的一元的のものである。そこには形式を離れた内容もなく、内容を離れた形式もない。經驗の内容とか形式とか言ふものは抽象せられた單なる概念に過ぎない。このことは吾々の極く簡単な物を見るときいふやうな經驗について觀察するも、見るといふ作用と見られる物即ち内容の同時的一元的存在であることに容易に氣付くことが出来るのである。以上によつて内容を離れた形式の存在を前提とする形式的陶冶主義算術教育の重大な理論的誤謬を知つたのであるが、更に又形式的陶冶の實際的效果を吾々の日常に反省しても、其の誤りを常識的に窺知することが出来るのである。

斯うした省察、反省によつて算術教育は從來あまりに一般的形式陶冶の價値を過大に見積つてゐたことに氣付いた。少くとも従來のやうに頭を錬ることを算術教育の最高の信條とはなし得ないことを悟ることが出来たのである。

### 二、算術の社會化

形式的陶冶に無限の効果のないことを悟つてからの算術教育は、一轉して算術の社會化といふ一種の功利主義的見解が大發展をなすに至つた。そこで此の思潮の理論的根據をなす一般化の原理並に同一要素論の説くところを聴くことにする。人間以外の動物が殆ど一般化し得ないのに對して、人類は其の知能の貴重なる一特徴として個々の經驗から之等の經驗を

支配する理法を捉へ、又此の捉へた共通の理法を他の経験に當嵌める働き、即ち経験の一般化とこの應用の働きを認めることが出来るといふのが一般化の原理の所論である。此の経験の一般化と彼の形式的陶冶とは、一見類似してゐるやうであるが形式的陶冶が形式と内容の二元論的見解であるのに反し、一般化は経験内容に即した知能の作用を意味する一元論的の考であるところに、兩者の本質的差異を見出すことが出来る。

此の一般化の原理を一層心理的に説明したものが、有名な同一要素論である。而して算術教育はこの同一要素論によつて理論的支持を受け拍車を加へられて、愈々全面的に社會化への轉回が行はれたのであるが、それは次の様な内面的な發展階梯を辿つたのである。精神作用は経験内容が同一要素を有する時のみ轉入が可能である、といふ同一要素論の主張によつて轉入が特殊であることを知つた算術教育は最早今迄のやうに或る難解の問題で頭を鍊つておくといふ譯にはいなくなつた。どうしても多種多様の事實に對して働くことが出来るやうに、多種多様の特殊の教養をするより外にない。然し乍らそれは困難な事であるから、其の無限に存在する事實の中から價值のある生活中に最も起り易い問題を教材としなければならぬとして、算術と現實の生活との結合に努め、而して算術教育の價值と理想とを其の現實の生活を利する點に置くやうになつたのである。

大正四五年頃より昭和にかけて算術教育界を風靡した新主義數學運動、大正七年に行はれた國定算術書の第二次修正等は何れも社會化の原理導入による算術教育の實用的生活的轉回の實踐の様相と見ることが出来るのである。而して教育革新運動としての社會化の原理が算術教育に導入せられたのは、比較的遅かつただけに、つい最近まで社會化に忙しかつたのがの現状であつたのである。斯うして過去の「算術のための算術」から「生活のための算術」へ轉向した算術教育は斯くすることに依つて學校算術が人間生活に役に立ち、子供も興味を抱くであらうことを期待したのであるが、果して其の期待は報

いられたであらうか、事實は不幸にして否と答へなければならぬ。

元來「効用」は大人の興味であつて、それは必ずしも子供の興味ではない。實用主義的の算術教育は大人の興味であることの「効用」の興味を子供に強ひて來たのであるが、子供の心の琴線に觸れないものは遂に子供の全我的活動を期待することが出来なかつたのである。更に又凡ての問題が實用問題であれといふ一路を辿つて子供の數理生活の眞の發展を期することが出来てあらうか。國民教育である算術教育が實際生活にも役に立たぬやうなものであつてはならぬが、然しそれを最高唯一の指標とすることは出来ない。多數の人々はその多數の行動に於て極めて初歩の算術しか用ひてゐないのが生活の實際である。隨つて實際生活に事を缺かぬことを目指す算術教育は自ら低級化せざるを得ないのである。人間の教育が若し直接パンだけを目指すならば、読み・書き・算盤の封建時代の寺小屋の昔に歸るがよい。然し乍ら人類文化の發展は斯うした人間の本質を無視する近視眼的な單なる實利だけでは期待出来ないことは、幾千年の昔文化の發祥地として知られた支那やエチオピアの現状を見る迄もなく明らかなことである。斯うして形式的陶冶没落の後をうけて算術教育界に華々しい活躍を見せた算術の社會化も、冷靜な反省と批判の前に又再び破綻解消を餘儀なくされるに至つたのである。

「頭を鍊ること、算術の社會化」、「形式的陶冶と實實的陶冶」、「理想主義と實用主義」、古來多くの國の算術教育が辿つたであらう道程を今又遍歴したのであつたが、算術教育の根本はその何れにもなく、共にひとしく邪道に陥つて久しく人の子を害うて來たのである。

### 三、新日本算術教育の理念

大正末期より昭和十一年の新算術書の出現による新日本算術教育の建設に至る凡そ十年間の我が算術教育界は幾多の新主